

令和7年度

新潟県の農林水産業

令和8年6月

新 潟 県

目 次

はじめに	1
新潟県農林水産業の状況	2
特集 1 「つなぐプロジェクト」をとおした 100 年先へつなぐ新潟のブナ林業	9
特集 2 棚田振興に向けた取組について	11
特集 3 ビレッジプランのこれまでの取組と、今後の展開について	16
特集 4 ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について	21
第 1 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展	
1 経営基盤の強化	
(1) 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築	27
(2) 経営体の体質強化（経営の多角化、GAP）	31
2 生産基盤の整備・保全	
(1) 経営基盤強化に資する生産基盤の整備	34
トピックス 農業農村整備の新たな展開方向を策定	37
トピックス 農業所得向上研修会を開催 ～稲作コスト低減と園芸導入の実現に向けて～	38
トピックス 「全国農業農村整備優良地区コンクール」で農村振興局長賞を受賞	39
(2) 農業水利施設等の整備と保全管理	40
トピックス 水土里ビジョン策定推進の取組	44
トピックス 令和 7 年度の渇水対策について	45
(3) 生産基盤の保全管理	46
3 中山間地域等の活性化	
(1) 農業・農村の維持・発展	48
(2) グリーン・ツーリズムによる所得拡大	52
第 2 収益性の高い魅力ある農業経営の実践	
1 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給	57
トピックス 米の価格高騰と需要に応じた米生産	61
2 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成	63
トピックス 園芸産地における新たな販路開拓の取組	67
3 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成	69
トピックス 畜産への理解促進の取組	73
4 環境と調和した農業の展開	74
トピックス「環境と調和した農業」の実現に向けた新潟県指導農業士会の取組について	76
第 3 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮	
1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立	
(1) 川上から川下までの事業者等の関係づくり	79

(2) 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進	81
(3) 県産材の需要拡大に向けた木造・木質化の推進と流通体制の強化	83
トピックス 民有林森林情報のオープンデータ化	85
2 健全な森林の整備の推進	86
トピックス 佐渡市内県有林における J-クレジット創出の取組	88
3 安全・安心なきのこ生産体制の強化	89
第4 水産業の振興と水産資源の持続的な活用	
1 収益性の高い漁業への転換による経営体質の強化	93
トピックス 新潟県での「海業」の推進について	95
2 他産業との連携による県産水産物の販売力の強化	96
3 水産資源の管理と活用	98
第5 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信	
1 県産農林水産物のブランド力の向上	103
トピックス 県産農林水産物のプロモーションの状況	
1 太鼓芸能集団「鼓童」とコラボレーションした新潟米プロモーション	111
2 「えだまめ県、新潟。」発表	113
3 銀座の有名BAR等と連携したルレクチエの首都圏PR	114
4 米粉ラーメン開発プロジェクトについて	115
5 知事による新潟県産チューリップPR	116
2 県産農林水産物の輸出拡大	117
トピックス モンゴルでの知事による新潟米PR	122
第6 農林水産業を担う人材の確保・育成	125
トピックス 「新潟めぐりトップランナー養成講座」を開催	132
第7 人と自然が共生する暮らし	
1 野生鳥獣の適正な管理	135
トピックス 市町村域を越える広域的なイノシシ捕獲	137
第8 災害に強い農山漁村づくり	
1 森林・農地の保全	141
トピックス 令和7年1月に魚沼市大白川で発生したなだれ災害の復旧	144
トピックス 「ぼうさいこくさい2025 in 新潟」の取組について	145
2 海岸および海岸林の保全	146
第9 研究開発の推進	151
令和8年度の基本方針	155
新潟県総合計画指標項目	158

はじめに

「新潟県の農林水産業」は、県内の農業・林業・水産業の現状や動向、施策の取組状況などを体系的に取りまとめ、本県の農林水産業の姿や農林水産行政の方向性を分かりやすく伝えることを目的として、新潟県が毎年、作成している冊子です。

令和7年度版では、特徴的な動きとして、

- ・『つなぐプロジェクト』をとおした100年先へつなぐ新潟のブナ林業
- ・棚田振興に向けた取組について
- ・ビレッジプランのこれまでの取組と今後の展開について
- ・ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について

を特集として取り上げています。

また、各種統計データ等を活用しながら、本県農林水産業の現状や課題、動向を示すとともに、各地域での取組を写真を交えたトピックスとして紹介するなど、より分かりやすい内容となるよう努めました。

本書を通じて、本県の農林水産業や農林水産行政の方向性について、県民の皆様をはじめ多くの方々と認識を共有し、理解と関心が一層深まることを期待しております。

農林水産業を取り巻く情勢

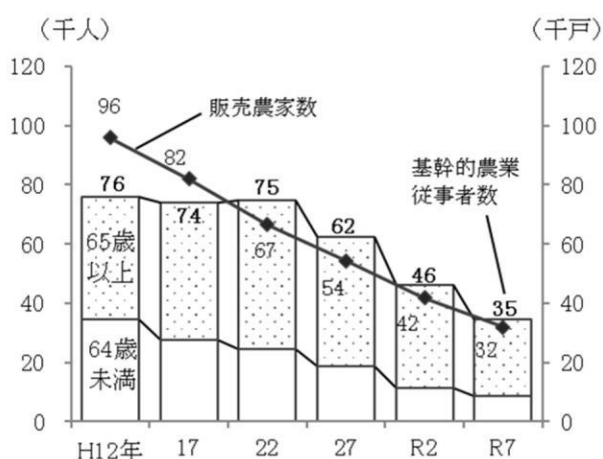
1 県内の動き

(1) 農業

ア 農業者の動向

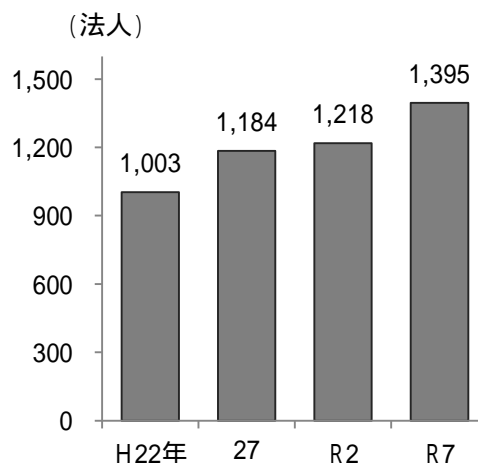
本県の販売農家数は昭和40年以降減少が続いており、令和7年には31,972戸と25年前の約3割程度になっている。また、高齢の農業者のリタイアが進んだことなどから、基幹的農業従事者数は令和7年には34,540人にまで減少するとともに、そのうち65歳以上が7割以上を占めるなど高齢化が進行している。一方で、農業法人の数は令和7年は1,395法人と前回調査に比べ177経営体増加し、経営耕地面積規模別の経営面積集積割合は、50ha以上の農業経営体が全体の13.7%と、10年前に比べ2.8倍に増加するなど、法人化に伴う経営の大規模化が進んでいる。

【販売農家数と基幹的農業従事者数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

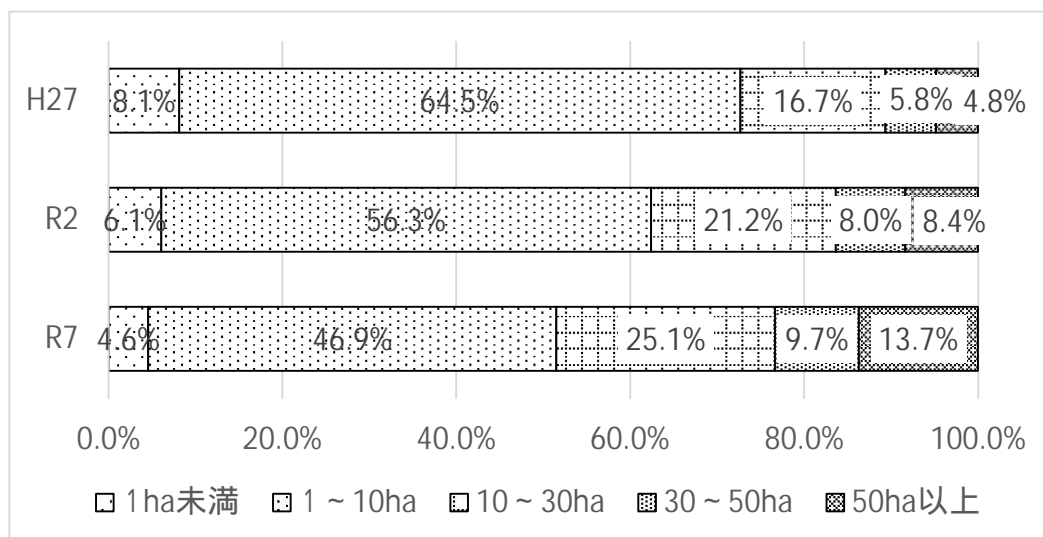
【農業法人等の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農業法人等には、農事組合法人、会社法人、各種団体等を含む

【経営耕地面積規模別の経営面積集積割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

イ 農業生産の動向

本県の令和6年の農業産出額は3,103億円で、前年に比べて822億円増加し（前年比136%）、平成17年以来（19年ぶり）の3,000億円台となった。都道府県別での順位は前年より2上がり、12位となった。

作物別の内訳では、産出額の過半をしめる米については、前年に比べ814億円増加した（前年比164.9%）。これは、全国的な米の品薄感により米価が上昇したことと、本県の令和6年産米の米収穫量が前年より約3万トン多い62.3万トンとなったことが主な要因として考えられる。

園芸では、高温の影響により出荷量は減少したものの、野菜・花きは価格が上昇したこと、果樹では日本なしやももの収穫量が回復したことで、産出額は前年に比べ41億円増加した。（前年比108.1%）。

畜産では、本県畜産産出額の過半を占める養豚と養鶏において、豚肉の生産量が減少したことと鶏卵の価格が低下したことから、産出額は前年に比べ33億円減少した（前年比93.5%）。

【農業産出額の推移】

農業産出額：億円、順位：位

年	全体		米		園芸		畜産	
	金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
R2	2,526	12	1,503	1	523	27	485	17
R3	2,269	14	1,252	1	498	26	504	18
R4	2,369	14	1,319	1	512	29	525	18
R5	2,281	14	1,255	1	509	28	504	20
R6	3,103	12	2,069	1	550	28	471	21
前年差	+822	-	+814	-	+41	-	33	-

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

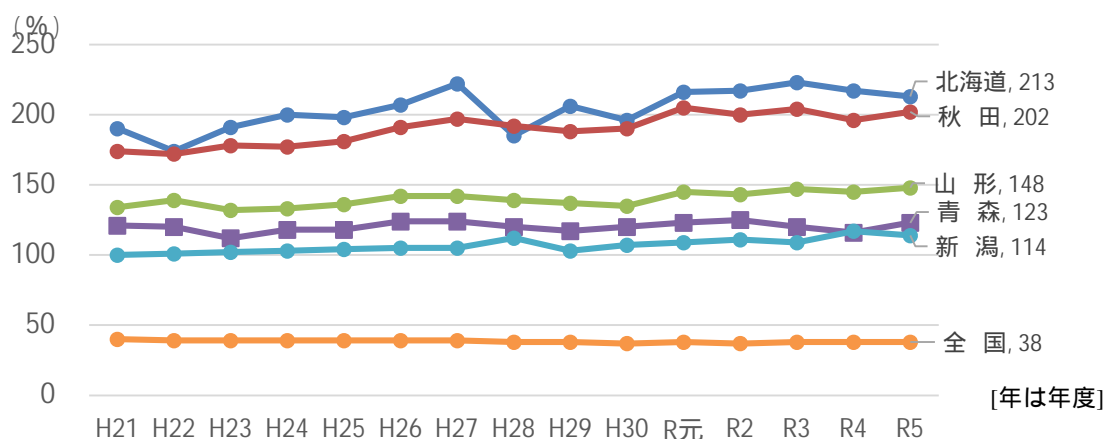
注：園芸には、いも類、工芸農作物、その他作物を含む。ラウンドの関係で合計が一致にしない場合がある。

ウ 県の食料自給率の動向

本県の食料自給率（カロリーベース）は、平成21年度以降、100%以上を維持している。

令和5年度（概算値）は前年に比べ3%低い114%となり、都道府県別の順位は、前年より1つ低い5位となった。

【都道府県別食料自給率（カロリーベース）の推移】



資料：農林水産省：都道府県別食料自給率の推移

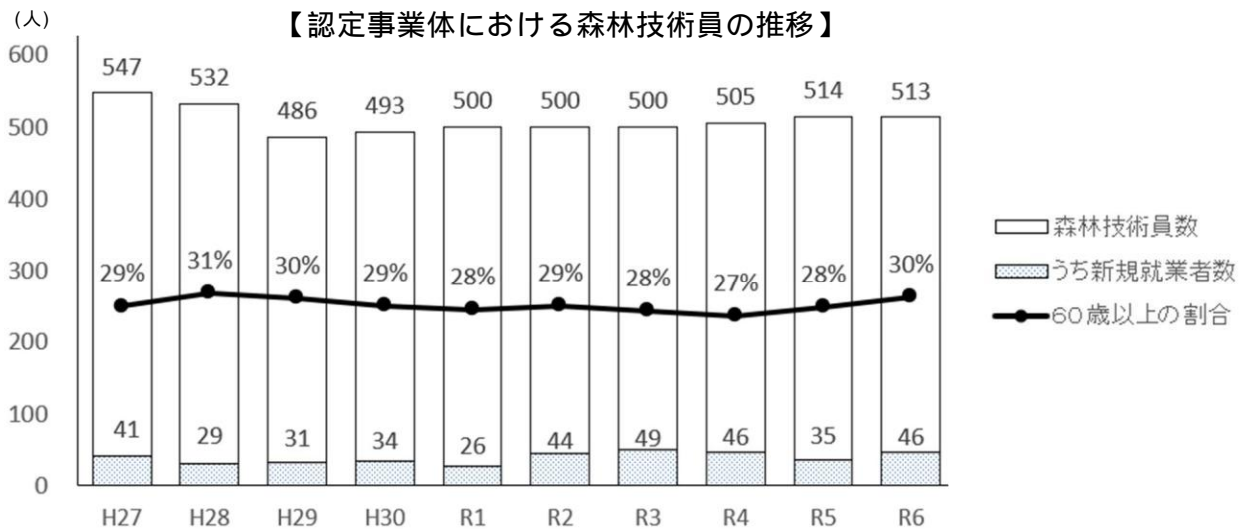
（概算値）

注：令和5年度は概算値。令和3年度の都道府県別上位5道県及び全国のグラフのみ表示

(2) 林業

ア 林業従事者の動向

本県の認定事業体における森林技術員数は、長期的には減少傾向であり、近年は横ばいで推移していたが、令和4年度から増加に転じ、令和6年度は513人となった。



資料：森林組合一斉調査、林業労働力対策に係る実績調査

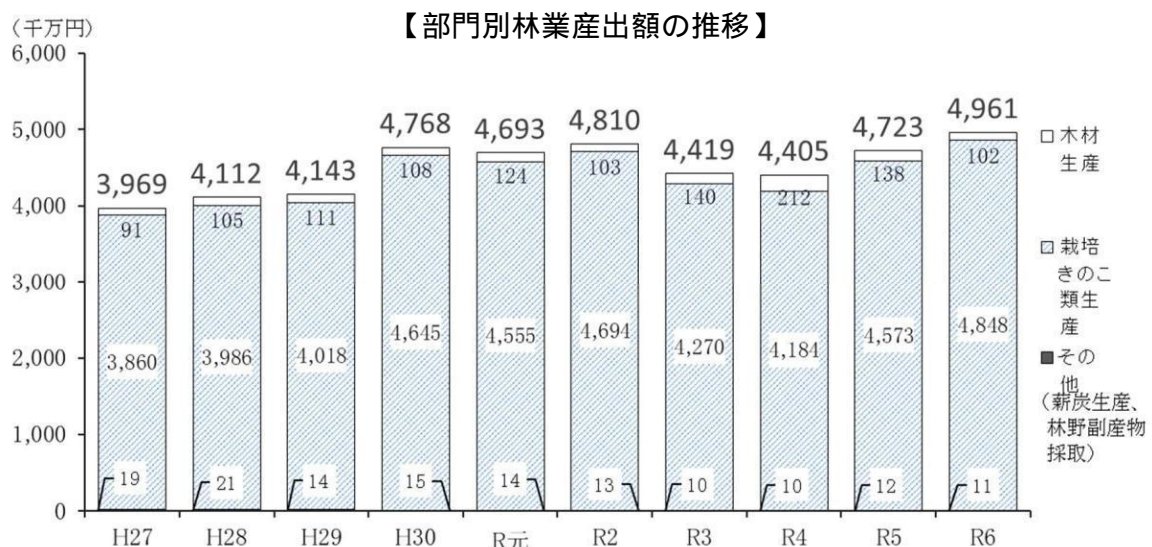
注：認定事業体とは、雇用管理の改善及び事業の合理化のための計画を作成し、県知事の認定を受けた林業事業体をいう。

イ 林業生産の動向

本県の令和6年の林業産出額は約496億円となり、前年に比べて5.0%増加し、全国順位は前年に引き続き第2位となった。

内訳では、本県の林業産出額の大部分を占める栽培きのご類は、前年に比べて6.0%増加し、485億円となった。これは、生産量の増加に加え、主要品目の単価が上昇したことが要因と考えられる。

また、木材生産については、前年に比べて26.1%減少し、10億2千万円となった。これは、前年に比べ木造住宅の着工数の減少やウッドショックの収束による外国産材シェアの回復などが要因と考えられる。



資料：農林水産省「農林水産統計」

注：「木材生産」にはパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材の産出額、木ろう、生漆の産出額は含まない。また、県外移出されたしいたけ原木の産出額は含む

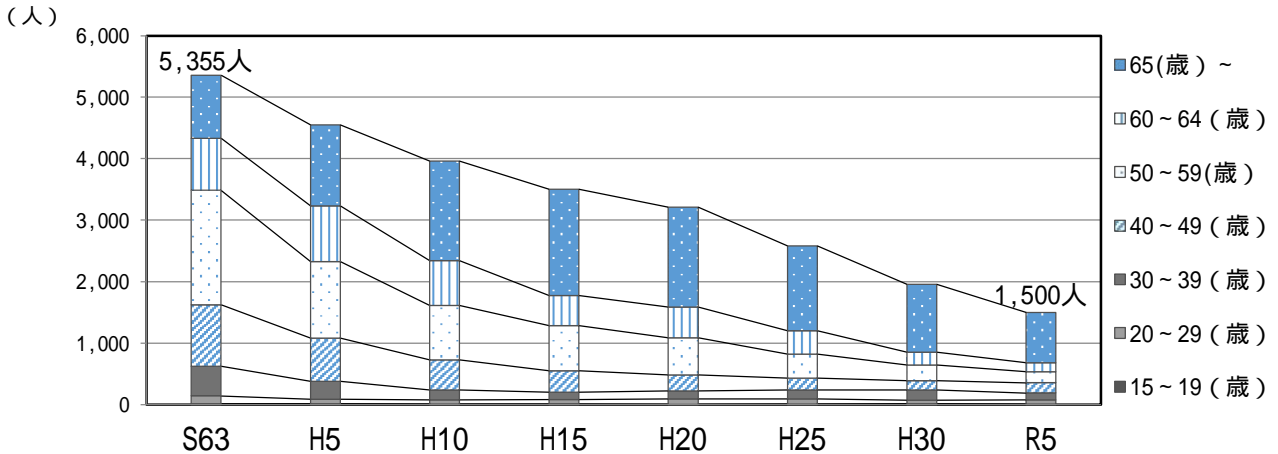
(3) 水産業

ア 漁業者の動向

本県の漁業就業者は、昭和30年代には8,000人を超えていたが、令和5年には1,500人まで減少している。

65歳以上の高齢者の占める割合は、平成5年は全体の29%であったが、平成30年には56%、令和5年には55%となっており、全国平均の39%と比較しても高く高齢化が進行している。

【漁業就業者の年齢構成】



資料：農林水産省「漁業センサス」

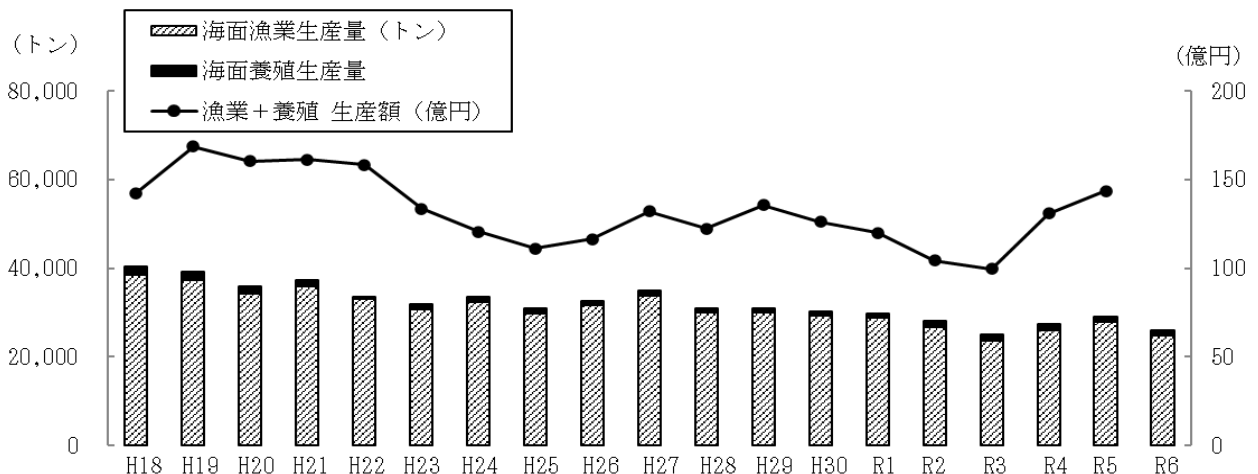
イ 漁業生産の動向

本県の海面漁業・養殖業生産量（属人）は、近年横ばい傾向が続いており、令和6年は、前年に比べ約10%減少し、26,096トン（うち海面漁業生産量は24,852トン）となった。

また、令和5年の漁業・養殖業生産額（属人）は約144億円で、前年に比べ約10%増加した。令和4年に新型コロナウイルスの影響が緩和したことにより外食需要や観光需要が回復し、増加に転じたと考えられる。

属人とは、魚を漁獲や養殖した人の所属する場所別に集計される属人統計をいう。

【海面漁業・養殖業の生産量、生産額（属人）】



資料：新潟農林水産統計年報(一部水産課調べ)

特 集

特集1 つなぐプロジェクトをとおした 100 年先へつなぐ新潟のブナ林業

特集2 棚田振興に向けた取組について

特集3 ビレッジプランのこれまでの取組と、今後の展開について

特集4 ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について

特集1 つなぐプロジェクトをとおした100年先へつなぐ 新潟のブナ林業

1 大白川生産森林組合の取組

ブナ林業の先駆者として模範的な取組が評価され、令和7年度(第64回)農林水産祭において、林産部門で本県初となる天皇杯を受賞した大白川生産森林組合について紹介する。

(1) 100年先へつなぐブナ林業

魚沼市の北東に位置する大白川地区は、全国有数の豪雪地帯として知られている。このため他の地域ほどスギの造林が行われず、森林の8割がブナをはじめとした広葉樹の天然林となっている。

このブナ林を「守るだけでなく、活かして未来へつなごう」と取り組んできたのが、大白川生産森林組合である。昭和47年の設立以来、「100年先もブナ林を維持する」という思いを大切に、間伐などの森づくりを続けてきた。

組合は平成27年から、新潟大学の紙谷教授(現名誉教授)と共に、ブナ林育成とブナ材の高付加価値化への挑戦を開始した。

組合では、急傾斜地や沢沿いのブナを間伐する際には、雪上で作業を行い、林地の保全を図っている。また、自然の循環サイクルを模した独自の更新基準による伐採木の選定や林床の稚樹の活用により、資源の循環利用と生物多様性の向上を図っている。



< 育成の進んだブナ林 >



< 雪上での間伐作業 >

(2) ブナを“価値ある木”へ 「スノービーチ」の誕生

ブナは美しい木目を持つ一方、利用するためには、乾燥時の変形、カミキリムシの食害による材の変色や腐朽などの課題があった。この課題を製材所や家具メーカーの協力を得て、乾燥方法の改良に加え、材のダメージを「生態デザイン」としてあえて活かす使い方とすることで克服した。

こうして誕生したのが、雪国のブナ「スノービーチ」という大白川産の地域ブランドである。雪深い環境で育ったブナならではの風合いが評価され、家具などの製品として販売されている。



< 生態デザインを活かしたテーブル >

2 県の支援と広がる取組

(1) 持続的なブナ林業実現への支援

県では、地域機関を通じて長年にわたり組合を支援しながら、組合が目指す持続的なブナ林業の実現に向け、森林管理のための計画づくりのサポートや、補助事業による森林整備の実施に対する支援などを行ってきた。

(2) 「つなぐプロジェクト」による根元曲がり材の活用拡大

令和4年度には、「新潟県森林・林業基本戦略」に基づき、川上・川中・川下の関係者が一体となって県産材の供給と利用拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の一つとして大白川地区の取組を位置づけ、その推進を図ってきた。

紙谷名誉教授に推進員としてプロジェクトへの関わりを深めてもらう中で、新たな需要者獲得を図り、これまで低質材としておが粉等の利用に留まってきたブナの根元部分の曲がり材をベンチやパークゴルフのクラブヘッドとして付加価値を高めて販売することで生産森林組合の収益向上につながった。こうした取組の結果、200～300 m³のブナ材を安定的に生産できるようになった。



< 曲がり形状を活かしたベンチの制作 >



< 曲がり部分のブロック製材 >

3 つなぐプロジェクトの全県展開

「つなぐプロジェクト」は、県内各地域へ広がり、現在は25地区で取組が進められている。

今回紹介した大白川地区のように広葉樹資源を活用する取組に加え、100年生のスギなど特徴ある地域のスギ材の活用、さらに大型製材工場と若手建築士グループが連携して県産材による家づくりを推進する取組など、多様な関係者の創意工夫が形となっている。

今後、さらに5地区を新たに立ち上げ、目標とする30地区での展開を目指すとともに、地区相互の交流や、先行地区の知見やノウハウを他地域へ広く共有することで横展開を図る。

また、木材流通の専門家を各地区へ派遣し、地域材の付加価値向上や地域材の魅力を活かした販路開拓の取組を促進するとともに、プロジェクトメンバーが連携して行うPR活動等を支援し、地域材の需要確保に向けた体制強化を図っていく。



< 若手建築士を交えたセミナー >

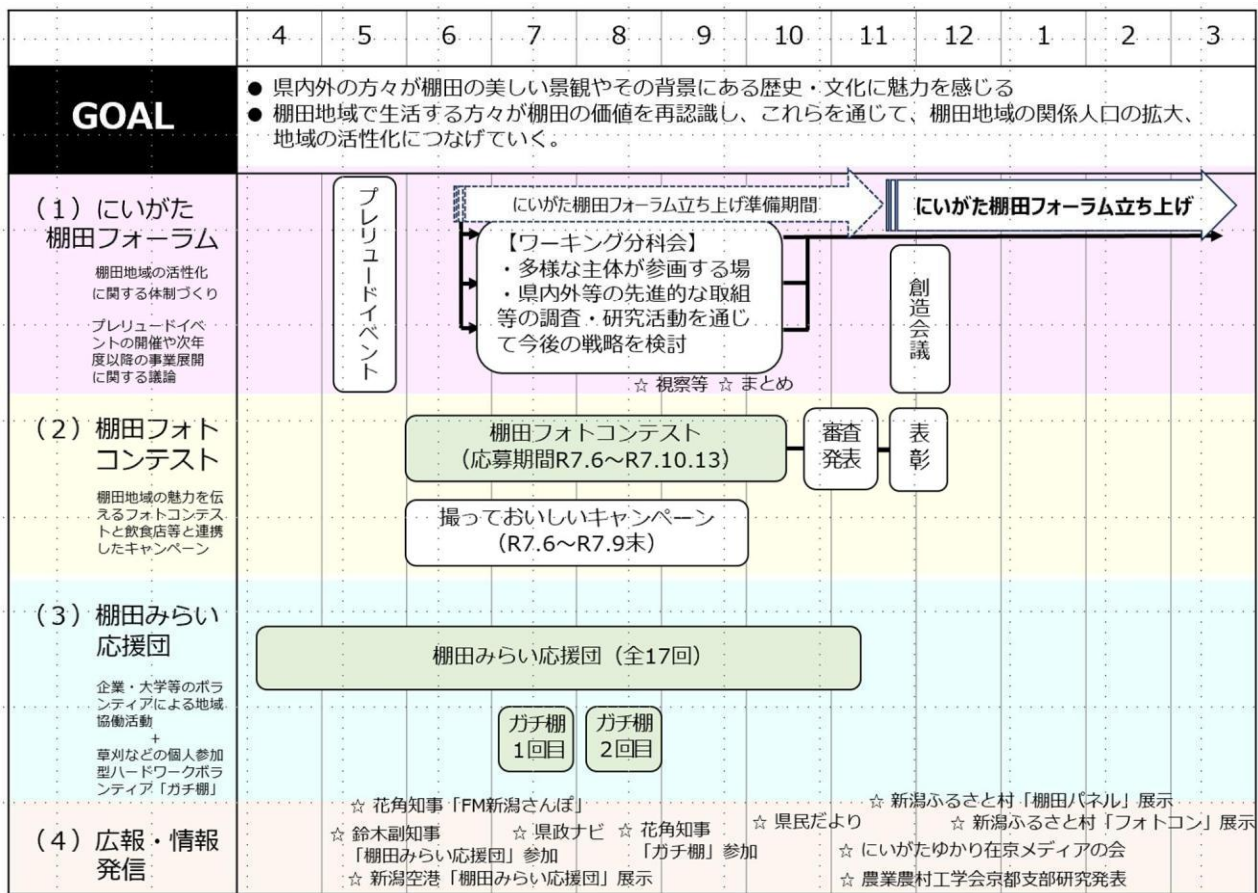
特集 2 棚田振興に向けた取組について

1 新潟県と棚田

新潟県は、棚田の面積が全国で最も広く、かつ、農林水産大臣が認定した「つなぐ棚田遺産」の認定数が 36 カ所と、全国 1 位である、「棚田日本一」の県である。

中山間地域に多く存在する棚田は、農産物の供給にとどまらず、国土の保全・水源の涵養などの多面的機能を有する一方で、人口減少や高齢化が進行しており、維持保全の必要性が指摘されている。また、棚田地域振興法は、令和 6 年度末に法期限の延長と所要の改正が行われ、都市との交流や関係者間の連携強化など、棚田地域の実情に応じた多面的な支援に対する配慮規定が盛り込まれたところである。

このような状況を踏まえ、新潟県は、令和 7 年度を「にいがた棚田みらい元年」と銘打ち、棚田の魅力発信と、交流人口の拡大を目指す取組をさらに推進することとしている。



< 「にいがた棚田みらい元年」 (令和 7 年度) の年間スケジュール >

2 令和 7 年度の取組

(1) プレリウドイベントにより棚田地域振興に向けた気運を醸成

棚田には、美しい景観が備わっていることに加え、例えば、佐渡島では金山の反映と棚田の開発が深く関連するなど、美しさの背景には歴史・文化のストーリーが秘められており、新潟県の魅力あるコンテンツの 1 つとなっている。この歴史ある佐渡を舞台に、「にいがた棚田みらい元年」の幕開けとして、昨年 5 月に「プレリウドイベント」を開催した。

メインのプログラムでは、地域課題に取り組む事業者や交通事業者、大学などの産官学の参画の下、それぞれの視点から棚田の魅力や連携可能性についてディスカッションを行い、地域保全を目的としたツーリズムや、企業が運営する農園の紹介などがあり、今後の取組展開に向けての糸口となる意見を頂いた。

また、同会場にて、地元保育園児による和太鼓の発表や、農地部公式キャラクターである「棚田みらいちゃん」のぬりえ広場、県立佐渡総合高等学校の手作りジャム等の出店ブースなどを設けたことにより、子供やそのご家族を含め、会場には100名を超える参加者があり、棚田地域の振興に向けた気運醸成の機会となった。



< ディスカッションの様子 >



< 農林水産省山本審議官（当時）の基調講演 >



< 佐渡総合高等学校生徒による出店 >



< 棚田みらいちゃんぬりえコーナー >

(2) 「棚田みらい応援団」の活動エリアを拡大

「棚田みらい応援団」は、人手不足に悩む棚田地域と環境保全に取り組みたい企業や大学を県がマッチングし、協働による棚田保全活動を通じて都市と農村の交流を促進し、棚田の保全と地域の活性化を図る取組である。この活動は平成21年度から継続して実施してきており、これまでに24企業、5大学・専門学校、3団体が活動に参加している。令和7年度には、新たに長岡地区での活動が開始され、取組が拡大した。

参加企業においては、SDGsの取組による地域貢献や社員研修の一環として若手社員の人材育成の場として取り入れている企業などもあることから、引き続き棚田地域の振興に関心がある企業等に参加を呼びかけ、取組の拡大を図っていく。



< 活動状況（佐渡市歌見地区） >

(3) 新たな取組 ハードワーク系ボランティア「ガチ棚」の実施

「棚田みらい応援団」の参画企業や団体から、「もっとハードな活動がしたい」との声を受け、農作業の中でも過酷な作業の一つである草刈り作業を行う、「ガチ棚」の取組を令和7年度より新たに実施し、十日町市「星峠の棚田」において、7月及び8月に開催した。

参加者からは、「棚田農家の苦労やお米のありがたさを感じた」、「棚田を守っていくには多くのサポートが必要と感じた」といった声があった。また、8月の活動には、花角知事も「ガチ棚」の活動に参加した。花角知事からは、「初めてであったが、30分くらいであれば楽しい。これを続けるのは大変な重労働だ」との感想と、「一人ひとりがそれぞれの思いで棚田を守る活動をしてもらっている。強い思いを持った方々がさらに集まってもらえるよう新潟県として応援していきたい」とのコメントがあった。受入側となる棚田地域からは、「活動に参加いただける皆様との関係性を深めていけるよう受け入れ方を工夫したい」との声をいただいた。

これらの声をしっかりと受け止め、棚田地域の方々をはじめとして、企業や大学などの幅広い関係者との連携を図りながら、さらなる取組の展開に向けて取り組んでいく。



< 集合写真 (令和7年8月) >



< 花角知事による「ガチ棚」活動状況 >



< 草刈り機操作講習の実施状況 >



< 「ガチ棚」活動状況 >

(4) 広報・情報発信の取組により、新潟の棚田の魅力をPR

ア 棚田地域の魅力発信ツールとしてのキャラクターの考案

「棚田みらい応援団」をはじめとした県施策の取組推進や、棚田地域の魅力と歴史・文化等の、新潟県の魅力をわかりやすく伝えるためのツールとして、「棚田県知事 棚田ひでよ」、「棚田みらいちゃん」、「棚田県にいがた」の3点の棚田関連PRキャラクター・キーワードを考案し、商標登録の申請を行った。



< 棚田県知事 棚田ひでよ (左) と 棚田みらいちゃん (右) >

イ フォトコンテスト開催により新潟の棚田の魅力を発信

美しい棚田の景観や地域の新たな魅力を発信し、棚田地域への関心を高めることを目的に、棚田をテーマとしたフォトコンテストを令和7年度より新たに開始した。募集にあたっては、県ホームページでの周知に加えて、庁内他部局と連携し、「新潟のコメジルシ」フォトコンテストのスキームを活用するとともに、県立高校の生徒や写真部に対して周知を行ったところ、県内外から142点の応募作品が寄せられた。

各受賞者に対しては、「にいがた棚田みらい創造会議」（後述）において表彰したほか、同イベント会場内にすべての作品を展示し、それぞれの視点で切り取った新潟の棚田の魅力を発信した。



< 棚田みらい賞 受賞作品 >



< 棚田地域賞 受賞作品 >



< こどもみらい賞 受賞作品 >



< 棚田いきもの賞 受賞作品 >

(5) 未来に向けた取組を検討する「にいがた棚田フォーラム」を立ち上げ

新潟県では、棚田地域の振興等に向けた課題の整理や県内外の優良事例・先進的な取組等の研究を行い、未来に向けた取組の検討を行う場としてとして、県庁内関係部局や、企業や大学などの多様な主体が参画する「にいがた棚田フォーラム」（以下、フォーラムという）を構成し、先進地視察、意見交換の実施を経て、11月に立ち上げを行った。

ア 先進地視察

フォーラム参画企業からワーキングメンバーを選出し、庁内関係部局とともに、棚田地域の先進地視察を実施した。視察では、新潟県十日町市で活動するNPO法人や地域おこし協力隊員から取組に関する説明を受けた。フォーラム参画企業からは、「棚田での活動における認知度向上と地域人材の確保」や、「持続可能な仕組みづくりと収益化の工夫」などが課題として挙げられた。



< 先進地視察 >

イ 意見交換

上記の先進地視察を踏まえ、 棚田地域農産物等の付加価値向上・販売拡大戦略、 企業・大学と連携した棚田の利活用、 棚田地域のコンテンツを取り入れた観光モデルツアーの可能性、の3つのテーマを設け、棚田地域とフォーラム参画企業を交え、意見交換を行った。

意見交換で得られたアイデアから、実現可能な取組については、次年度以降の施策への反映を検討することとしている。



< 意見交換 >

(6) 「にいがた棚田みらい創造会議」を開催し、今年度の取組を総括

令和7年度の取組の総括として、新潟県十日町市において「にいがた棚田みらい創造会議」を開催した。イベントでは、フォーラムの立ち上げ宣言に加え、企業や団体による地域農業との関わりに関する事例紹介、パネルディスカッションなどを行った。

事例紹介において、棚田保全に取り組む企業からは、「棚田地域の持続的発展を目指すうえで、様々な取組を経済合理性のある活動と結びつけることが重要」との意見をいただいたほか、パネルディスカッションでは、「棚田地域への来訪者がステップアップして棚田地域に継続的に関わっていく仕組みを作ることが、県が棚田施策として取り組む際に重要」との示唆があった。



< フォーラム立ち上げ宣言 >



< 会場の様子 >



< 事例紹介 >



< パネルディスカッション >

3 今後の棚田地域振興に向けて

これまでに得られた知見と教訓を踏まえ、棚田を単なる食料生産地や景観地として捉えるのではなく、経済的価値を生み出さうるコンテンツとして、経済合理性のある活動と結びつけながら、棚田の保全、棚田地域振興に向けた手法を検討していく必要がある。

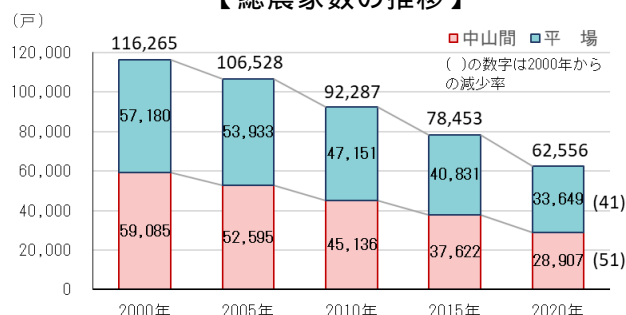
今後の取組として、新潟県では、フォーラムでの議論を踏まえ検討した施策の有効性を検証しながら、他地域への横展開を図っていくこととしている。令和7年度の取組を上回る、棚田地域の未来につながる施策を展開していきたい。

特集3 ビレッジプランのこれまでの取組と今後の展開について

1 本県中山間地域農業・農村の現状

本県の中山間地域は、耕作面積では全体の約4割、総農家数では約半数を占めているが、2020年農林業センサスによると、中山間地域の農家数は、5年前に比べ2割以上減少して3万戸を切るなど、農業者の減少や高齢化が進んでいる。

【総農家数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 ビレッジプラン 2030 について

引き続き農業者の減少や高齢化を踏まえ、中山間地域の維持・発展には、これまでの農業の生産性向上や農業振興による地域の活性化といった視点だけではなく、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりが必要であった。

そのため、県では、住民の主体的参画のもと、人口の取り戻し等による営農の継続や集落機能の維持に向けた取組が展開されるよう、その実践を志向する者やサポート人材の養成をはじめ、将来プランの策定や活動の主体となる組織づくり、将来プランの実践支援に取り組む「ビレッジプラン 2030」を令和3年度に事業化した。

なお、本施策の推進にあたっては、中山間地域政策や地域分析(人口・経済)、地域づくりへの支援を専門とする、一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所(以下、持続研)所長の藤山 浩氏から、指導・助言をいただきながら取り組んでいる。

【ビレッジプラン 2030 の基本理念と展開目標】

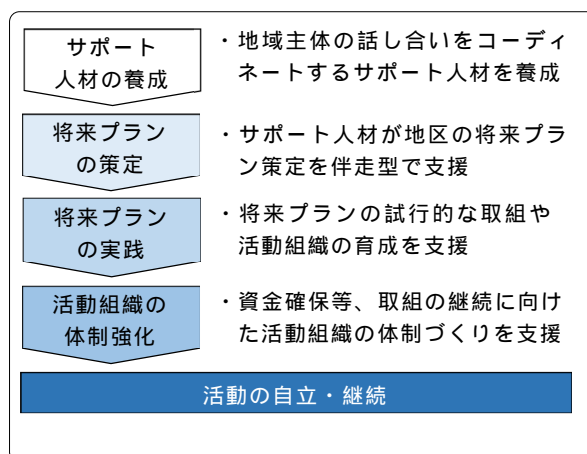
1 基本理念

- 住民の主体的参画
- 県・市町村・関係機関のパートナーシップで支援
- 長期的・現実的な目標を持った展開

2 展開目標

- ① 2030(令和12)年度を目標年度とし、2021(令和3)年度から10年間取り組む。
- ② 対象地域として県内12振興局に初年度各1地域以上、10年間で合計100地域(昭和の大合併前の小中学校区単位などの地域を想定)を目標に取り組む。

【地区支援の流れ】



3 これまでの取組

(1) サポート人材の養成

持続研の藤山所長を講師とし、県をはじめ、市町村、JA 等関係機関から職員派遣の受講者 198 名に対して連続講座を実施した。

地域人口及び農業従事者数等の将来予測や、地域の強み、弱みの洗い出しに効果的な手法等、将来プラン策定に係る支援ノウハウを持ったサポート人材を育成した。

【サポート人材の養成状況】

所属	人数（名）
地域振興局職員	89
市町村・農業委員会職員	73
J A 等農業団体職員	30
地域おこし協力隊員、 集落支援員 等	6
計	198

(2) 将来プランの策定

課題を有している中山間地域を重点地区に定め、地区ごとにサポート人材が中心となった県・市町村・その他関係機関で構成する推進チームを設置し、将来プランの策定や活動組織の設立を伴走支援した。

地区の人口・農業就業者人口の推移予測や、地区の弱み、強みに係る住民主体でのグループワーク等が各地で実施され、地区の目指す姿と、達成に向けた具体的な取組について検討がなされた。

支援を進める中では、若手や女性の話し合いへの参画、農業以外の分野における議論の拡がりといった課題に直面しつつも、推進チーム間でのノウハウの共有や、持続研からの助言を得ながら対応した。

【将来プラン策定支援の事例 十日町市川手地区】

上川手集落と下川手集落の 2 集落で構成する川手地区では、県をはじめとする推進チームのはたらきかけを契機に、営農継続に向けた集落間連携に向けた住民主体での話し合いを開始

営農継続及び集落維持の視点から将来プランの策定に向けて検討を実施し、

- ・ 検討会の状況を住民へ周知する「かわら版」の作成・全戸配布
 - ・ 若手住民（20～50代）へのアンケート調査
 - ・ キーマンへの戸別訪問や検討会の開催日時調整による住民の参加促進
- など工夫しながら話し合いを継続

令和 3 年度末に、地区 PR 動画作成、川手産米の栽培・販売方法検討、直売所の販売・魅力の強化の 3 つに重点的に取り組む将来プランを策定するとともに、令和 4 年度に 2 集落の住民で構成される活動組織「川手地域づくり協議会」を設立



< 話し合いの様子 >



< 3 つの重点取組の実践活動 >

(3) 将来プランの実践

将来プランの策定と並行して、プランを実践する活動組織の設立を支援した。

農業者だけではなく、非農業者や若手・女性といった幅広い属性を含めた話し合いの実施により、農業者に限らず多様な人材で構成された組織も多く設立された。

また、小さな成功体験を積み重ねることで地域の主体性を醸成させるとともに、プラン実践の本格化を促進させることを目的に、地域が行う準備や試行的な取組を支援した。

【試行的な取組の事例】

事例1 魚沼市長松地区

地域農業のしくみづくりのため、「ドローン運用体制の構築」を将来プランに位置づけ、地区の農業法人及び担い手農業者で構成された活動組織を設立

組織の若手で「長松ドローンチームお助け隊」を結成し、試行的防除や本格実践に向けた防除マップの作成などを実施



< ドローン防除実証の様子 >



< 防除計画作成支援 左 >

< 作成した防除マップ 右 >

(青：散布ほ場、赤：非散布ほ場)

事例2 南魚沼市今町地区

将来プランに掲げた『地元出身者が帰ってきたいくなる「魅力ある」地域づくり』の実現に向け、親世代が行ってきた地域づくり活動を地区の若手が継承。夫婦6組、12名による活動組織（農業者1組、非農家5組）を立ち上げ

住みやすい地域の環境づくりを目的に、地区内の子供から高齢者までの幅広い世代の住民交流イベント等を試行し、住民同士の交流機会を創出するとともに、定住促進に向けた対策を検討



< 地区行事「野沢菜まつり」の継承 >



< 多世代参加での景観整備 >

(4) 成果

県が支援をけん引した 56 地区をはじめ県内 64 の地区において将来プランが策定された。

プラン策定を契機に始められた取組の中には、地域の活動として定着した取組も多く、その内容は営農継続をはじめ、関係人口の創出や外部人材の確保、生活支援といった集落機能の維持に向けた取組も多く含まれている。

【将来プラン実践活動の成果事例】

事例 1 関川村金俣地区

若手が中心となった活動組織を設立

令和 3 年度に試行した都市住民を対象とした年 2 回の農業体験ツアーが定着し、令和 7 年度は、親子連れを中心に各回 30 人程度の参加があった。子供・若手世代との交流により地区住民の活力向上が図られており、ツアーの運営に際し協力を得る等、住民を巻き込んだ取組へ発展

併せて、地区産米を「^{さきんまい}砂金米」として商標登録しブランド化。関川村のふるさと納税の返礼品にもなり、地区の認知度が向上



< 農業体験ツアーの様子 >



< ブランド米「砂金米」 >

事例 2 阿賀野市大日・村杉地区

農業の担い手確保に向け、就農希望の地域おこし協力隊（以下、協力隊）を令和 6 年に受入

農業及び集落の暮らしをサポートするため、里親の選出や、地域の決まり事等を定めた「暮らしの手引き」の作成した他、農業機械やほ場の貸し出しなど、協力隊の定着に向けた体制を構築

この取組は他地区にも波及し、同市では現在 5 人の協力隊が活躍中



< 地域おこし協力隊員と里親 >



< 暮らしの手引き >

事例3 柏崎市南鯖石地区

コミュニティセンターを中心に、地区の若者、女性を含む幅広いメンバーで、農業・福祉・移住等の分野別の検討会を重ね将来プランを策定

農業分野で広域農業法人の設立、ドローンによる共同防除の体制整備が手掛けられたのはじめ、福祉分野では、伝統野菜の食用菊（仙人菊）等の栽培を通じた高齢者の生きがい確保、移住分野では地区住民と移住者との交流イベントの開催による移住者の定着支援等を実施中



< ドローン実演会 >



< 移住者とのトークイベント >

4 これからの取組方針

これまでの支援を振り返るとともに、取組が進んでいる地区を調査した結果、若手が活躍している、関心が高い取組が手掛けられている、その関心は体制の変化とともに変わっていくという特徴や、活動資金の確保や農業以外の分野の進展といった共通課題が浮かび上がってきた。

この結果を踏まえ、若手の参画や活動資金の確保に向けた仕組みづくりの支援や、活動組織の体制変化に伴う将来プランの見直しを促進するなど、将来プラン活動組織の体制強化やプランの実効性を高めることにより、プラン実践活動の継続及び更なる発展を図る。

併せて、中間支援組織など地域振興に係る専門家や地域政策部門との連携も進めながら、地区の課題へ対応していく。

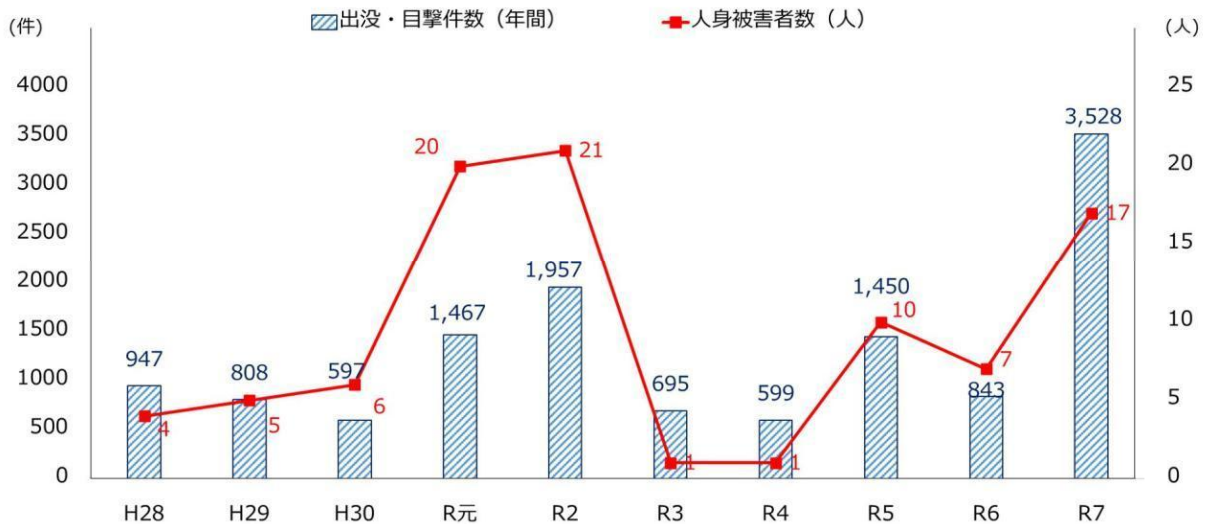
また、ビレッジプラン 2030 の取組の横展開に向けて、地区支援により培ってきた支援ノウハウや各地区の取組を発信し、市町村や地区の主体的な取組を啓発する。

特集4 ツキノワグマの大量出没と被害防止対策について

1 令和7年度の出没・目撃と人身被害の状況

令和7年度は、ツキノワグマ(以下、クマ)の出没・目撃件数が過去最多を更新し、人身被害も多数発生する深刻な事態となった。

【ツキノワグマの出没件数と人身被害の推移】



<人里周辺に定着する個体の増加>

山中のエサが不足した年は、奥山に生息するクマが、冬眠のためにエサを求めて、人里まで下りてくることで、9月以降の出没・目撃件数が増加する。

一方、4月～8月の出没・目撃は、人里周辺に定着して生息するクマが主となり、その件数は近年増加しており、人里周辺に定着する個体の増加が考えられる。

【4月から8月の出没件数】

R2	R3	R4	R5	R6	R7
460	515	486	526	660	818

約1.8倍

2 被害防止対策の実施

(1) 市街地出没への対応について

クマ等が人の日常生活圏に侵入した場合に、地域住民の安全確保の下、市町村長の判断で、猟銃の使用(緊急銃猟)を可能とする改正鳥獣保護管理法が令和7年4月に成立。

9月の施行に合わせ、安全かつ円滑に緊急銃猟の実施ができるよう、出没対応マニュアルの改正や市町村や関係機関・団体と連携した出没対応訓練を実施するとともに、ライフル射撃場で射撃技術向上研修を開催し、ハンターの育成を進めた。

改正法の施行以降、9市で15件の緊急銃猟が実施され、いずれも迅速な対応が図られ、安全な駆除が行われている。



【ツキノワグマ出没対応訓練】



【射撃技術向上研修】

(2) 県民への注意喚起の実施について

令和7年度は、例年より早い人身被害の発生を受け、5月に「注意報」、クマのエサとなるブナの実の凶作が予測されたため、8月に「クマ出没警戒警報」を発表し、9月以降の大量出没への警戒を呼び掛けた。

9月中旬以降、人身被害が立て続けに発生したことを受け、10月6日に最も警戒レベルが高い「クマ出没特別警報」を発表し、各業種()からの協力を得ながら、クマが出没している場所には近づかないことや人家周辺に生ごみなどの誘引物を放置しないことなど、クマへの最大級の警戒と命を守るための行動の実践を県民に呼びかけた。

メディア、山岳協会、観光協会、漁協、運送業者、ホームセンター、コンビニエンスストア、建設業者、高齢福祉施設、道の駅、農産物直売所、教育機関など



特別警報の発表



クマ出没マップの公開



動画の配信



ポスターの配付

(3) 捕獲の強化等について

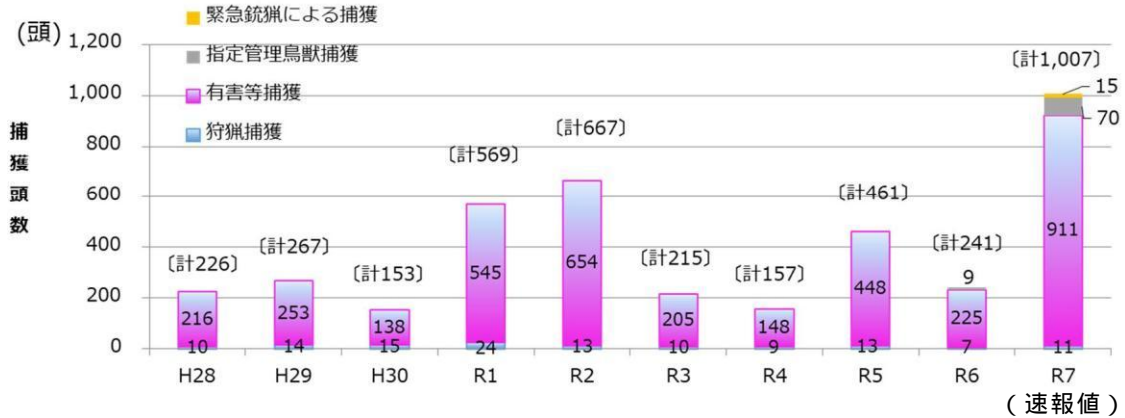
国の交付金を活用し、移動経路となる河川敷などの藪刈り払いや、緩衝帯などでの捕獲を実施するとともに、農地周辺での市町村による有害捕獲を支援した。

秋は、里山や人里に多くの出没が予測されたため、追加対策として、目撃情報の多い河川敷での草木の踏み倒しや出没件数の多い場所などでの捕獲を実施した。

10月末までの捕獲は過去最多となったものの、依然として、クマの出没が相次いだため、11月に人の生活圏に出没する冬眠前のクマを集中的に捕獲する市町村への支援や春の捕獲強化に向け体制を整備するなどの緊急対策を講じた。

令和7年度はこれまでで最も多い1,007頭(速報値)を捕獲し、個体数の削減・管理による人とクマのすみ分けを進めた。

【ツキノワグマの捕獲頭数の推移】



【県の緊急対策】

令和7年11月19日
新潟県

令和7年度 クマ被害緊急対策

- ① 「クマ出没特別警報」の延長**
「クマ出没特別警報」(令和7年10月6日発表)に基づく「クマ出没警戒強化期間」を延長し、引き続きクマに対する最大級の警戒を呼び掛け【現行】令和7年11月末まで → 【延長】令和8年1月末まで
- ② 冬眠前の捕獲強化「アーバンベア捕獲緊急支援事業」**
人の生活圏に出没するクマを冬眠前に集中的に捕獲するため、市町村が行う有害捕獲等の取組を緊急に支援(補助率:10/10) 【予算規模:約8,000万円】
- ③ 春期の捕獲強化に向けた体制整備**
クマの個体数管理に有効とされる春期の捕獲事業を広域的に実施するため、市町村や新潟県猟友会と連携し、捕獲体制を整備

【これまで実施してきたクマ総合対策】

計画的な捕獲、河川の藪刈り払い等の実施に加え、秋以降の被害状況等を踏まえ、捕獲や県民への注意喚起等を強化

<p>■ 令和7年度当初事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲等事業 ・出没防止対策事業 ・射撃技術向上研修 	<p>■ 令和7年度追加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急銃猟の支援 ・県民への注意喚起の強化 ・県管理河川の草木踏み倒し
<ul style="list-style-type: none"> ・生息状況調査 ・出没時の体制構築事業 ・県民への注意喚起・出没情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲等強化事業

3 課題と展開方向

- (1) 人の生活圏に出没するクマを排除し、人とクマのすみ分けを図るため、人の生活圏に出没するクマの捕獲等による個体数管理を強化するとともに、市町村による専門人材の雇用や藪刈り払いの実施、安全かつ円滑な緊急銃猟のための出没対応訓練の開催などへの支援を強化する。
- (2) 併せて、農地周辺でのクマの捕獲を強化するため、新たに市町村による捕獲機材の導入、捕獲単価の引き上げなどの取組を支援する。
- (3) 引き続き、市町村や県警・猟友会と連携しながら、県民の生命・財産を守る対策を総合的に推進



【個体数管理の強化】



【安全かつ円滑な緊急銃猟の実施】



【農地周辺での捕獲の強化】

第1 力強い農業構造の確立と中山間地域 農業の発展

第 1 - 1 経営基盤の強化

(1) 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農地の集積・集約化を進め、担い手への農地集積率は 68.3% に向上

1 動向

(1) 認定農業者¹や経営体²の数及び農地集積状況

ア 認定農業者の数はやや減少

令和 6 年度の認定農業者数は、前年度に比べ 333 減少し 11,804 となり、8 年連続で減少した。このうち、未更新や認定取消等による減少が 328 であった。

高齢化によるリタイヤ等に伴い個別経営が減少する一方で、法人経営は毎年増加している。

経営類型別では、稲作中心の経営が 67% を占め、次いで複合経営が 27% となっている。

- 1 認定農業者：農業経営を改善するための計画が、市町村基本構想に照らして適切である等として、市町村等から認定を受けた者のことをいう。認定期間は 5 年間。
- 2 経営体：主たる従事者が他産業並の労働時間で、他産業と遜色のない所得を確保することのできる農家や法人のことをいう。

イ 経営体数は増加、農地集積面積近年横ばい

(ア) 経営体数の推移

令和 6 年度の経営体数は、所得が市町村基本構想水準に到達した経営体の増加により前年度に比べ 787 増加し 8,347 経営体となった。

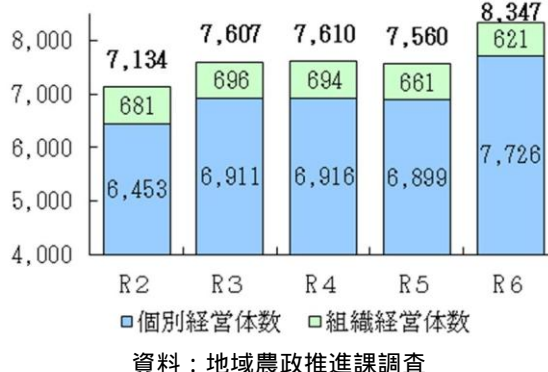
(イ) 経営体の農地集積の動向

農地中間管理事業等による農地集積が進み、令和 6 年度の全耕地面積に占める経営体の農地集積率は、前年度に比べ 0.6 ポイント増加し 43.5% となった。

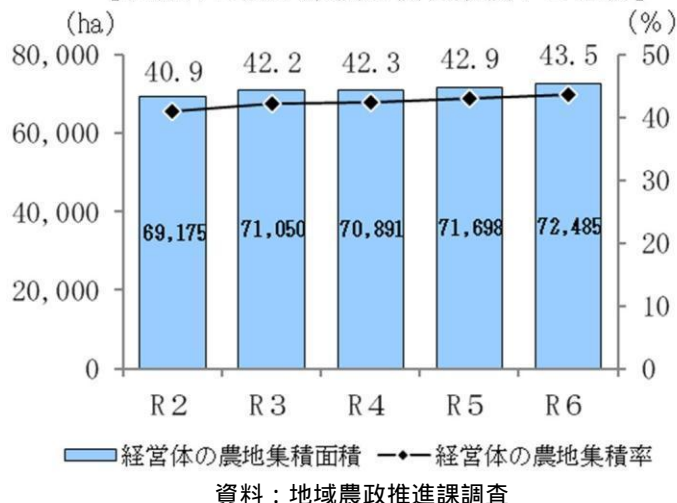
【認定農業者数の推移】



【経営体数の推移】



【経営体の農地集積面積と集積率の推移】



(2) 農業法人等の数

ア 農業法人数は増加

令和6年度の農業法人数は、前年度より21法人増加し1,279法人となった。うち、農地所有適格法人³数は24法人増加し、1,069法人となった。

形態別では、前年度に比べ株式会社が29、その他法人は6増加し、農事組合法人は9、有限会社は3減少した。

3 農地所有適格法人（旧 農業生産法人）：

農地法上、耕作目的での農地の取得が認められている法人の呼称（法第2条第3項の法人形態・事業要件・構成員要件・役員要件の全てを具備することが必要）

イ 農地所有適格法人の経営規模は拡大

農地所有適格法人の平均経営規模は31.7haで、前年から0.8ha増加した。

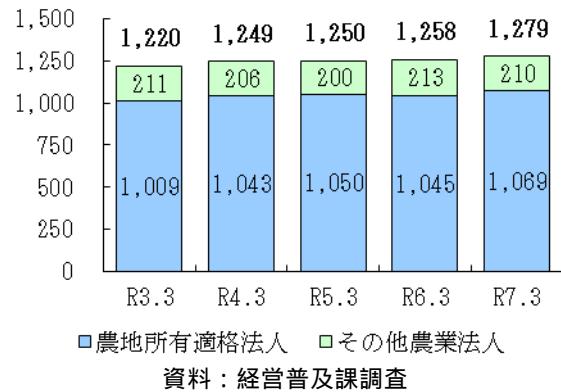
経営面積が20ha以上の農地所有適格法人は、前年度に比べ18法人増加して640法人となった。このうち、50ha以上の農地所有適格法人は、前年度と比べ12法人増加し208法人となり、農地所有適格法人数に占める割合は、前年から0.7ポイント増加の19.5%となっている。

ウ 企業等の農業参入数は増加

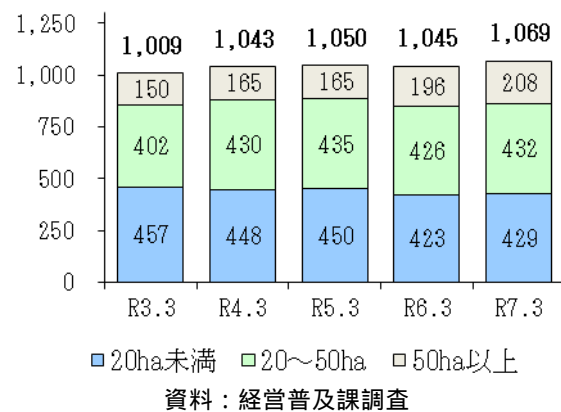
令和5年12月末時点で、解除条件付き等で農業に参入している企業等の数は延べ115法人であった。

前年12月末からの増減内訳は、新規参入による増加が11法人、農地所有適格法人への移行による減少が2法人、撤退による減少が3法人であった。

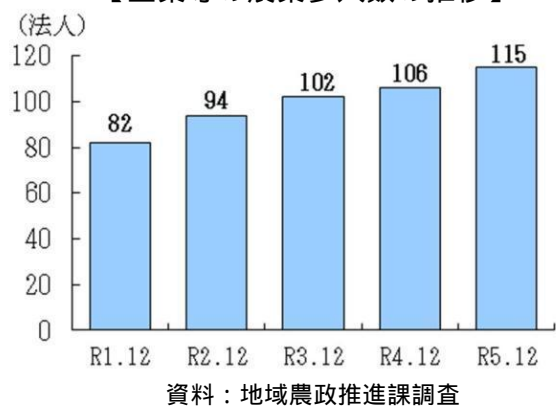
【農業法人数の推移】



【経営規模別の農地所有適格法人数】



【企業等の農業参入数の推移】



R5.12月調査から、延べ数に変更
（複数市町村で貸借している場合は市町村ごとに計上）

2 施策の取組状況と成果

地域計画に基づく力強い農業構造の確立に向け、農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築を図るための話し合いの継続や、高い生産性と収益性を実現する経営体の育成に向けた取組などを支援した。

(1) 地域計画の見直しに向けた取組への支援等を通じた農地集積・集約化の推進

ア 市町村が行う取組への支援

地域計画の見直し等に向け、担い手の意向が十分に反映された計画の策定プロセスなどの情報提供や、市町村が行うブラッシュアップに向けた取組のサポートを行ったことにより、複数の市町村において、重点的に支援を行うモデル地区の設定や、担い手を中心とした農地の利用調整を話し合う場の設置などの取組に着手された。

イ 担い手⁴への農地の集積・集約化の支援

農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化の取組が進んでいるが、令和7年度の地域集積協力金及び集約化奨励金の取組面積は、交付要件が厳しくなったことにより、申請地区数が減少し、前年度の約8割の388haとなった。

【地域集積協力金及び集約化奨励金の取組状況】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地区数	43	54	46	47	28	19
面積(ha)	962	1,068	674	1,260	495	388

資料：地域農政推進課調査

また、ほ場整備地区等での話し合いの進展や農地中間管理事業の活用などにより、経営体を含む認定農業者等の担い手への農地集積率は、前年に比べ1.1ポイント増加して68.3%となり、全国を上回っているものの、目標の90%には達していない。

4 「担い手」の定義：

認定農業者

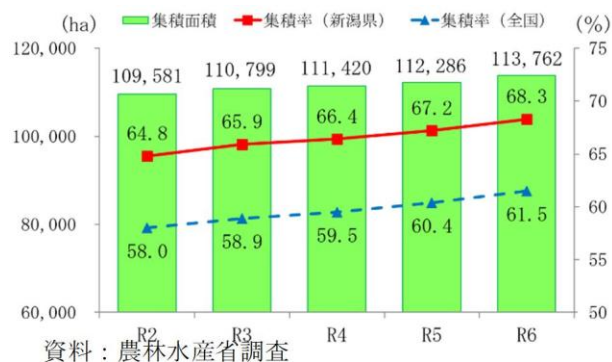
認定新規就農者

基本構想水準到達者

ア 認定農業者以外の基本構想水準到達者
(26年度の基本構想改定により未到達となるが、25年度末から規模縮小していない者を含む)

イ 経営改善計画の再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持・拡大している者
集落営農経営(法人、任意組織)

【担い手への農地集積率の推移】



(2) 地域の農業を担う人材の確保・育成

地域の農業を担う人材の確保や育成を図るため、新潟県農業経営・就農支援センターにおいて、人材確保・育成による組織力向上や経営継承などについて学ぶ農業経営セミナーや個別相談会を開催した。

また、個々の農業者の抱える経営課題に応じ、社会保険労務士やITコーディネータなどの外部専門家派遣等の派遣支援を、48経営体(延べ99回)に行った。

3 課題と展開方向

今後も農業者の減少や高齢化が避けられない中、限られた担い手が農地を引き受け、維持するためには、農地や雇用の受け皿となる担い手の育成が喫緊の課題となっている。

地域計画に位置付けられた担い手への施策を重点化し、スマート農業技術の導入支援など省力・低コスト生産を推進するとともに、地域での話し合いなどを通じた農地の集約化という構造対策と、酒米、もち米等を団地化する生産対策を車の両輪として一体的かつ集中的に推進することで、生産性・収益性の向上を図り、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の大宗を占める力強い農業構造の確立を目指していく。

第 1 - 1 - (2) 経営体の体質の強化

外部専門家とともに取組段階に応じた伴走型サポートを実施し、農業者が販売業者と連携した加工品開発等の取組が実践された

1 動向

(1) 経営の多角化

本県の令和 6 年度の農業生産関連事業年間販売額は 396 億円で、全国中位となっている。

1 事業体²当たりの販売額は 2,310 万円で、前年から 60 万円減少し、全国平均の 4,090 万円に比べて小さく、全国 42 位。

1 農業生産関連事業：農産物加工、農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストラン

2 事業体：農業者、農業協同組合等

新潟県	R2	R3	R4	R5	R6
農業産業関連事業 事業体数	1,950	1,800	1,680	1,440	1,710
年間販売額(百万円)	35,150	34,352	33,228	34,099	39,561
1 事業体あたり(百万円)	18.0	19.1	19.8	23.7	23.1
農産物加工 事業体数	1,050	940	880	660	920
年間販売額(百万円)	11,430	11,138	11,305	11,858	12,925
1 事業体あたり(百万円)	10.9	11.8	12.8	18.0	14.0
農産物直売所 事業体数	720	690	650	620	620
年間販売額(百万円)	22,290	21,610	20,131	20,335	24,838
1 事業体あたり(百万円)	31.0	31.3	31.0	32.8	40.1
観光農園 事業体数	80	70	70	70	90
年間販売額(百万円)	556	620	699	670	664
1 事業体あたり(百万円)	7.0	8.9	10.0	9.6	7.4
農家民宿 事業体数	50	50	50	50	50
年間販売額(百万円)	232	336	349	524	413
1 事業体あたり(百万円)	4.6	6.7	7.0	10.5	8.3
農家レストラン 事業体数	40	40	40	40	40
年間販売額(百万円)	641	648	745	712	720
1 事業体あたり(百万円)	16.0	16.2	18.6	17.8	18.0

全国	R2	R3	R4	R5	R6
農業産業関連事業 事業体数	64,160	60,650	58,950	56,550	54,380
年間販売額(百万円)	2,032,947	2,066,615	2,176,515	2,208,274	2,224,434
1 事業体あたり(百万円)	31.7	34.1	36.9	39.0	40.9
農産物加工 事業体数	32,840	30,550	28,980	27,760	26,910
年間販売額(百万円)	918,659	953,268	1,012,818	999,786	1,006,107
1 事業体あたり(百万円)	28.0	31.2	34.9	36.0	37.4
農産物直売所 事業体数	23,600	22,680	22,380	21,240	20,960
年間販売額(百万円)	1,053,477	1,046,385	1,087,897	1,126,420	1,134,381
1 事業体あたり(百万円)	44.6	46.1	48.6	53.0	54.1
観光農園 事業体数	5,120	4,990	5,090	5,050	4,350
年間販売額(百万円)	29,320	32,634	35,999	37,281	39,113
1 事業体あたり(百万円)	5.7	6.5	7.1	7.4	9.0
農家民宿 事業体数	1,270	1,180	1,170	1,140	770
年間販売額(百万円)	3,623	3,992	4,565	5,352	4,933
1 事業体あたり(百万円)	2.9	3.4	3.9	4.7	6.4
農家レストラン 事業体数	1,330	1,260	1,330	1,360	1,390
年間販売額(百万円)	27,868	30,336	35,236	39,434	39,900
1 事業体あたり(百万円)	21.0	24.1	26.5	29.0	28.7

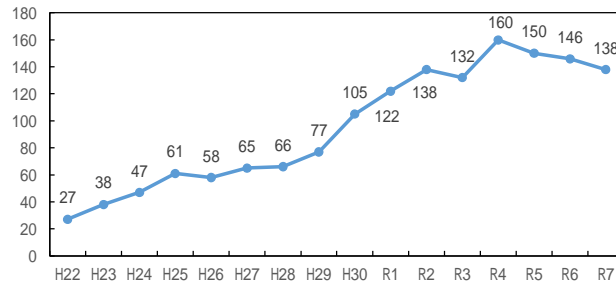
資料：農林水産省「6次産業化総合調査報告」

(2) G A P¹ 認証取得農場数

農業法人等において、従業員が働きやすい環境整備や実需者からの求めに応じるために個別認証取得が進んだこともあり、令和7年度は8農場が新たにG A P認証を取得した。

一方で、G A P認証を活用している農場の中には、認証継続に要する経費等の負担感や国際的なイベントの減少等を理由に、今年度認証の更新をしなかった農場もあり、令和8年1月現在の県内G A P認証取得農場数は前年度から8農場減少し138農場となった。

【県内のG A P認証取得農場数の推移】



資料：日本GAP協会ホームページ、GLOBALG.A.Pホームページから集計

注：R7の値は、令和8年1月現在

1 G A P (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) :

農業において、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組であり、G A Pの実施は、生産管理・効率性の向上や経営意識の向上にもつながるといった効果があり、農業人材の育成や農家の経営改善にも有効である。国内で普及している主なG A P認証には、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPがある。

2 施策の取組状況と成果

(1) 6次産業化を志す農業者に向けた支援

6次産業化の取組を検討している農業者を対象に、全8回の連続講座形式の研修会を開催し、18名(13経営体)が参加した。研修では、商談シートを活用した自社商品の情報整理に関する講義に加え、試食評価会を通じたブラッシュアップを実施した。

これにより、参加者が商品情報を体系的にまとめる手法を習得するとともに、商談に必要な販売力・交渉力の向上を支援した。



< 研修会の最終回の商談会 >

(2) 取組開始から発展まで、段階に応じた伴走型サポート

農産物等の地域資源を活用し、経営改善や地域活性化を目指す事業者に対して、外部専門家の派遣(年間延べ64回)を実施し、商品開発や販路拡大等に至るまで、各事業者の取組段階に応じた伴走支援を行った。

その結果、新店舗・新施設の導入に向けた計画策定が進んだほか、県外市場への販路開拓や、SNS活用をした情報発信のなど、商品販売に向けた具体的な取組が前進している。

【外部専門家の派遣状況（令和7年度）】

専門家登録数	33名	
派遣実績	派遣先数	16経営体
	派遣回数	64回

資料：地域農政推進課調査

(3) 国際水準GAPの認証取得等の推進

GAP認証の取得拡大を図るため、GAP実践農業者による講演やリスク評価の手法等についての研修並びにGAP指導員等による農場点検などの個別指導を通じ、農業者のGAPに対する理解促進や認証取得等を支援した。その結果、令和7年度は8農場の新規取得につながった。

また、更なるGAP指導体制の強化を図るため、県普及指導員等を対象にJGAP指導員の養成を実施した結果、令和7年度は28名がJGAP指導員の資格を更新・取得した。



<各地域におけるGAP研修会の様子>

3 課題と展開方向

多角化の取組を農業者の経営改善につなげるためには、幅広い分野にわたる基礎知識や実践的なスキルが不可欠であることから、基礎知識を習得を目的とした研修会の開催や、個別課題に応じた伴走支援を実施する。

多角化による経営発展の実現に向けては、個別経営の商品開発や販路拡大にとどまらず、多様な事業者の連携による事業拡大を支援する。

GAP認証の維持・更新に要する経費や各種記帳作業の負担感などに伴う認証の中止が懸念されるため、経費等の負担が少ない団体認証の取得を推進するとともに、先進事例の紹介等を通じた認証の取得・継続メリットの理解促進を図る。

GAP実践及び認証取得の推進に向け、GAPについて具体的な指導ができる人材を育成・確保するため、普及指導員等を対象としてGAP指導員を育成する。

第 1 - 2 生産基盤の整備・保全

(1) 経営基盤の強化に資する生産基盤の整備

令和 7 年度において経営体育成基盤整備事業を県内 144 地区で実施し、約 392ha の優良農地 を整備するとともに、新たに新規着工する 9 地区において、園芸作物導入面積を約 87ha に拡大する計画を策定

土地改良事業等が行われた生産性の高い農地

1 動向

(1) 農地面積は減少が続く

本県の農地面積は、10 年間で 5,900ha(水田 5,000ha、畑 900ha)減少し、令和 7 年には、166,000ha となっている。

本県の農地の約 9 割を占める水田の整備率は、令和 7 年で約 67%となっており、令和 6 年において全国平均に比べ約 3 ポイント、北陸 3 県に比べ約 18 ポイント低い。

(2) ほ場整備地区における担い手への農地の集積

ほ場整備を行う経営体育成基盤整備事業における担い手への農地の集積率は、令和 8 年 3 月末で 75.9%となっている。

また、今後農業者の大幅な減少が予想されることから、米等の土地利用型農業では、一層の経営規模の拡大が不可避である。

【優良農地の確保に係る主な項目】

	値	時点	備考
農地面積 (ha)	166,000	令和 7 年	内訳 水田 : 147,400、畑 : 18,600
水田整備率 (%) 1	66.6	令和 7 年	参考 令和 6 年 : 66.2%
(参考) 全国の水田整備率 (%)	69.3	令和 6 年	
(参考) 北陸 3 県の水田整備率	84.6	令和 6 年	
水田の大区画化率 (%) 2	18.7	令和 7 年	
水田の汎用化率 (%) 3	54.5	令和 7 年	
農地集積率 (%)	75.9	令和 8 年	

1 整備済水田 : おおむね 30a 以上で、道路、用水路、排水路が整備され中・大型機械化体系の営農が可能な水田

2 大区画化水田 : 1ha 程度以上 (50a 以上を含む) に整備された水田

3 汎用化水田 : 畑作が可能なように、暗渠排水等により地下水位の低下が図られた水田

注 1 : 水田整備率、農地集積率は各年 3 月 31 日時点の値。農地面積は、各年 7 月 15 日時点の値

注 2 : 農地集積率は「新潟県総合計画」の計画期間内 (R7 ~ R14) に目標年度を迎えるほ場整備地区における担い手への集積率

資料 : 農林水産省「農林水産統計」、農地計画課調査、農地整備課調査

2 施策の取組状況と主な成果

(1) 生産性の高い水田の整備

生産コストの低減を目指し、農地を効率よく担い手に集積・集約化し、生産性の向上に資するほ場整備を推進してきた。

令和 7 年度には経営体育成基盤整備事業を 144 地区で実施し、令和 8 年 3 月末までに約 392ha の優良農地を整備した。



< 自動操舵トラクタによる V 溝直播
(新潟市・燕市打越地区) >

(2) 汎用化水田の整備

水稲の品質向上、安定的な生産を図るとともに、消費者ニーズに対応した多様な農産物の生産が可能となるよう、暗渠排水の導入により排水性を高めた汎用化水田の整備を推進してきた。

令和7年度には経営体育成基盤整備事業により、暗渠排水を約203ha整備した。

なお、県全体の汎用化水田面積は令和6年度時点で80,280haとなっている。

また、地下からの排水とかんがいの両方を行える地下水位制御システムを令和6年度までに約2,436ha整備した。



<整備後の水田でえだまめを作付け（柏崎市黒滝地区）>

(3) ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大

ア 推進体制の整備

県では、農業者、市町村、JA、土地改良区及び地域振興局（農業担当、農村担当）等で構成する推進体制を全地域振興局に配置し、農林水産部と農地部が連携し、園芸産地育成・拡大を実現するために、ほ場整備地区に対して、以下の取組により支援した。

イ 園芸作物の導入に向けた取組

- 2割以上の園芸導入を目指す令和元年度以降の新規着工地区及び調査計画地区等を対象に、園芸産地化現地研修会を上越市で開催（117人参加）し、ほ場整備を契機に園芸の取組を始めた生産組織の事例紹介や地下水位制御システム、スマート農業等省力化の取組に関する理解促進を行い、ほ場整備地区への園芸導入・拡大の推進を図った。
- 導入品目の選定や栽培技術の習得を目的とした試験栽培の取組を推奨するとともに、園芸産地化ステップアップ事業等により、令和7年度は32地区の13.2haのほ場での試験栽培を支援した。
- ほ場整備事業実施地区等を対象に、水稲経営の省力化により創出した労働力を園芸品目の導入に活かし、農業経営の安定性を高め、更なる所得向上を目的に農業所得向上研修会を開催（535人参加）した。
- ほ場整備を契機とした園芸導入の優良事例の創出と他地区への横展開に向け、阿賀野市、柏崎市、上越市の3地区をモデル支援地区として、営農経費等の支援を行った。また、令和7年度は、新潟市、長岡市、十日町市、南魚沼市、上越市及び糸魚川市の9地区を新たに追加し、支援を実施した。



<園芸産地化現地研修会（上越市）>

ウ 取組の成果

- 令和8年度に新規着工する経営体育成基盤整備事業9地区では、合わせて86.7haで園芸作物を導入する計画を策定した。
- 令和6年度に調査計画中の地区及び令和元年度以降に新規着工した地区では、約7割の地区で試験栽培が行われ、工事完了後の本作化に向け栽培技術の習得に取り組んでいる。

- ・ 調査計画中の地区及び令和元年度以降の新規着工地区では、品目の選定や栽培技術の習得を目的とした試験栽培を地区内外で取り組んでおり、既に担い手が栽培している地区を含め、9割以上が栽培技術の研鑽に取り組んでいる。
- ・ 令和7年度に令和元年度以降の新規着工地区の担い手が園芸品目を導入した面積は、試験栽培を含め113haとなっている。

【試験栽培の取組状況（令和7年度、調査計画地区及び令和元年度以降の新規着工地区）】

	全 体	試験栽培実施	担い手が既に栽培	その他
地区数(割合)	132	89 (67.4%)	35 (26.5%)	8 (6.0%)

【令和元年度以降新規着工地区の園芸導入状況（令和7年度）】

園芸導入計画面積	園芸導入面積	達成率
170ha ¹	113 ha	66%

1 令和7年度時点の計画

3 課題と展開方向

担い手の所得や本県の農業産出額を向上させるためには、経営規模の拡大や生産コストの低減に加え、園芸導入等による経営の多角化・複合化が必要である。

そのため、農地の大区画化や担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大や生産コストの低減を進めるとともに、多様な作物の栽培を可能とする水田の汎用化を推進する。

また、ICTを活用した水管理システムを始め、ドローンや自動走行農機による省力化効果を最大限発揮させるための農地の大区画や、近年、増加傾向にあるイネの乾田直播栽培の水管理を容易にする地下水位制御システムなど、スマート農業や新たな営農技術にも対応した基盤整備を推進する。

ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大のためには、引き続き、稲作農家の園芸導入に対する様々な不安の解消と意欲の醸成を図っていくことが必要である。

そのため、現地研修会等を通じて、水稻の省力化栽培により創出された労働力を園芸栽培に振り向けることで、園芸の導入・拡大の理解を促進するとともに、ほ場整備の調査・計画段階から試験栽培に取り組み、そこで生じた技術面や販売面など様々な課題に対し、地域の推進チームが一体となり、ほ場整備の進捗に合わせた園芸導入・拡大が図られるよう支援する。

また、ほ場整備地区における園芸導入の優良事例としてモデルとなる地区の育成を進め、育成の段階で得られた成果は研修会等を通じて他地区に横展開を図る。

重粘土地帯での園芸導入に向け、園芸作物の生育ステージに合わせた「良好な排水」と「適度な土壌水分」を維持できるかんがい排水技術の習得が必要である。

そのため、水田への園芸導入促進技術マニュアルを活用しながら、暗渠排水や地下水位制御システム等の基盤整備と心土破碎等の営農作業と組み合わせた効果的な排水対策の普及を図る。

大規模な園芸産地の育成に向け、産地ごとに需要見込み等を考慮した品目選定や販売計画がより一層必要となってくる。

そのため、流通関係者等からの情報を踏まえた上でマーケットインをより重視した品目選定と販売計画を具体化し、産地の戦略に沿ってほ場整備地区の園芸導入・拡大を図る。

農業農村整備の新たな展開方向を策定 ～持続可能な農業・農村の基盤づくりへ～

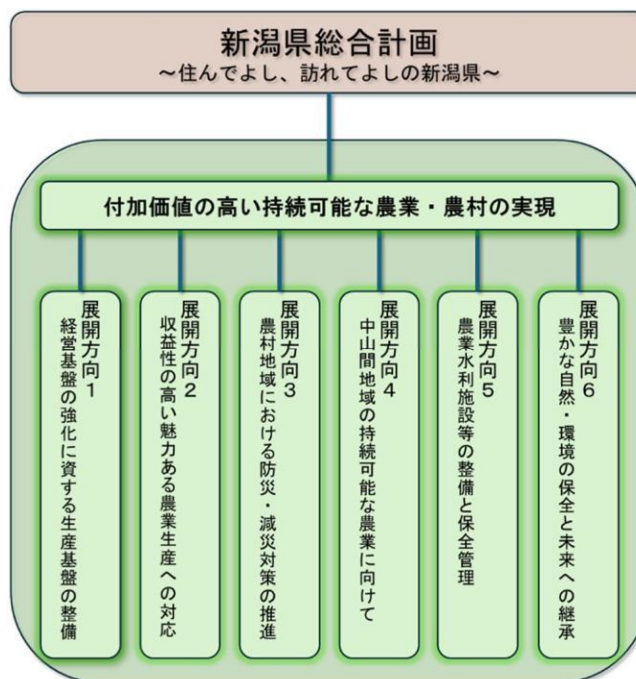
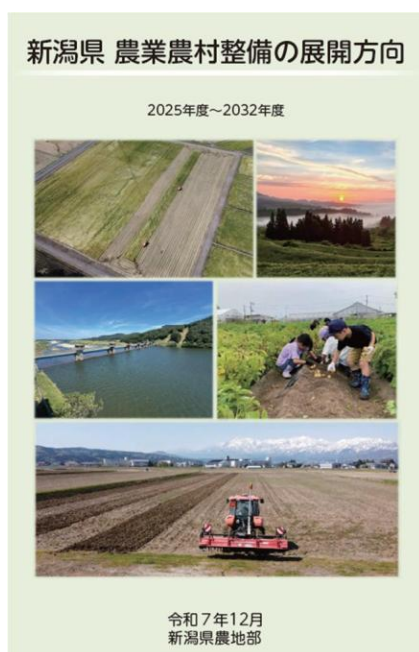
令和7年度、農地部は「農業農村整備の展開方向（2025～2032年度）」を策定しました。本計画は、県総合計画「住んでよし、訪れてよしの新潟県」に基づき、農業・農村の持続可能性を高めるための中長期的な指針です。

【背景と目的】

近年、気候変動や自然災害の頻発、農業従事者の減少・高齢化など、農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした課題に対応し、食料供給力の確保と地域資源の活用を進めるため、農業農村整備の方向性を明確化しました。

【計画のポイント】

県総合計画で示している農林水産業の政策展開の基本方向である「付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現」に向け、農業農村整備の6つの展開方向から取組を整理しています。



【今後の展望】

本計画では、令和12年度までに担い手の生産コスト削減率や農業インフラが保安全管理される農地面積など、具体的な数値目標を設定しています。県は、市町村や地域団体と連携し、農業・農村の持続可能な発展に向けた取り組みを加速します。

農業所得向上研修会を開催 ～ 稲作コスト低減と園芸導入の実現に向けて～

令和8年1月21日、新潟テルサにおいて「令和7年度 農業所得向上研修会」を開催した。本研修会は、水稻経営の低コスト化・省力化により創出された労働力を活用し、園芸品目の導入等による農業所得の向上と経営の安定化を図ることを目的として実施した。当日は、農業者、市町村、関係団体、県職員等、535名が参加した。

研修では、JA大潟村によるたまねぎ産地化の取組や、(有)上野新農業センターによる水稻初冬直播きを活用した省力化・コスト低減の事例が紹介され、水稻経営の省力化と園芸品目導入を組み合わせた複合経営の有効性について、参加者の理解が深められた。

あわせて、令和8年度新規採択希望地区の営農計画に関するポスターセッション(意見交換)や企業展示を行い、参加者が今後の営農計画を検討するうえで有益な情報交換の場となった。

県では今後も、基盤整備と営農展開を一体的に進める取組を強化し、水稻の生産性向上と園芸導入による所得向上を両立する経営モデルの普及を図っていく。



<JA大潟村によるたまねぎ産地化の講演>



<ポスターセッションの様子>

「全国農業農村整備優良地区コンクール」で農村振興局長賞を受賞

令和7年度「全国農業農村整備優良地区コンクール」の「農業振興部門」で、関川村土地改良区（女川地区）が農村振興局長賞を受賞した。

女川地区は平成26年度から県営経営体育成基盤整備事業に着手し、大区画化や用排水路のパイプライン化による水管理の合理化、暗渠排水の整備により耕地の汎用化を行っている。

事業を契機に2法人が新たに設立され、既存の法人を含めた3法人に加え、畜産を主体とする法人も加えた法人間連携の体制を構築した。法人間の話し合いで耕作地の交換など集積・集約を進め、地域の農地の受け皿となっている。

また、完熟堆肥で栽培した岩船産米を「光兎米（こうさぎまい）」としてブランド化するほか、ミニトマト等の高収益作物の栽培や小学校と連携してミニトマトと地元産品による「しいちやまカレー」を開発するなど、6次産業化にも取り組んでいる。

さらに、基盤整備を契機に春の乾田直播栽培に加え初冬直播き栽培の導入により、春作業の労働時間の大幅な削減による経営面積の拡大や、一般的に田植作業が集中するゴールデンウィーク期間中の休暇取得や、完全週休二日制の導入が可能となるなど、従事者にとって働きやすい労働環境を実現している法人もある。

これら一連の取組は、農業の生産性向上と担い手確保の両立を図る先進的な事例として高く評価されており、県内におけるモデルケースとなっている。



<表彰式の様子>



<ミニトマトの栽培>



<しいちやまカレーのパッケージ>



<スリップローラーシーダーによる乾田初冬直播>

第 1 - 2 - (2) 農業水利施設等の整備と保全管理

県が造成した基幹的農業水利施設(1,278 施設)について施設の長寿命化を図る機能保全計画に基づき、令和 7 年度までに 400 施設において補修等の対策工事を着手

1 動向

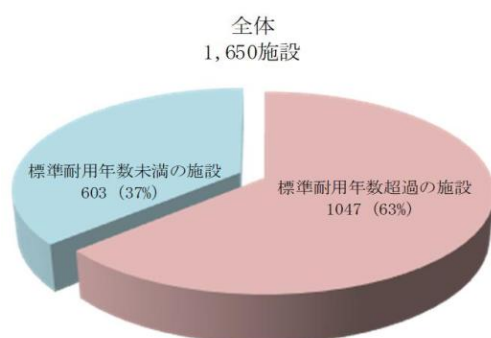
本県には、水源施設である農業用ダムやため池のほか、河川から用水を取り入れる頭首工、用水をほ場へ配水する用水路や揚水機場、ほ場などからの排水を流す排水路や河川等へ排水する排水機場などの農業水利施設がある。

これらの施設は、用排水機能の発揮を通じて農業生産を支えるとともに、良好な農村景観の形成や住宅地における浸水被害の軽減などの役割も果たしており、本県の豊かな暮らしを支えている。また、用排水施設の多くは、地域や水系ごとに設立された土地改良区が管理し、その機能が適正に発揮されるよう維持されている。

本県の受益面積 100ha 以上の基幹的な農業水利施設は、用排水路の線的施設が 1,052 箇所(3,708km)、用排水機場等の点的施設が 598 箇所、合計 1,650 箇所(国造成:240 箇所、県造成:1,278 箇所、その他造成:132 箇所)となり、再建設費は約 1 兆 5 千 5 百億円と試算されている。

近年、これらの基幹的な農業水利施設は老朽化が進み、開水路や水路トンネルの損傷による漏水被害、ポンプの能力低下や除塵機などの緊急停止などが発生し、維持管理費の増大や施設機能への影響が懸念される状況である。また、農業水利施設の整備に合わせてカーボンニュートラルの実現に向けた設備の省エネ化や少人数でも管理が可能となるよう ICT を活用した水管理の省力化・スマート化を進めている。

【標準耐用年数の超過施設数 (R7 年度末)】



資料：農地建設課調査



< 腐食により背面が陥没した鋼矢板水路 >



< コンクリートの劣化により漏水が進む水路トンネル >



< 老朽化して開閉が困難になったゲート >

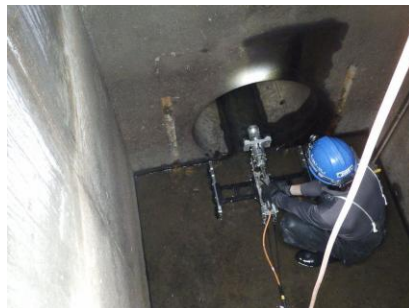
2 施策の取組状況と成果

(1) 農業水利施設の長寿命化に対する取組

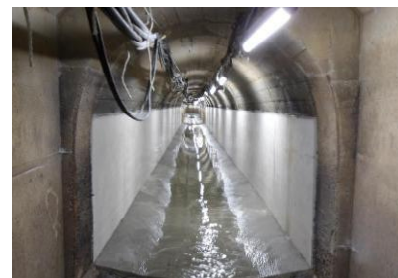
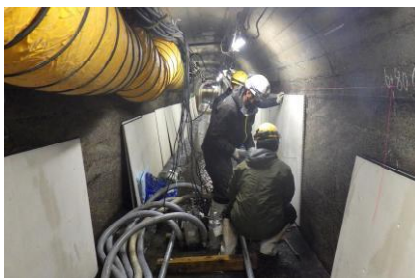
施設の長寿命化を図るため、国営、県営及び団体営事業で造成した基幹的な農業水利施設で機能診断に基づく機能保全計画の策定を進め、県営造成の1,278施設すべてにおいて、令和2年度までに策定を行った。現在、策定した機能保全計画に基づき、400施設で水路やポンプ場の補修等の対策工事を実施している。



< 機能診断（コンクリートの健全度測定） >



< 機能診断（カメラによる管水路の健全度評価） >



< コンクリート隧道のコンクリートパネル設置による補強 >

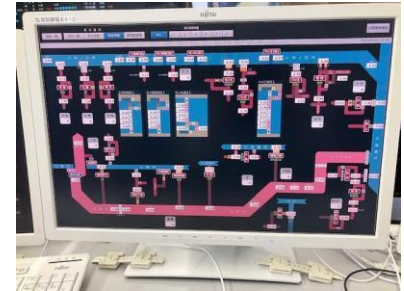
(2) 農業水利施設の機能強化に対する取組

用水施設関係では、地域の農業構造や営農形態が変化していることから、園芸作物に必要な適期・適量の用水確保や、遠方監視制御を活用した水管理の省力化などを図るため、かんがい排水事業により、送・配水施設や遠方監視制御施設の整備などの機能強化を進めており、令和7年度までに約8万8千haで水管理の省力化が図られている。

排水施設関係では、近年の気候変動に伴い豪雨が頻発していることから、農地等における湛水被害の軽減や、畑作物の生育に適した排水条件に改良するため、湛水防除事業や農地防災排水事業等により、排水機場や排水路の整備などの機能強化を進めており、令和7年度までに約2万3千haで湛水被害の軽減を図っている。



< 遠方監視制御による揚水機場管理 >



< 複数施設を一元管理 >



< 湛水被害防止のための排水路改修 >



< 改修後のえだまめ栽培 >

3 課題と展開方向

老朽化が進む農業水利施設の補修更新については、施設の監視の強化を行い、劣化の進行状況に応じて対策時期の見直しを行いつつ、施設が機能低下した際の影響度に基づく優先順位を踏まえ、対策時期の平準化を図りながら、施設管理者と連携して対策を計画的に実施する。

農業水利施設の整備に合わせて、水管理の省力化を図る遠方監視制御機器等の導入によるスマート化と用水需要等に応じ電気使用量を削減できるインバータ制御など省エネ化を図る機器の導入を推進する。

農業の競争力強化に向けて、担い手への農地集積・集約化や園芸導入の促進に対応した農業水利施設の整備を行う必要がある。このため、担い手が望む水利用形態や排水条件など、地域のニーズに応じた施設の機能強化を図る。

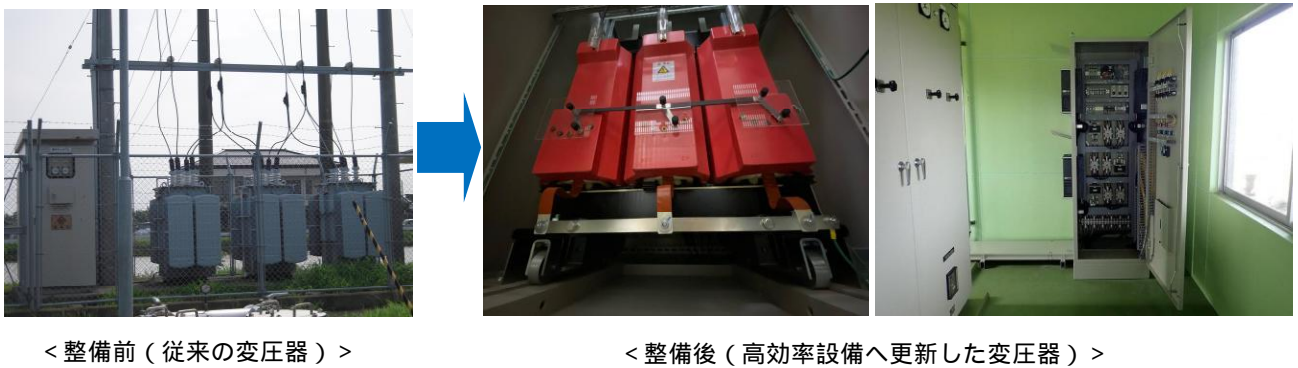
これらの取組を安定的に実施していくためには、農業水利施設の整備・管理を担う土地改良区が、将来にわたり健全な運営を維持し、的確にその役割を果たしていくことが重要である。

- このため、施設管理計画の策定や財務諸表の活用を通じた運営基盤の改善・効率化を図るとともに、組織の運営基盤強化に資する取組の一つとして土地改良区や市町村等の関係者が共同して将来の保全体制を構築する「連携管理保全計画（水土里ビジョン）」の策定を積極的に進めていく必要がある。県と新潟県土地改良事業団体連合会はそれぞれの役割を踏まえ、取組に対する関係者への働きかけや支援を一層強化していく。

【農業水利施設のスマート化】



【農業水利施設の省エネ化】



将来にわたる地域の農業水利施設の保全に向けた取組
～ 水土里ビジョンの策定推進～

近年、農業集落が小規模化・高齢化する中で、土地改良施設のみならず、末端の水路施設等も含めた施設全体での保全活動やその実施体制の弱体化が懸念されている。

施設の保全体制の中心となる土地改良区においても、小規模なものでは専任職員が不在となるなど、組織運営に支障が生じるおそれがあることから、令和7年4月に施行された改正土地改良法において、土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築する連携管理保全計画（通称、水土里ビジョン）が位置付けられた。

将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくためには、水土里ビジョンの策定を通じて、施設の保全に係る体制のイメージを関係者間で共有し、その実現に向けた取組を構築していくことが求められる。

本県においては、用排水機場をはじめとする多くの農業水利施設が整備されており、これらの施設は農地の生産基盤としてだけでなく、潟や低湿地の排水を通じて地域住民の安全な生活環境を維持するうえでも重要な役割を果たしていることから、積極的に水土里ビジョンの策定を進めている。その結果、県内においては、令和7年度に16土地改良区、1土地改良区連合が策定に着手しており、令和8年度には新たに19土地改良区が着手する見込みである。

水土里ビジョンを策定中の土地改良区からは「これまで議論が進まなかった市町村等との役割分担や費用分担といった課題について、ビジョン策定を契機に議論が進められるようになった」、「施設の維持管理・保全に関係者からの協力が期待される」といった声が寄せられている。

県としては、水土里ビジョンの策定により、土地改良区と市町村等関係者間における役割分担や費用分担といった議論が深まり、将来にわたる持続的な保全体制が構築されるよう、引き続き策定を積極的に推進していくこととしている。

【 水土里ビジョンのイメージ 】



< 農林水産省「水土里ビジョン策定マニュアル (Ver. 2.2)」から抜粋 >

令和7年の渇水対策について

令和7年は6月下旬からまとまった降雨がなく、県内の観測地44地点のうち41地点で7月の最小値を更新する記録的な少雨となった。これにより、流域が狭い中小河川を中心に河川水位の低下による取水困難や、農業関連ダムの多くで貯水率が平年を下回るなど、農業用水の確保に影響が生じた。

県では、令和5年の渇水対応の教訓を生かし、早い段階から節水対応の呼びかけや県所有ポンプの貸出し、消雪パイプ用井戸の利用とこれに必要な臨時的な電力供給の調整など、関係者間での連携を図り農業用水確保に向けた取組を実施した。

また、市町村、土地改良区等が行う応急ポンプの設置・運転、消雪パイプ用井戸の使用などにかかる経費については、新たな国の制度である「水利施設管理強化事業（特別型）【渇水・高温対策】」を積極的に活用し支援を行った。

水利施設管理強化事業（特別型）【渇水・高温対策】の取組事例

1) 県所有ポンプによる反復利用（新発田市）



2) 消雪井戸の利用（上越市）



3) 給水車によるため池への補水（南魚沼市）



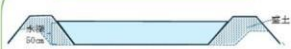
4) 河川掘削
(機場取水口への導流)
(小千谷市)



一方、渇水の備えとして山間部の農業者からはダムやため池の新規整備に対する要望があがったが、整備には多大な費用と時間が必要なことから、休耕田などを活用し簡易に農業用水を貯留する施設の造成について検討し、施設造成の留意事項について取りまとめ、周知した。

農業用水の簡易な貯留施設

①畦畔の高上げ



現況の畦畔の高上げを行い、水田の貯留機能を高める方法

- ・ 工事費：100万円
(10a、搬入土70m³)
- ・ 貯留量：500m³
(10a、水深50cm)
- ・ 供給可能面積：1ha
(水深5cm分、1回)
- ・ m²当たり単価：2千円/m²

②田面の掘り下げ



現況の水田等を掘り込む方法
土質によりゴムシート張りを
実施

- ・ 工事費：500万円
(10a、搬出土750m³)
1600万円
(同上、ゴムシート有)
- ・ 貯留量：950m³
(10a、水深100cm)
- ・ 供給可能面積：1.9ha
(水深5cm分、1回)
- ・ m²当たり単価：
5千円/m²、17千円/m²

③雪の活用



雪を休耕田や沢などに集積し、踏み固めて遮熱シートで養生することにより、融雪を抑制する方法

- ・ 資材費：1000万円以上
(10aを遮熱シートで被う)
- ・ 貯留量：1000m³
(10a、高さ2.5m)
- ・ 供給可能面積：2.0ha
(水深5cm分、1回)
- ・ m²当たり単価：10千円/m²

第 1 - 2 - (3) 生産基盤の保全管理

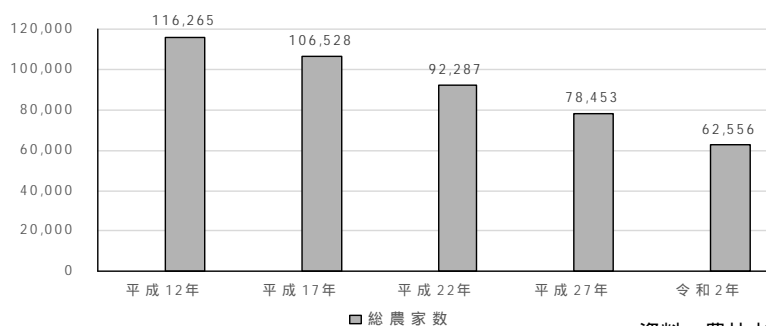
令和 6 年度において、県内農用地面積の 7 割を超える約 12 万 6 千 ha の農用地を対象に地域共同活動として、農地・農業用水路等の保全活動を実施

1 動向

本県の令和 2 年の農家数は 62,556 戸となっており、平成 12 年からの 20 年間に 53,709 戸減少している一方で、経営耕地面積 5 ha 以上の農業経営体への集積割合は、平成 12 年時点では 14.5%だったが、令和 2 年には 56.4%を占め、農地集積が進んでいる。

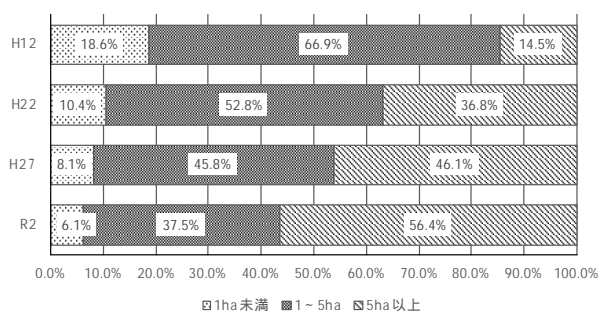
このため、農村地域では、担い手への農地集積の進展や、土地改良区の組合員の高齢化・減少等に伴い、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるほか、農用地、水路、農道等の生産基盤の保全管理に関する担い手農家の負担の増加が懸念されている。特に中山間地域では、平場に比べ畦畔の面積が多いため、維持管理に係る一人当たりの作業負担が多くなっている。

【新潟県の総農家数の推移】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【経営耕地面積規模別の耕地面積集積割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【平場地域と中山間地域の畦畔率（参考事例）】

市名	耕地面積 (ha)			畦畔率※1
	(田)	本地面積	畦畔面積	
平場A市	28,200	27,600	600	2.1%
中山間B市	2,100	1,680	420	20.0%

資料：北陸農林水産統計年報（R4～R5）

1 畦畔率は、耕地面積に占める畦畔面積の割合を表す。

2 施策の取組状況と成果

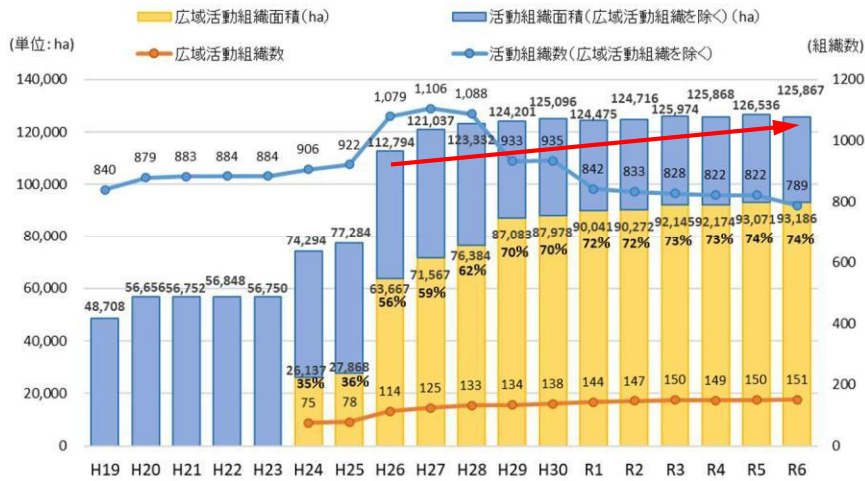
(1) 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の拡大

地域共同で行う農地・農業用水路等の保全活動を支援する多面的機能支払の取組状況は、令和 6 年度末現在、940 活動組織で取り組まれており、取組面積は約 12 万 6 千 ha となっている。この取組面積は、県内農用地面積 16 万 8 千 ha の約 7 割を占めており、本交付金創設時の平成 26 年度と比較すると約 1.1 倍に増加している。

(2) 活動組織の広域化が進展

広域活動組織の組織数と取組は増加傾向にあり、令和6年度末時点で、151組織、約9.3万haを対象に活動が実施されている。この取組面積は県内取組面積の約74%を占めている。

【多面的機能支払交付金 年度別取組状況】



< 地域住民による植栽 >

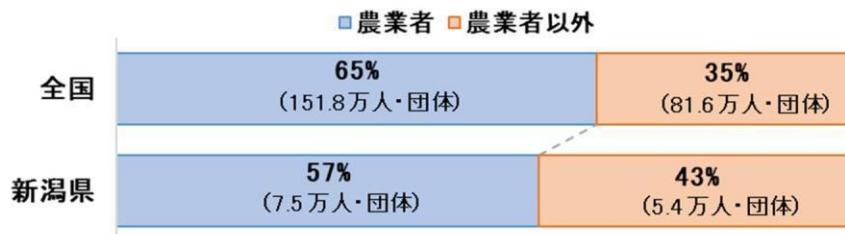


< 水路の泥上げ >

(3) 多様な主体の参画による活動が地域に定着

活動組織には、農業者・非農業者を合わせて12.9万人・団体が参画しており、このうち非農業者は全体の4割以上となる5.4万人・団体を占めており、非農業者の参画割合は全国平均を上回っている。

【活動組織の構成員数及び構成割合】



3 課題と展開方向

生産基盤の継続的な保全管理のため、農林漁業者や地域住民等が共同で取り組む地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援していく。

多面的機能支払の取組拡大に当たっては、高齢化や農業者の減少、地域をまとめるリーダーの不在等が課題であることから、引き続き、既存組織への編入や、新たな集落の取り込みによる活動組織の広域化を図るとともに、非農業者の参画を推進し、更なる取組の促進を図っていく。

第 1 - 3 中山間地域等の活性化

(1) 農業・農村の維持・発展

ビレッジプラン 2030 の取組により、将来プランの実践地区数は 64 地区に拡大。プラン実践に着手する中で、営農以外も含めた幅広い取組を展開

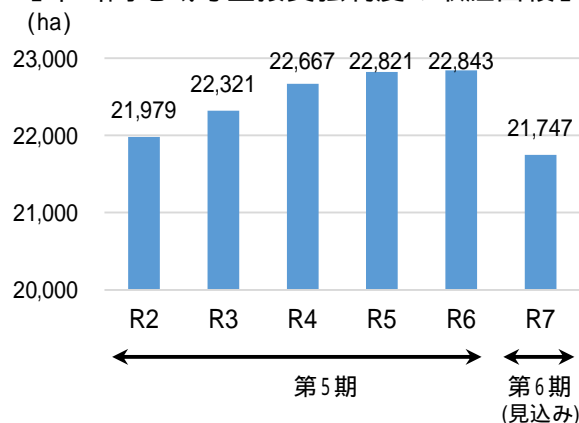
1 動向

(1) 中山間地域等直接支払制度¹の取組面積は前年度から大きく減少

条件不利農地での営農活動を支援する中山間地域等直接支払制度において、第 6 期対策 1 年目の令和 7 年度は 23 市町村 718 協定が締結され、取組面積は 21,747ha と、協定参加者の高齢化に伴う協定の解散・統合等を背景に、前年度に比べ 1,096ha 減少する見込み。

1 中山間地域等直接支払制度：中山間地域等において、集落等を単位に、農用地の維持・管理するための協定を 5 年単位で締結し、面積に応じて一定額を交付する制度

【中山間地域等直接支払制度の取組面積】

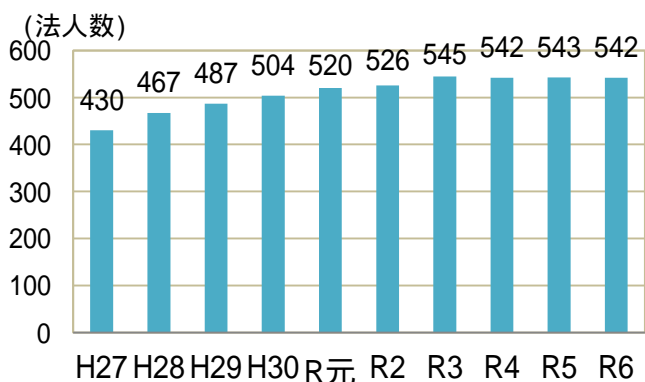


資料：地域農政推進課調査

(2) 耕地面積に占める農業法人のシェアは年々増加

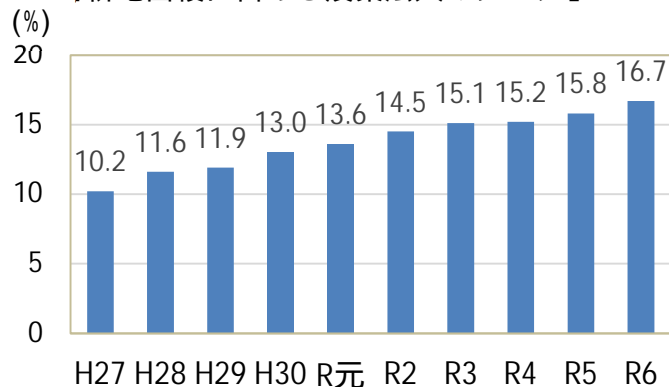
令和 6 年度の中山間地域の農業法人数は、前年度に比べ新規設立等により 13 法人増加したものの、解散等により 14 法人減少したため、前年度より 1 法人減の 542 法人となった。また、耕地面積に占める農業法人のシェアは、前年度より 0.9 ポイント増加して 16.7% となった。

【中山間地域の農業法人数】



資料：経営普及課調査

【耕地面積に占める農業法人のシェア】



資料：地域農政推進課調査

(3) 遊休農地等²の約9割は中山間地域

本県の遊休農地等の面積は約6,000haあり、その大半を中山間地域が占めている。

なお、遊休農地等のうち、再生利用が困難と判断された荒廃農地は、農地から除外されている。

- 2 遊休農地等：現状で耕作されていない、あるいは耕作に従事する者が不在となる農地。再生利用が可能な農地と、再生利用が困難な農地に分けられる。



資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況調査」

2 施策の取組状況と成果

中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、中山間地域等直接支払制度や「ビレッジプラン2030」により、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりに向けて、将来プランの策定や活動の主体となる組織づくり、プランの実現に向けた地域の主体的な取組を支援した。

また、不利な条件ながらも、地域活性化に意欲的な中山間地域に対し、棚田みらい応援団による支援を行った。

(1) 中山間地域等直接支払制度を活用した多面的機能の維持や営農体制の強化

第6期対策の切り替わりに伴い、5年間の営農継続に不安を抱える協定を中心に対象農用地の除外が進み、令和7年度の協定農用地は1,096ha減少し21,747haとなる見込み。

制度を継続して取り組むことに不安を感じている協定に対し、取組が継続できるよう、繋がりのある近隣集落との連携や、外部人材の受入れ、そば等の省力作物への転換・スマート農業技術の導入による省力的な農地の維持・管理などを市町村等と推進した結果、県全体の協定農用地面積の9割でネットワーク化活動計画³の策定が計画されるとともに、約3割でスマート農業加算が適用された。

これら協定の取組により、農用地が維持され、土砂災害の発生が防止されるとともに、地域の伝統行事が守られる等の農村の持つ多面的機能の維持が図られている。

- 3：集落協定が協働取組活動を継続できる体制づくりを進めるために作成する、複数の集落協定間でのネットワーク化や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

(2) 地域の将来プラン（ビレッジプラン）の実践支援

サポート人材⁴で構成する推進チームにより、中山間地域の営農継続や集落機能の維持に向けた住民主体となった将来プランの実践を支援するとともに、地区同士の取組や課題を共有する場「ビレッジプラントークライブ⁵」の開催や、特徴的な取組を行う地区の発信など、プラン実践地区の機運醸成や新規取組の創出をはたらきかけた。

農業分野では、生産組織の法人化による営農体制の強化や、地区の若手農家で構成するドローン共同防除チームの設置等、営農継続に向けた体制強化の取組が進んだ。

また、地域おこし協力隊の受入や、女性や高齢者の働く場の確保を目的とした新品目の栽培など、移住・福祉分野の取組も手掛けられ、農業をベースとした多様な人材の活躍の場の創出に繋がっている。

なお、令和7年1月末時点で、県内64の地区が将来プランの実践段階に到達している。

4 サポート人材：地域が主体となった取組を伴走型でサポートする人材。

令和2年度から令和5年度までに、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所からの支援を受け、市町村やJA、県の職員等を対象に、計198名を養成。

5 ビレッジプラントークライブ：ビレッジプランに取り組む中での悩みや体験を地区同士で共有し、話し合うことで解決に向けたヒントを探る情報交換会。令和7年度は担い手の確保をテーマに2回開催。

(3) 農村RMO⁶の設立支援

営農継続や集落機能の維持等に向けて、農村RMOの設立を志向する地区に対し、ビジョン形成や組織づくり、農用地保全や生活支援等に係る事業・サービスの確立に向けた調査や計画の作成、実証活動等を支援した。

6 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

< 国交付金活用による農村RMOの設立に向けた取組事例 >

地区	農村RMO形成の中心となる組織	調査・実証内容	事業期間
上越市 清里地区	(一社) 櫛池農業振興会	・公園・池沼周辺農地等の修景活動 ・交流活動事業の再編 ・多世代交流の仕掛けづくり 等	R5～R7
胎内市 鼓岡・大長谷 地区	夢ビレッジ胎内290	・鳥獣被害対策実証 ・外部人材受入に係る体制整備 等	R4～R9
柏崎市 別俣地区	別俣みんなのふるさとづくり推進協議会	・小麦・園芸品目の栽培実証と人材の育成 ・旧小学校舎の有効活用(直売所・売店、交流の場等への活用)と特産品開発 ・生活サポートシステム構築検討 等	R7～R9

3 課題と展開方向

- ビレッジプランの取組拡大には、将来プランの着実な実践に向けた活動組織の育成や体制強化が重要であることから、活動への若手の参画や、区域拡大を伴う将来プランの見直しによる人材確保など、活動組織の担い手確保に向けた取組を重点的に支援するとともに、引き続き、法人経営体や農村RMO等の組織づくりや運営資金の確保等、自立に向けた取組を推進する。

併せて、県全体のムーブメント醸成に向けては、市町村や中間支援組織等の多様な人材と一体となって推進していく必要があるため、外部人材を活用した市町村の支援体制づくりや、活動プロセスの共有及び地域の主体的な活動の情報発信を進める。

中山間地域の農業は、高齢化の進展による担い手不足や農地の面的な集約が困難など、平場と比べて生産条件が厳しいことから、条件格差を補正する中山間地域等直接支払制度の活用等により、集落協定のネットワーク化及びスマート農業技術の実装による地域営農モデルを育成する等して、持続可能な営農体制の構築を推進する。

ビレッジプラン取組地区をはじめ、住民主体による営農継続や集落機能の維持に向けた検討・実践に取り組む地区が増加する中、農村RMO設立への支援ニーズも高まっていることから、国・市町村等と連携しながら育成に取り組む。

第 1 - 3 - (2) グリーン・ツーリズムによる所得拡大

教育体験旅行モニターツアーや商談会、企業とのマッチング支援を実施

1 動向

(1) 地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの展開

都市と農山漁村の交流は、農林水産業への理解促進、農林水産品のファンづくり、多様な就業・所得機会の創出及び農山漁村の活性化等に大きな効果があり、農林漁業体験を通じた移住・定住など、関係人口の創出も期待できる。

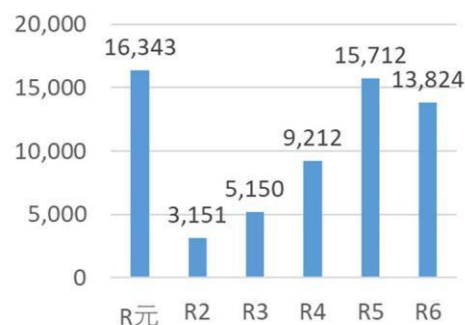
県内各地域において、グリーン・ツーリズムを推進する交流団体が受入の中心となり、農山漁村が持つ自然や農林漁業体験、農産物や郷土料理など豊かな「食」を活かした体験メニューに加え、地域に伝わる伝統文化に触れる機会の提供等、様々な体験・交流活動が行われている。

(2) グリーン・ツーリズムツアー等への誘客の取組

国は、伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在型旅行として「農泊」を推進しており、本県では令和 7 年 7 月現在、26 地域で取組が開始されている。

また、グリーン・ツーリズムに取り組む地域協議会が旅行業を登録するなど、各地域において受入体制整備や情報発信を強化し、誘客拡大を図っている。

【グリーン・ツーリズムツアー等延べ参加人数の推移】
(人)



資料：地域農政推進課調査

2 施策の取組状況と成果

新潟県グリーン・ツーリズム推進協議会では、構成員である地域協議会が抱える共通課題への対応に向け、推進協議会内に検討チームを設置し、地域協議会同士の情報交換や意見交換を基に具体的な対応策の検討や試行的な活動を実施している。

令和 7 年度は、教育体験旅行モニターツアーや商談会を開催したほか、企業の社外活動誘致のためのマッチング支援などに取り組んだ。

また、受入農家等を対象に、こどもを受け入れる際の安全管理に向けたリスクマネジメント研修会を 2 回開催し、安全・安心な受入体制づくりに取り組んだ。

(1) 教育体験旅行モニターツアーや商談会による誘客拡大

教育体験旅行の誘客拡大に向け、首都圏の旅行会社を対象に、県内各地の特色あるプログラムや民泊を体験していただき、意見交換を行うモニターツアーを開催した。

8 月に妙高市、上越市、糸魚川市を周遊し、2 月には胎内市、阿賀町、魚沼市を舞台に計 2 回実施した。

また、教育体験旅行に特化した商談会を東京で開催し、旅行会社との商談を進めた。今後具体的な提案を行っていく。



<モニターツアーの様子(上越市)>

そのほか、総合相談窓口として「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」を設置し、各種問合せに対応するとともに、地域おこし協力隊を中心に、県観光協会が開催する首都圏観光商談会や、東北観光推進機構が開催する東京、大阪での商談会にも参加し、積極的に誘致活動に取り組み、新たに首都圏高校の修学旅行での来訪につながった。



< 教育体験旅行商談会(東京都) >

(2) 企業の社外活動誘致に向けた企業とのマッチング支援

企業の社外活動の場として農山漁村地域の活用を推進するため、企業向けコンテンツを造成した県内地域協議会と県外の企業とのマッチングを支援するためのイベントを東京、大阪で開催した。

イベントでは、地域の紹介を行った後、ワークショップにより、県外企業との対話を深めた。今後も継続的に情報発信や商談を実施していく。



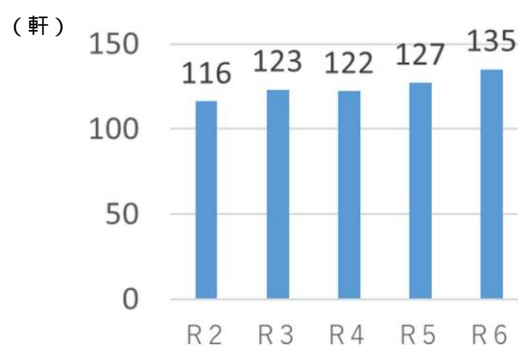
< マッチングイベントの様子(東京都) >

(3) 農家民宿の開業支援

農林漁業体験や自然体験など農山漁村ならではの体験を提供する宿泊施設として農家民宿の開業に係る総合相談窓口を地域振興局に設置しており、相談窓口となる振興局担当者や開業希望者向けの研修会を実施した。また、開業希望者向けの手引きを作成しており、関係法令の改正などに毎年対応している。

令和6年度には、規制緩和により10軒の農家民宿が開業した一方、2軒が廃業し、営業中の農家民宿は前年に比べ8軒増加した。

【規制緩和により開業した農林漁業民宿数(営業中)】



資料：福祉保健部生活衛生課調査

3 課題と展開方向

教育体験旅行のニーズが多様化する中で、広域連携による民泊の受入体制整備に加えて、他県との差別化を図るため、新潟ならではの探求学習型コンテンツの造成が必要とされている。

学校や旅行会社から新潟を行き先として選んでもらえるよう、広域受入の総合窓口機能を持つポータルサイトの設置や、最新の農業技術にまつわる体験等、探求学習型コンテンツの造成を支援する。

企業向けのコンテンツを造成し、一定の評価を受けているが、ニーズがある企業との継続的なつながりができていない。

今後も、企業向けコンテンツの情報発信やマッチング支援を行い、企業とのつながりづくりを推進する。

第2 収益性の高い魅力ある農業経営の実践

第 2 - 1 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

全国的に米の集荷競争が過熱し、令和 7 年産米の価格は高騰
うるち全体の 1 等級比率は平年並みを確保

1 動 向

(1) 令和 7 年産米の作付状況

ア 令和 7 年産の主食用米の作付けは 7,200ha 増加

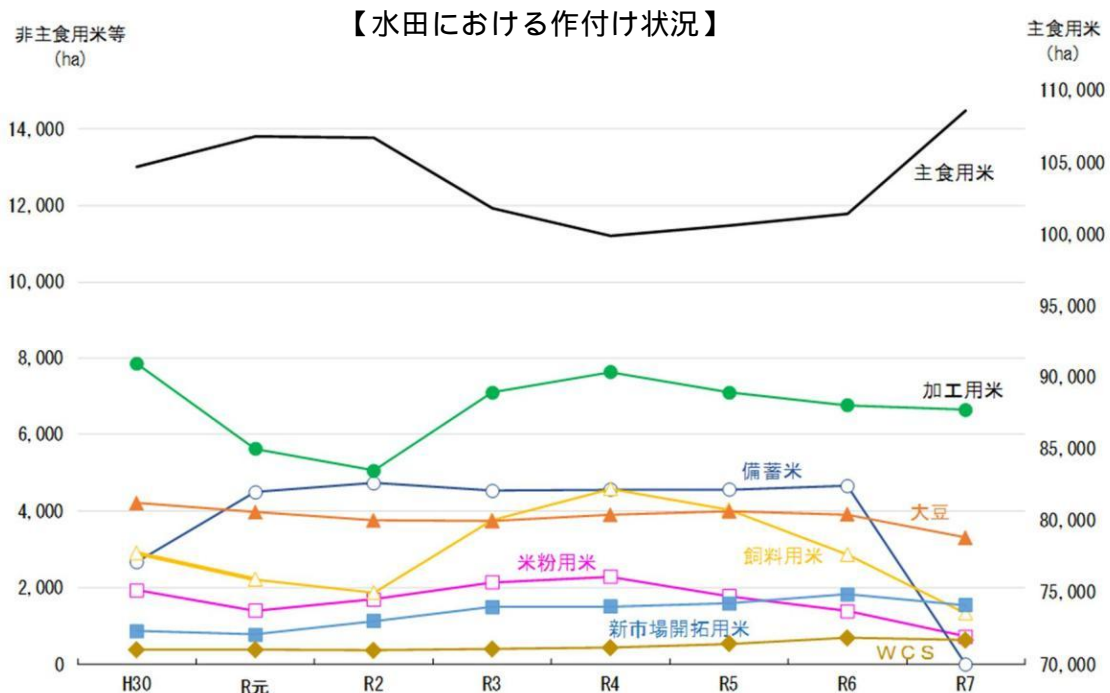
県及び県農業再生協議会では、令和 6 年秋の端境期における米の品薄状況を踏まえ、新潟米を年間通じて安定供給するため、令和 7 年産の主食用米の生産目標を前年 + 1.9 万トン (+ 2,400ha) の 103,800ha に設定した。

全国的に主食用米の価格が上昇したことから、令和 7 年産において農業者の主食用米の作付意向が強まり、本県の令和 7 年産主食用米の作付面積は、前年産実績から + 7,200ha の 108,600ha となった。

イ 麦を除き、非主食用米等の作付は減少

令和 7 年産米の政府備蓄米の買入れが中止となり、備蓄米の作付けは 0 ha となった。

非主食用米等については、麦を除き、すべての用途・作物の作付け面積は前年の作付面積を下回った。近年、生産者と実需者が結びついた小麦の生産が増加しており、作付面積が年々拡大している。(麦 R5:189ha R6:215ha R7:226ha)



注) 面積は基幹作のみ

資料: 農林水産省 「水田における作付状況」

(2) 令和 7 年産米の生産状況等

ア うるち玄米の 1 等級比率は 75.4% (令和 8 年 3 月末現在)

本県の水稻作付面積は、前年に比べて 1,500ha 増加し、117,700ha となった。

10a 当たりの収量は、5 月中旬から 6 月中旬の日照時間が前年を下回った一方、7 月の気温及び日照時間が前年を上回ったことにより全もみ数 (穂数 × 1 穂当たりもみ数) が前

年並み、8月中旬以降の気温、日照が確保され、千もみ当たり収量（登熟）は前年並みとなり、10a当たりの収量は525kg、作況単収指数は102となった。

品質は、6月後半から7月にかけて記録的な高温・少雨となり、稲の葉色が急激に低下する厳しい気象条件となったものの、追加穂肥等の施用や飽水管理の実践により、うるち玄米の1等級比率は74.8%（令和7年12月末現在）平年並みとなった。

【本県の年次別収穫量等】

	作付面積 (子実用 ha)	収穫量 (子実用 ㍉)	作況指数又は 作況単収指数
R5	115,800	591,700	95
R6	116,200	622,800	98
R7	117,700	637,900	102

資料：農林水産省

R5、R6は作況指数、R7は作況単収指数

作況指数：

収量について長期（30年間）の平均値

作況単収指数：

収量について直近5年間から豊凶年を除いた3年間

【1等米比率の推移】

（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	10年 平均	R7
コシヒカリ	78.9	84.6	86.3	80.9	25.0	69.2	87.5	80.3	4.3	75.4	68.4	76.0
こしいぶき	88.4	88.9	87.3	80.0	49.7	88.0	64.8	54.7	12.7	89.4	66.2	71.4
新之助	-	96.0	93.3	95.6	98.6	98.0	88.0	97.7	94.8	97.9	95.3	99.3
うるち全体	79.9	84.8	85.0	78.6	34.6	73.5	78.7	73.9	14.0	78.4	67.9	74.8

資料：農林水産省（H26～R6は確定値、R7は令和7年12月31日現在）

新之助はH28～R6の9カ年平均

イ 水稲全体に占めるコシヒカリの作付面積比率は引き続き減少し、新之助の作付けが拡大
新潟米基本戦略に基づく多様な米づくりの推進や近年常態化する異常気象に対するリスク回避、大規模経営体における作期分散等を目的としたコシヒカリ以外の品種の導入が進んだことにより、コシヒカリの作付比率は前年より0.6ポイント低下した。また、新之助の作付比率が0.8ポイント上昇した。

【水稲品種別作付比率】

区分	品種名	R5年産	R6年産	R7年産
水稲うるち	コシヒカリ	63.0%	61.9%	61.3%
	こしいぶき	15.3%	15.4%	15.9%
	ゆきん子舞	4.3%	4.3%	4.4%
	新之助	3.8%	4.4%	5.2%
	五百万石	1.6%	1.7%	1.6%
	その他	6.7%	7.1%	6.9%
	計	94.7%	94.8%	95.3%
水稲もち	全品種	5.3%	5.2%	4.7%
合計		100.0%	100.0%	100.0%

資料：農産園芸課推計値

注：ラウンドの関係で必ずしも
合計が一致しない

(3) 令和6年の米産出額は前年に比べ増加、全国シェアは前年並

本県の令和6年の米産出額は、前年に比べ814億円増加し、2,069億円となった。

これは、令和6年産米の米収穫量が前年より約3万トン多い623,000トンとなり、また、全国的な米の品薄感により高値で取引されたことが主な要因と考えられる。

また、本県の米産出額の全国シェアは8.1%と前年を下回ったのは、全国の作況が101の「平年並」であったものの、本県は98の「やや不良」となったことによるものと考えられる。

【米産出額等の推移】

	産出額 シェア(%)	産出額(億円)		収穫量 (子実用:千ト)		農家庭先価格 (推定:円/60kg)	
	新潟	全国	新潟	全国	新潟	全国	新潟
R4	9.4	13,946	1,319	7,269	631	11,511	12,542
R5	8.3	15,193	1,255	7,165	592	12,723	12,720
R6	8.1	25,524	2,069	7,345	623	20,850	19,926
R6/R5	98	168	165	103	105	164	157

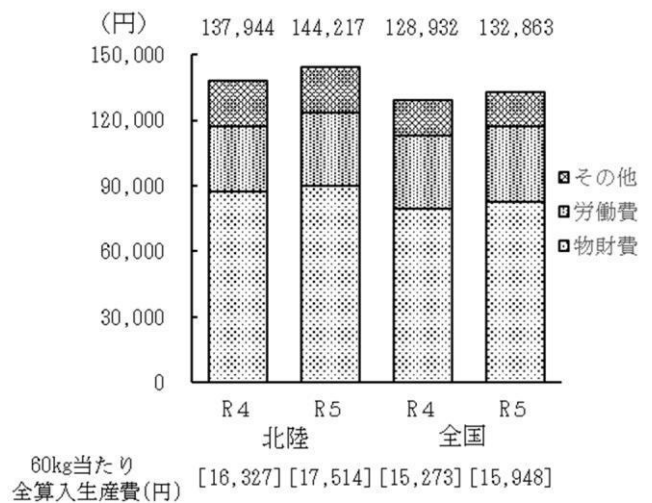
資料：産出額及び収穫量は農林水産省公表資料、農家庭先価格は産出額を収穫量で除したもの

(4) 令和5年産米の10a当たり生産費は増加

北陸における令和5年産米の10a当たり全算入生産費は、144,217円と前年産より6,273円増加した(前年比:104.5%)。これは、物財費(主に肥料費、自動車及び農機具費)が前年に比べ2,458円増加したことによる。

60kg当たり全算入生産費は、17,514円と前年に比べ1,187円増加した(前年比:107.3%)。

【米の全算入生産費(10a当たり)】



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

令和5年産農産物生産費(個別経営体)

2 施策の取組状況と成果

(1) 食味・品質・安定収量確保への対応

令和6年産から取り組まれている作付計画の見直しや、迅速な生育管理情報の発信などを通じた適切な施肥管理による後期栄養の確保などの高温対策に加え、初期生育対策と倒伏対策に取り組んだ結果、1等級比率は平年並みを確保できた。

(2) 新之助の品質向上に向けた取組

令和7年産は、収穫時期の異常高温や乾燥に対応するため緊急情報を発出し、管理対策の徹底を呼び掛けるなど、関係者一丸となった取組により、1等級比率は99.3%（令和8年3月末現在）と例年並みの高い水準を確保した。

(3) 需要に応じた生産の取組

県及び県農業再生協議会では、県内の食品製造事業者等から、加工用米や米粉用米等の県産原料米の安定調達を懸念する声を受け、令和7年度の産地交付金の県設定支援において、加工用米、新市場開拓用米、米粉用米等の支援を拡充し、原料米等の安定生産・供給を推進した。また、国が令和7年5月に令和7年産の備蓄米の買入れ中止を公表したため、これらの用途への振替えを推進した。

この結果、非主食用米等については、麦を除く、いずれの用途・作物についても前年産に比べ減少し、特に飼料用米や米粉用米は大きく減少したが、加工用米と新市場開拓用米の面積の減少は小さく、一定程度の生産・供給が確保された。

3 課題と展開方向

異常気象が常態化する中においても、引き続き新潟米を安定生産・供給できるよう、コンパクトで丈夫な稲づくりに向け、適正な水管理による初期生育の確保や異常高温対策を継続・強化する。

また、適切な施肥管理による後期栄養の確保ができるよう、ドローンの活用などによる施肥作業の省力化を進め、収量や品質の向上に取り組む。

併せて、気候変動リスクの低減に向け、高温耐性品種や麦・大豆への作付転換を推進する。

新之助は、栽培指針に基づいた栽培管理による過剰生育の防止と後期栄養の維持、適期収穫等により、トップブランド米としての高品質・良食味生産を徹底する。

主食用米の価格が上昇し作付意向が強まっている一方で、県内の食品製造業者等からは、酒造好適米、もち米、加工用米などの原料米の安定供給を求められている。

このため、産地交付金などの各種支援策の積極的な活用を促すとともに、規模拡大を進める経営体や大規模経営体等に対し、作期分散や農業経営のリスクヘッジのためのアイテムとして、品種・用途毎の団地化などによる省力・低コスト化や多収栽培による生産性向上を促し、主食用米・非主食用米を合わせた水田農業所得の最大化を進めることで、原料米等の安定生産・安定供給を推進する。

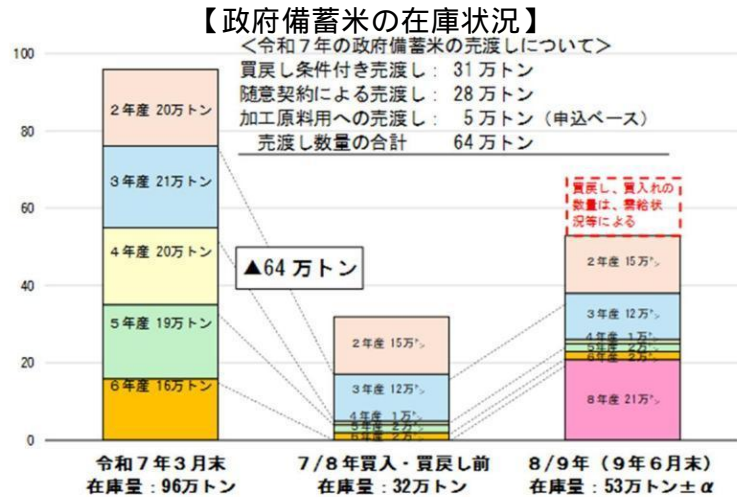
米の価格高騰と需要に応じた米生産

1 米の需給状況と価格高騰について

(1) 政府備蓄米の放出と市場価格の動向

国は、米の生産量は十分であるとした上で、流通が停滞していると分析し、流通の停滞を正常化する目的で、令和7年3月から政府備蓄米の放出を開始した。

当初は、買戻し条件付きの一般競争入札による売渡しを行い、5月には7年産米の買入れの中止を表明するとともに、売渡し方法を随意契約へ変更し、8月からは加工原材料向けの売渡しを実施した。一連の売渡しにより、64万トンの政府備蓄米が放出され、令和7年3月末に96万トンあった在庫量は、令和8年産買入・買戻し前の時点で32万トンまで在庫が減少した。



資料：農林水産省「米の需給をめぐる状況について」（令和8年1月）

(2) 令和7年4月以降の米の需給状況と価格の動向

米の店頭価格は、政府備蓄米の売渡し開始後も上昇し、随意契約による売渡しの開始以降は、一時的に下落したものの、前年を大きく上回る水準で推移し、9月以降、再び4,000円を超える高い水準となった。

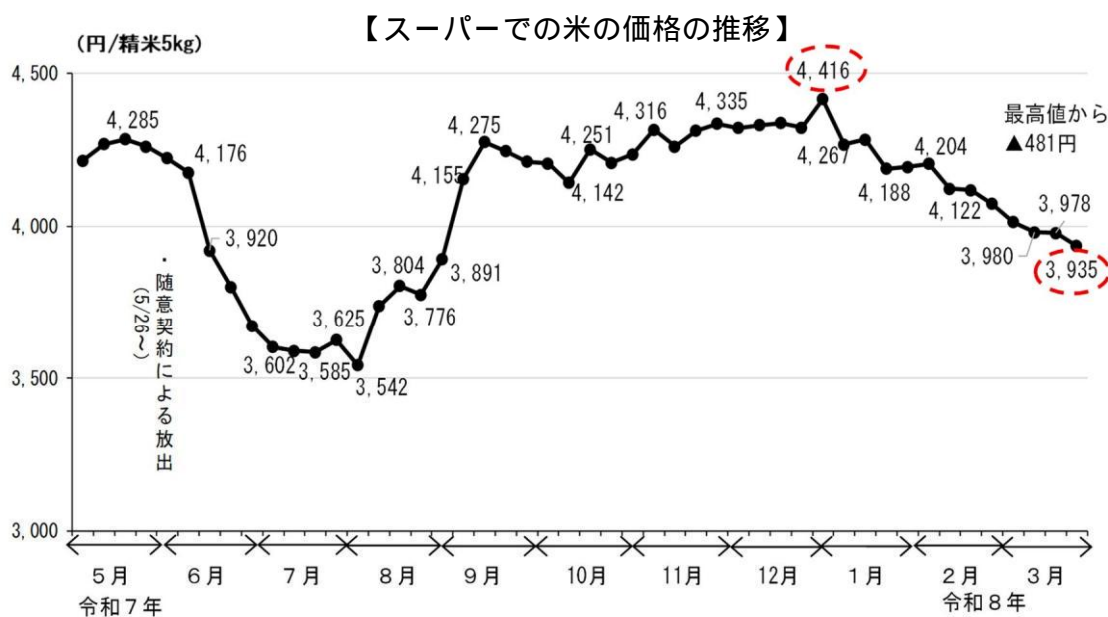
令和7年6月末の全国の民間在庫量が、前年に引き続き低水準であったことに加え、国の令和7/8年の需給見通しの公表が例年よりも2か月遅い9月になったことや、夏季の異常高温や台風により作況が見通せなかったことなどから、令和7年産米の集荷競争も過熱した。このため、仮渡金（概算金）や買取価格に加え、卸売業者等との相対取引価格や精米の店頭価格も前年産から大幅に上昇した。

【相対取引価格と民間在庫量の推移（新潟）】



注) 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和7年産は令和8年3月までの速報値）の通年平均価格で、運賃、包装代、消費税相当額が含まれる。

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」、「米の相対取引価格」



一方、令和7年産米は、全国的に作況が良好（全国、本県とも作況単収指数102）だったことに加え、市場には令和6年産米や放出された備蓄米が潤沢に流通していたことなどから、高値で集荷した令和7年産米の売れ行きは、令和8年2月末時点においても全国的に鈍くなっている。また、米の民間輸入量は、前年の95倍に増加しており、消費者等が安価な輸入米を求める動きもみられる。

なお、国は、令和8年6月末の全国の民間在庫量は、適正水準とされる180～200万トン大きく上回る、215～229万トンとなる見通しを示している。

2 需要に応じた米生産について

主食用米の価格高騰により、農業者の主食用米の作付意向が強まっている一方で、令和7年産米の販売状況は鈍く、令和8年6月末には適正量以上に在庫が積み上がることが懸念されている。農業者が持続可能な水田農業経営を展開していくためには、用途ごとに需要に応じた生産を推進し、安定供給していくことが重要である。

加えて、県内の食品製造事業者等からは、原料米の安定供給が求められていることから、県及び県農業再生協議会では、令和8年産に向けて、令和7年11月に主食用の米だけでなく、酒造好適米やもち米、非主食用米についても県の生産目標を設定しており、国内の消費者はもとより、原料米や海外からの需要にも応え、主食用米と非主食用米合わせた新潟米の安定生産・安定供給することで、我が国の食料供給基地として、食料安全保障の確保に貢献していく。

3 国への要望

国は令和9年度に水田政策を見直すこととしていることから、令和6年の端境期からの米の品薄や価格高騰、政府備蓄米の放出等を踏まえ、令和7年6月と令和8年1月に持続可能な水田農業の展開に向けて、知事から農林水産大臣及び副大臣へ政策要望を実施した。

第2-2 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

新たな新潟県園芸振興基本戦略の令和7年実績は、販売額30%以上アップ産地数が2産地、産地の担い手となる経営体数は28産地で47経営体を確保、販売額1億円を超える経営体数は、1経営体増加し9経営体となり、園芸産地販売額は279億円（前年比98%）となった。

1 動向

(1) 令和6年の園芸の産出額は増加

（農林水産省生産農業所得統計、野菜・果樹・花き生産出荷統計（令和7年12月23日公表）より）

令和6年は、高温干ばつだった前年と比較して出荷量が回復したこと、更に野菜・花きでは価格が上昇したことで、園芸産出額は41億円増加し、550億円となった。

【産出額】（単位：億円）

	R4	R5	R6	R6 -R5
野菜	337	354	384	30
果樹	99	87	97	10
花き	69	62	64	2
工芸作物他	7	6	5	1
園芸計	512	509	550	41

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注：野菜にはいも類を含む

【主な品目の出荷量】（単位：トン、千本）

	R4	R5	R6	R6 -R5
野菜	128,069	88,567	93,229	4,662
果樹	25,450	17,080	19,840	2,760
花き	34,200	31,100	32,900	1,800

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」「果樹生産出荷統計」「花き生産出荷統計」
注：野菜主要品目（統計に掲載されている全品目）（トン）
果樹主要5品目（かき、日本なし、西洋なし、ぶどう、もも）（トン）
花き（ユリ等の切り花類）（千本）

(2) 令和7年の園芸全体の販売額は減少

（全農県本部園芸主要品目取扱、地域園芸振興プランの令和7年実績より）

ア 野菜

春先の日照不足等の影響による生育遅延、夏季の高温乾燥等の影響を受け、全般的に出荷量は平年を下回ったものの、販売単価は平年を上回ったため、販売額は平年をやや上回った。

えだまめは、3月～4月の天候不順によるは種・定植遅れ、7月の高温乾燥の影響を受け、出荷量は平年をやや下回ったものの、単価高で推移したため、販売額は平年をやや上回った。

すいかは、春先の日照不足によりハウス作型とトンネル作型の一部で交配が不安定となったが、その後は着果数が確保され生育が良好であったことから、出荷量は前年を上回った。高温によりすいかの需要が高まり単価高で推移したことから、販売額は前年及び平年を上回った。

いちご「越後姫」は、前年の夏から秋にかけての高温による花芽分化の遅れから定植が遅れ、頂果房の出荷開始は前年並みであったが、冬期の寒波及び3～4月の日照不足等により果実肥大の遅れにより出荷が進まず、出荷量、販売額ともに平年を下回った。

イ 果樹

開花期の天候不良や夏季の高温により、多くの樹種で着果不良や肥大不良が発生した。

かきは、着果量及び果実肥大は平年並みとなったが、夏季の高温による日焼け果や、軟果等が発生したことから、出荷量及び販売額は平年をやや下回った。

日本なしは、着果不良に加え、夏季の高温により早生・中生種では果実肥大が不良となり、前年を下回る出荷量となった。晩生種では高温により一部で果皮の日焼けや、内部が水浸状になる等の果実への障害が生じたものの、9月以降の降雨で大玉となり、前年の出荷量を上回った。全体の販売額は平年をやや下回った。

西洋なし「ル レクチエ」は、着果量が少なく、夏季の高温により肥大も不良となったことに加え、褐色斑点病や降雨による汚損果等が発生し、出荷量及び販売額は前年及び平年を大きく下回った。

ももは着果は良好で、早生種及び晩生種は肥大も良好だったが、中生種は高温の影響を受けて小玉となり、着色不良等の障害も発生したことから、出荷量は大幅に減少した。全国的にももの出荷量が減少したことにより単価高となり、販売額は平年を上回った。

ウ 花き

ユリ切り花は、高温対策として夜間冷房やミスト散水技術が普及し、夏季が高温だったものの、生育は平年並み、出荷量、単価、販売額いずれも前年並みとなった。

チューリップ切り花は、生産者数の減少や球根の入荷遅れにより出荷時期が後倒しとなったことより出荷量は減少したが、他の洋花類と比較し出荷が安定していることから、小売店における需要は堅調に推移し、単価及び販売額は前年並みとなった。

チューリップ球根は、摘花後の球根肥大期の日照不足により、肥大が不足し、作柄はやや不良となり、出荷量が減少したが、前年より単価高となり販売額は前年並みとなった。

【主な品目の販売状況】

	面積 (ha)		出荷量 (t・千本)		単価 (円/kg・本)		販売額 (百万円)	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
えだまめ	426	388 (91)	680	809 (119)	856	826 (96)	582	668 (115)
すいか	256	253 (99)	11,484	11,745 (102)	214	240 (112)	2,457	2,823 (115)
越後姫	23	23 (100)	525	482 (92)	1,429	1,491 (104)	751	718 (96)
かき	611	605 (99)	7,334	6,692 (91)	319	277 (87)	2,338	1,855 (79)
日本なし	357	349 (98)	4,679	3,952 (84)	440	404 (92)	2,060	1,596 (77)
ル レクチエ	103	91 (88)	692	491 (71)	721	779 (108)	498	382 (77)
もも	203	200 (99)	774	636 (82)	697	781 (112)	540	497 (92)
ユリ切り花	76	76 (100)	7,522	7,623 (101)	277	274 (99)	2,085	2,087 (100)
チューリップ切り花	16	15 (94)	9,510	9,118 (96)	75	91 (121)	716	713 (100)
チューリップ球根	34	30 (88)	3,680	3,454 (94)	17	18 (106)	63	63 (100)

資料：全農県本部園芸主要品目取扱実績(かき、日本なし、ももの面積は農林水産省「作物統計」より、ル レクチエ・ユリ・チューリップ切り花面積、チューリップ球根実績は地域園芸振興プラン実績より)

注：()は前年比

注：越後姫は10月～9月の計、その他品目は1～12月の計

2 施策の取組状況と成果

令和7年4月に策定した新たな「新潟県園芸振興基本戦略」のもと、産地の構造改革を進め、産地を牽引する核となる経営体を育て、競争力と魅力ある産地を創出することで、園芸生産の拡大を図る取組を進めた。

新たな戦略では、61の産地において将来目指す姿を描いた「園芸産地発展ビジョン」を策定し、関係機関で構成される産地支援チームで取組を進めている。

(1) 産地を牽引する核となる経営体の育成

【令和7年度 園芸参入塾の開設状況】

ア 新たな担い手の受入体制整備

「園芸産地発展ビジョン」において、29産地が新たな担い手の受入や技術習得支援等の取組を実施しており、受入体制整備や体制の拡充を進める3産地について取組を重点的に支援した。

開設数	受講者数
20 コース	159 名

関係機関が連携した体制の構築、生産者の意識の醸成、研修計画の作成など各産地の取組が進み、産地の+担い手の確保目標50経営体に対し、28産地で47経営体が確保された。

また、新たに園芸に取り組む者を対象に、指導農業士等のベテラン農家が塾長となり、栽培技術の習得を支援する「園芸参入塾」を20コース開設し、159名が受講した。

イ 園芸販売額1億円を超える経営体の育成

園芸販売額1億円を目指す22経営体に対し、多様な課題解決に対応するため、地域支援チームによる経営発展のための支援を行うとともに、先進的な経営体を講師に経営理念や経営発展プロセスを学ぶ研修会を開催した。

支援により、82%の園芸拡大重点経営体が「経営発展の意欲が高まった。」と感じており、22経営体のうち10経営体で販売額が向上し、うち、新たに販売額1億円を超えた経営体は1経営体だった。

ウ 産地を総括的にマネジメントする人材の育成

産地全体を俯瞰して、生産や出荷体制、販売先とのコミュニケーションを総括的にマネジメントする人材育成のため、JA営農指導員や普及指導員等を対象にセミナーを開催し、産地の課題解決に向けたマネジメント手法の習得を図った。セミナー受講後、16産地が園芸産地発展ビジョンを見直し、より具体的な取組内容とした。

産地支援チームで解決が困難な課題について、2産地が外部専門家からの支援を受けながら課題解決に向けた取組を実践し、営農指導員等の営業スキル、ファシリテーションスキルの習得が図られ、販路拡大や産地発展行動計画の策定につながった。



< マネジメントセミナー >



< 新潟県園芸振興大会 >

エ 情報発信の取組

新潟県園芸振興大会を開催し、ブランド化や高温対策、担い手の確保・育成をテーマに県内事例を学ぶとともに、新規参入者からは就農の動機等を発表いただき、園芸生産の拡大に向け関係者の意識醸成が図られた。

また、農業者の園芸に対する関心を高めるため、「新潟県園芸振興基本戦略（公式）」のInstagramによる情報発信を開始した。（令和7年10月開設、令和8年3月末現在投稿数：19、フォロワー数：85）



< Instagramの投稿画像 >

(2) 効率的な農業生産に必要な生産環境の整備

ア 気候変動への対応

近年、極端な高温や少雨、集中豪雨等の気候変動の影響により、園芸品目の作柄が不安定になっており、特に高温による生育不良や品質・収量の低下が深刻な問題となっている。

常態化している高温への対策を進めるため、技術研修会などを通じ、遮熱資材や外気導入機器を活用した昇温抑制による品質向上の取組や、遮光、かん水資材の導入効果等の情報共有を行った。

イ 産地再編・整備

JAの広域化による産地の大規模化に伴い、施設の拡充など産地再編の動きが見られている。JA魚沼のねぎ産地ではJA合併を機に、管内の複数の産地から共同選果場に荷物を運ぶトラックの運行を開始し、一元的に選別・出荷することで販売ロットの拡大を図った。また、栽培面積が拡大しているJAえちご上越のえだまめ産地では、地域の旧選果施設を集荷・輸送拠点として再編するとともに、中核施設の選果ラインを拡充し、調製・選別を一元化することで、安定した供給体制が確立された。

(3) 消費動向の変化に対応した所得向上に繋がる取組の推進

令和7年3月に改訂した「県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針」に基づいたブランド化の取組を推進するため、県産農林水産物全体の付加価値を高めるけん引役として県推進ブランド品目に位置付けている新潟産えだまめやルレクチエ、越後姫について、各品目の特性に応じて、「県民みんなで盛り上げる」「おいしさを実感してもらう」「品質の高さを打ち出す」の3つの方向性の下で取組を行い、産地「新潟」のブランドイメージ向上を図った。

また、それ以外の品目では、大消費地である首都圏や関西圏への販路拡大に向け、百貨店、飲食店等のバイヤーを招聘して産地見学会や商談会を開催するとともに、百貨店等での宣伝などの実施により、県産農林水産物の魅力の訴求を図った。

なお、具体的な取組については、第5-1「県産農林水産物のブランド力の向上」に記載している。



< ルレクチエオリジナルメニュー >



< 知事による県産チューリップのトップセールス >

3 課題と展開方向

令和7年は4月の低温や夏季の異常高温、7月～8月上旬の少雨等の影響で品質・収量が低下し、かきや日本なしなどの果樹を始めとする多くの品目で、出荷量が前年を下回った。今後も高温等の異常気象が常態化し、園芸生産の不安定化が懸念されるため、遮光・遮熱資材の活用や、かん水設備の設置、高温耐性品種の導入等の対策に加え、予冷や冷蔵等を活用し、品質低下の防止や出荷期間の延長を図る取組など、産地ぐるみの生産から販売までの総合的な対策の実践を支援する。

園芸産地発展ビジョンを策定している産地の多くは、就農希望者の研修受入先や農地及び居住地の確保、新規就農者の定着など、担い手の確保に係る課題を抱えており、新たな担い手を確保し産地を継続するためには受入体制の整備が重要である。受入に取り組んでいない産地に対しては、受入体制づくりの検討を進め、研修体制の整備や早期の技術習得等により新規取組者がスムーズに営農を開始できるような体制を整える必要がある。

園芸販売額1億円を超える経営体は、園芸産地の生産や販売ロットの拡大等への貢献や、地域の雇用や農地の受皿役としての産地の牽引役であるとともに、収益性や職場環境など若者が魅力を感じる農業経営モデルとして、産地を担う核となる農業者が目指す象徴的な目標になり、産地の将来の担い手確保につながることから、早期育成のため総合的な支援を行っていく。

「園芸産地の担い手を確保するための受入体制整備の取組」

産地の担い手確保に向け、受入体制を整備しようとする取組が各産地で始まっている。

JA 魚沼小千谷カリフラワー部会では、受入れを進めるために関係機関等を構成とする推進チームを設置し、将来の経営意向や受入農家の把握のための調査を実施し、受入可能とする農家を4名確保した。また、JA 魚沼促成山菜生産組合では、若手農家が参画した「産地の維持・発展に向けた担い手を考える会」を設立し、関係機関と連携し、受入体制づくりに取り組んでいる。

大口れんこん生産組合では、充実した研修受入と行政と連携した住居サポートなどによる支援体制により、新たな担い手を確保してきたが、研修受入先の調整や新規就農者のフォローを行う「担い手委員会」を設置し、体制の充実や新規就農者の定着に向けた取組を進めるとともに、研修生募集の広報活動の強化を進めている。

今後も、新たな体制整備や従来の体制のブラッシュアップに向けた産地の取組を支援し、担い手の確保を進めていく。



<大口れんこん産地の新規参入者を含む若手生産者の交流会>

「園芸産地における新たな販路開拓の取組」

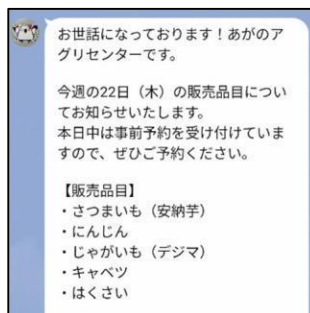
JA 新潟かがやきあがのアグリセンターでは、「園芸産地発展ビジョン」を作成し、阿賀野市の地場事業者向けに地元園芸農産物を安定的に周年供給できる産地づくりを目指す取組を行っている。令和7年度は、JA と阿賀野市、新発田地域振興局農業振興部でつくる産地支援チームで「園芸産地マネージャー養成事業（県単）」を活用し、外部専門家の指導を受けながら販路拡大に向けた営業から商談の実践と無人キャッシュレスによる野菜販売実証に取り組んだ。

無人キャッシュレスによる販売実証は、阿賀野市役所内の職員を対象として開始した。販売方法は、事前にメッセージアプリを通じて当日の販売品目を配信し、販売当日までにオンラインで予約注文が入った分を納品。代金の支払いはQRコード決済を用いて行った。販売品目や対象者などを変えながら約2カ月間販売実証を行い、課題を洗い出した。

産地支援チームでは、今回の販売実証で取り組んだ結果を外部専門家と検証・改善していくことで更なる販売額の向上を目指す。



<PRチラシの作成>



<メッセージアプリでの販売品目の配信>



<注文フォーム>



<阿賀野市産の新鮮野菜を納品>

第 2 - 3 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成

「にいがた和牛」では、高品質化などブランド力を強化。
担い手確保対策では、酪農体験会を開催し、職業としての畜産をPR。

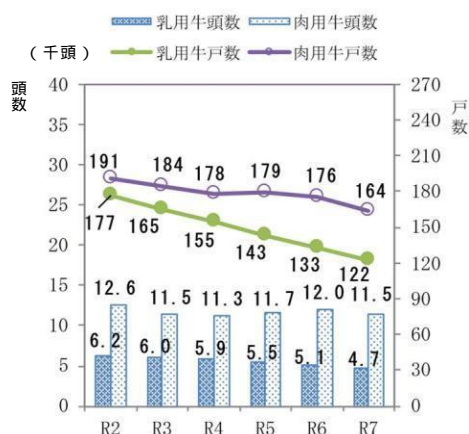
1 動向

(1) 飼養頭羽数は、乳用牛、肉用牛において減少、畜産産出額も減少

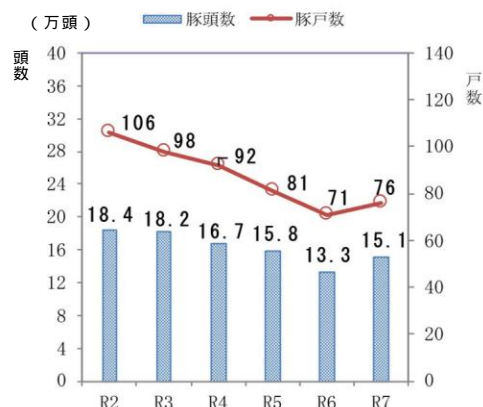
飼養戸数は、小規模な農家を中心に高齢化等により減少傾向が続いている。飼養頭羽数は乳用牛と肉用牛において減少傾向で推移している。

高病原性鳥インフルエンザの発生により、高騰していた鶏卵価格が、令和6年度は低下したこと等から、畜産産出額は前年より約33億円減少し、471億円となった。

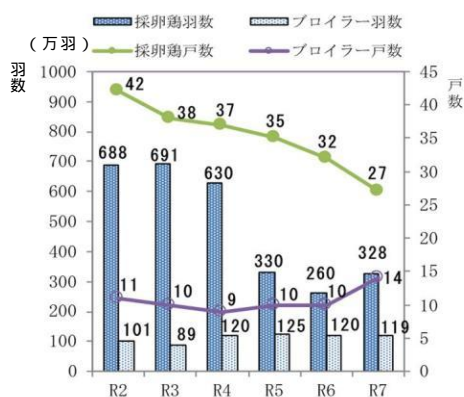
【乳用牛と肉用牛の飼養状況】



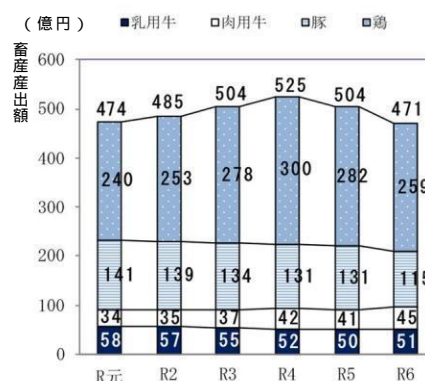
【豚の飼養状況】



【採卵鶏とブロイラーの飼養状況】



【畜産産出額の推移】



資料：畜産統計調査（農林水産省）、生産農業所得統計（農林水産省）

注1：戸数、頭羽数については各年2月1日現在の数値。畜産産出額については暦年の数値

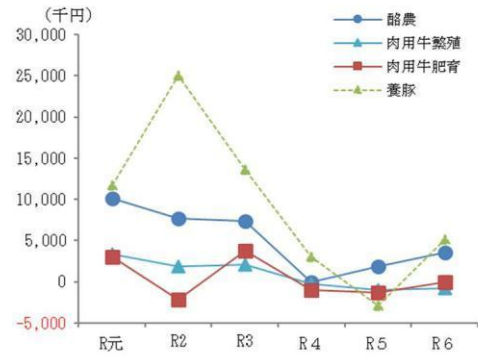
注2：豚（R2、R7）、採卵鶏（R2、R7）、ブロイラー（R2、R4、R7）の戸数及び頭羽数は「家畜生産実態調査」（新潟県）の数値

注3：畜産産出額の計と内訳の合計が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入しているためである

(2) 畜種別所得は低迷

令和3年以降は、販売単価が回復傾向に推移したが、令和4年以降、飼料を含む生産資材の高騰から全畜種において所得が低下している。令和6年の所得は、乳価値上げのあった酪農経営と、販売単価が上昇した養豚経営で増加となったものの、十分な所得の確保には至っていない。

【畜産経営における一戸あたり所得】



資料：農業経営統計調査（農林水産省）

注：全国数値

(3) 飼料用米及びWCS用稲の作付面積は減少

主食用米の価格高騰を受け、令和7年度の作付面積は、前年に比べ、飼料用米で1,532ha、WCS用稲で57ha減少した。

【水田における飼料作物作付面積の推移】

(単位：ha)

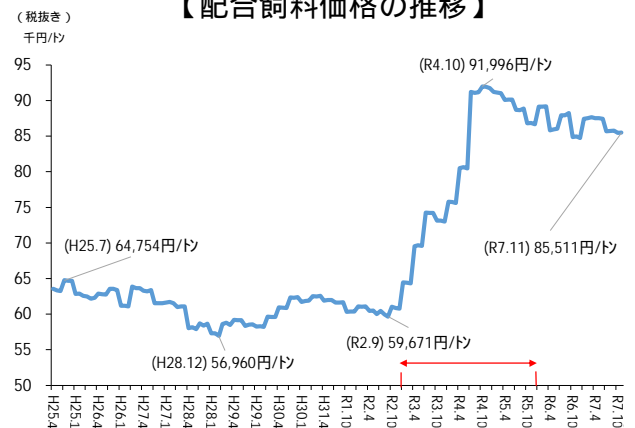
項目	R5	R6	R7	増減 (R7-R6)
飼料用米	4,032	2,866	1,334	▲1,532
WCS用稲	533	687	630	▲57

資料：年産の水田における作付け状況（農林水産省）

(4) 配合飼料価格は上昇

アフターコロナの中国の旺盛な輸入需要等による飼料原料穀物の国際相場の高騰や海上運賃の上昇、円安の影響等により、配合飼料価格は大きく上昇し、配合飼料価格安定制度の補填が令和2年第4四半期から令和5年第3四半期まで発動したが、以降発動はない。配合飼料価格は令和4年10月をピークとして、やや低下したものの依然として高止まりの状況である。

【配合飼料価格の推移】



資料：配合飼料の価格動向（（独）農畜産業振興機構）

注1：価格は税抜き

注2：◀▶ は発動期間

2 施策の取組状況と成果

(1) 担い手の規模拡大等による生産基盤の強化

地域の関係者が一体となって畜産の経営発展を支援する地域畜産クラスターの取組を強化し、「にいがた和牛」の増頭や酪農における高能力牛導入の取組を推進するとともに、畜産クラスター事業により施設整備などを支援し、生産基盤の強化に取り組んだ。また、親子農場見学会や酪農体験会の開催などの畜産への理解促進活動に取り組んだ。

これらの取組により、全畜種において一戸あたりの飼養頭数は増加しており、規模拡大が進んでいる。

【一戸あたり飼養頭羽数】

	(頭/千羽)		
	H28	R7	比率
乳用牛	32.0	38.1	119.1%
肉用牛	51.1	70.1	137.2%
豚	1,482.9	1,981.6	133.6%
採卵鶏	110.5	121.5	109.9%

資料：畜産統計調査（農林水産省）

家畜生産実態調査（新潟県）

(2) ブランド力の強化、生産性向上及びコスト低減による所得の確保

ア 遺伝的改良及び高品質化の推進

酪農では、増頭による規模拡大や、飼養管理の高度化、牛群検定の取組への支援を行った。

牛群検定の1頭当たり生乳生産量については、令和5年は6～9月の猛暑による影響で減少したが、令和6年は暑熱対策に関する支援等により回復した。

肉用牛では、繁殖雌牛の遺伝的改良等への取組を支援したことにより、県産和牛の上位等級比率は年々向上し、「にいがた和牛」の高品質化が図られている。

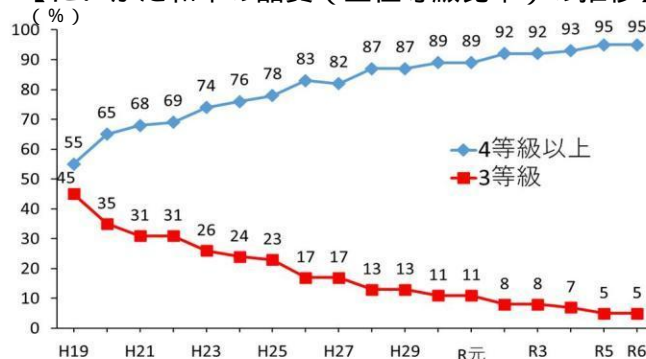
また、一層の高品質化、差別化に向けて、生産者や関係団体、卸売業者等と連携し、全国規模の和牛共進会での上位入賞に向けた出品候補牛の造成や、新たな食味指標である脂肪質測定や販売に向けたデータ活用の検討を進めた。

【牛群検定参加農家の1頭当たり生乳生産量】



資料：県畜産課調査

【にいがた和牛の品質（上位等級比率）の推移】



資料：県畜産課調査

イ 稲作法人等と連携した稲WCSの生産・利用体制づくり

地域内自給を拡大するため、水田を活用した飼料生産・利用拡大に必要な機械導入を支援することで、稲作法人等、コントラクターによる供給体制づくりを推進した。

【コントラクターによる機械導入事業の活用状況】

年度	R5	R6	R7
導入件数	8	4	1

資料：県畜産課調査

(3) 家畜伝染病の発生予防とまん延防止体制の強化

豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を防止するため、畜産農家に対し、野生動物の侵入防止対策などの飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、養豚農場では、家畜防疫員、知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者による豚熱ワクチン接種体制により、的確なワクチン接種を実施した。このほか、万一の発生に備え、各地域で関係団体等と防疫訓練を実施し、危機管理体制の強化を図った。

令和7年度は県内の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが2件発生した。民間委託事業者の活用について、連続発生時の増員対応や、消毒ポイントにおける事務作業等の新たな業務委託などにも取り組み、迅速に防疫措置を完了し、地域でのまん延防止が図られた。

【令和7年度の家畜伝染病発生概要】

家畜伝染病名	高病原性鳥インフルエンザ	
発生市町村	胎内市	胎内市
畜種・用途等	採卵鶏	採卵鶏
発生日	令和7年11月4日	令和7年11月9日
防疫措置完了日	令和7年11月18日	
殺処分頭羽数	630,271羽	278,014羽
防疫作業員数	約14,000人	
制限区域解除日	令和7年12月10日	

資料：県畜産課調査

また、家畜防疫員及び産業動物診療獣医師の不足を解消するため、大学卒業後に本県で産業動物獣医師として就業することを条件に、高校生及び獣医学生等へ入学金や修学資金を給付している。令和7年度は新たに給付を開始した高校生1名及び大学生1名を含む計6名に給付を行っている。

3 課題と展開方向

生産基盤の強化に向け、意欲ある畜産の担い手を地域ぐるみで支援する地域畜産クラスターの体制強化を進め、耕畜連携による自給飼料の生産拡大と堆肥の利活用を推進するとともに、担い手の経営発展や規模拡大に向け、後継者の育成、省力化機械等の導入、施設整備などの取組を支援する。

所得の確保に向け、酪農ではゲノミック検査を活用した後継牛の自家育成や牛群検定データの活用等を支援し、生乳生産量の確保を進める。

また、肉用牛では繁殖雌牛の遺伝的能力向上、全国規模の和牛共進会での上位入賞に向けた取組、新たな食味指標である脂肪質データの活用等を支援し、「にいがた和牛」の一層の高品質化・差別化を進める。

豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を予防するため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、発生時に備えた訓練等を継続し、危機管理体制を強化する。

また、産業動物獣医療体制を維持するため、産業動物獣医師等の確保に努める。

畜産への理解促進に向けた取組

畜産への理解促進と将来の担い手育成に向け、消費者や若い世代が畜産の現場に触れられる機会づくりを進めている。令和7年度は、親子農場見学会や酪農体験会を通じ、畜産の役割や魅力を発信し、理解を深める機会を提供した。

1 親子農場見学会

畜産の現状や生産者のこだわりを直接学ぶことで、畜産への理解を深めることを目的として、「親子農場見学会」を開催した。第1回(9月27日)は採卵鶏農場の㈱オークリッチ、第2回(10月18日)は酪農場の㈱神田酪農で実施し、計12組24名の親子が参加した。

参加者は、家畜の生態に合わせた飼育方法や、地元産飼料を活用して地域とともに歩む畜産の取組について学んだ。また、えさやり体験や採卵体験を通じて家畜とふれあうことで、畜産への関心を深める機会となった。見学後には、両農場が営むレストランやジェラートショップにおいて、こだわりの料理やスイーツを試食した。

普段は接する機会が少ない生産から消費までの現場を、親子で五感を通して体験する場となった。



<㈱オークリッチの鶏舎見学>



<㈱神田酪農の牛舎見学>

2 酪農体験会

酪農の仕事への理解促進を目的として、㈱Moimoiファーム(新潟市南区)において搾乳ロボット等のスマート酪農技術を導入する農場の見学及び作業体験を行う「酪農体験会」を開催した。第1回(11月1日)は1名、第2回(同月8日)は2名が参加した。

見学では、搾乳ロボットを備えたフリーストール牛舎の仕組みや、牛の行動に合わせた自動搾乳の様子を学んだ。作業体験では、搾乳、エサやり、子牛の哺乳、除糞掃除などを行った。参加者からは「やりがいがあり楽しかった」「牛乳のありがたさを実感した」などの感想が寄せられ、酪農への理解が深まる有意義な機会となった。



<搾乳ロボットの見学>



<搾乳作業の様子>

第 2 - 4 環境と調和した農業の展開

みどりの食料システム法における新潟県基本計画の達成に向け、特別栽培農産物や有機農産物、温室効果ガス削減につながる生産の拡大を推進

1 動向

みどりの食料システム法に基づき、令和 5 年 2 月に県内全 30 市町村と県が共同で策定した「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」で拡大目標を掲げる「環境と調和した農業の取組面積」について、令和 7 年度は前年度から「特別栽培農産物等生産面積」が 1,093ha の減少、「温室効果ガス削減生産方式取組面積」は 92ha 増加した（いずれも速報値）。

特別栽培農産物等生産面積の減少は、近年の夏の高温条件下では肥効・収量が不安定であることや、量を確保したい取引先のニーズに対応するため、業務用米の慣行栽培への切替があったことなどが要因と考えられる。一方で、環境に配慮した農産物生産に対する県の支援策の活用などによる面積拡大もあった。

また、温室効果ガス削減生産方式取組面積は、堆肥の施用、総合防除等の取組が拡大したことなどにより増加した。

【環境と調和した農業の取組面積】

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (速報値)
特別栽培農産物等生産面積 ¹	26,766ha	24,241ha	23,148ha
温室効果ガス削減生産方式取組面積 ²	3,387ha	3,809ha	3,901ha

1 有機栽培及び特別栽培の生産面積

資料：農産園芸課調査

2 環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積

2 施策の取組状況と成果

農業による環境への負荷を軽減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進するため、新たに化学肥料から有機質資材等へ転換し、特別栽培農産物や有機農産物等の生産拡大に取り組む生産者に対して、転換に要する費用を支援するとともに、国の交付金を活用し、堆肥施用や総合防除の実施、省力的で環境にやさしい栽培体系への転換、地域の未利用資源の有効活用などの取組を支援した。

また、有機農業の生産から消費までを一貫し、事業者や住民を巻き込んで推進する市町村等を支援し、新たに五泉市、阿賀野市、津南町がオーガニックビレッジ宣言を行った。

加えて、県内で開催された消費者交流イベント「にいがたオーガニックフェスタ」で、農業分野での環境負荷低減の取組を消費者に P R するなど、環境と調和した農業への理解促進を図った。



<地域ぐるみの取組（小学生の田植体験）>



<にいがたオーガニックフェスタの様子>

3 課題と展開方向

環境と調和した農業は、一般的な栽培に比べ、労力・生産コストが増加することや、品質・収量が不安定になるなどの課題があることから、低コストで省力的な作業体系等の導入推進や地域資源の利用拡大、安定生産技術の確立と普及に取り組む。

環境負荷を軽減する取組の価値が農産物価格等に適切に反映できる仕組みづくりに向け、農業者、消費、事業者が連携し、相互理解を深める取組を推進する。

「環境と調和した農業」の実現に向けた新潟県指導農業士会の取組について

持続可能な食料システムの構築を目指す「みどりの食料システム戦略」の中で、農業生産における環境負荷軽減と生産性向上の両立が求められており、本県では、化学肥料等の使用量を低減して生産する「特別栽培農産物等の生産面積」の拡大を進めている。

また、肥料原料の多くを輸入に依存している我が国では、近年、肥料価格が上昇しており、持続可能な農業経営の実現には、肥料費の削減も課題となっている。

このため、新潟県指導農業士会が中心となって、地域の有機資源の有効活用や水稻栽培のコスト低減などを旨とし、令和5年度から「高窒素鶏ふんペレット」を使用した実証試験に取り組んでいる。

これまでの実証試験を通じて、慣行栽培と同等の収量が確保され、肥料費を5割程度削減できるなどの効果が確認されていることから、県内における高窒素鶏ふんペレットの利用面積は、令和5年の約1haから、令和7年は100haを超えるまでに急増しており、今後の更なる利用面積の拡大が期待されている。

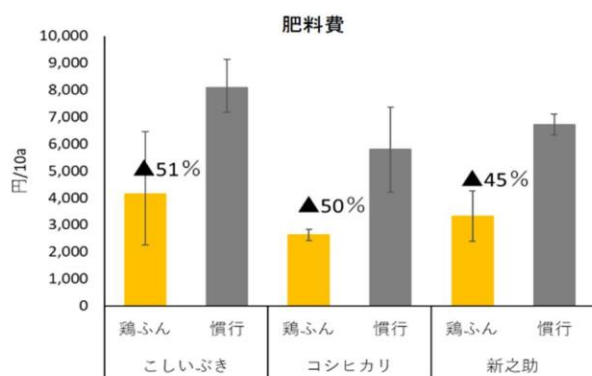
今後、県は、指導農業士会と連携して、栽培技術マニュアル化や散布方法の簡便化、高窒素鶏ふんペレットの流通体制の構築に向けた仕組みづくりなどを進め、県総合計画が目指す「環境と調和した農業の展開」につながる取組を推進する。



<栽培実証試験の現地検討会>



<鶏ふんの理解促進シンポジウム>



<高窒素鶏ふんペレットの肥料費削減効果>



<実証結果をまとめた

(暫定版)技術マニュアルを作成>

年度	R 5	R 6	R 7
面積 (ha)	1	11	111

<高窒素鶏ふんペレットの利用面積>

第3 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化 と森林の多面的機能の発揮

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立 (1) 川上から川下までの事業者等の関係づくり

森林所有者や林業事業者等が連携して県産材を継続的に活用する「つなぐプロジェクト」の立ち上げと取組の推進を支援

1 動向

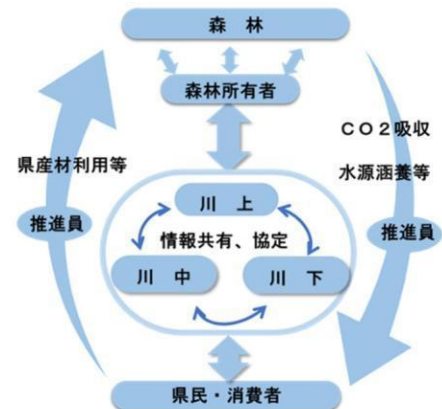
(1) 「つなぐプロジェクト」の展開

これまで、森林所有者から川上・川中・川下までの事業者をつなぐ場や調整役が欠如していたことから、関係者間の相互理解が十分に進まず、県産材の生産・流通量の拡大に向けた連携が乏しい状況にあった。

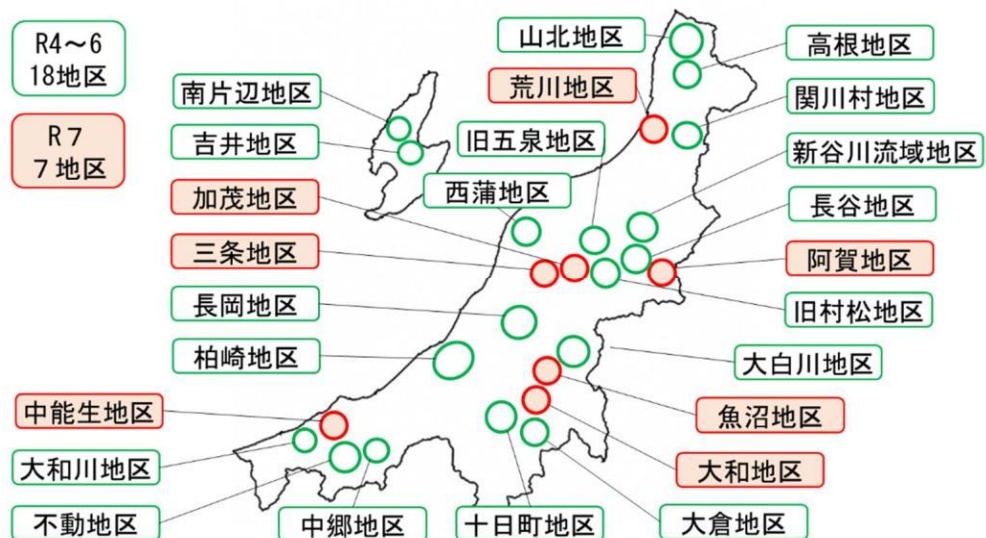
このため、令和4年度から、関係者が一体となって県産材の供給と利用の拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の立ち上げと実践を支援している。

令和10年度までに30地区で活動を展開する目標に対し、令和7年度までに25地区でプロジェクトを開始している。

【つなぐプロジェクトのイメージ】



【つなぐプロジェクト位置図】



2 施策の取組状況と成果

(1) 木材流通の専門家の派遣

素材生産者や製材事業者等のプロジェクトメンバー相互の合意形成のサポートや地域材の販路拡大に向けた助言等を行う木材流通の専門家10名を人材バンクに登録し、プロジェクト推進員として11地区に派遣した。

これにより、100年杉や広葉樹などの地域材の特色を活かした販売戦略の検討や、地域の工務店等への働きかけによる川下メンバーの拡充など、販路開拓の取組が拡大した。



100年杉の販売戦略の検討

(2) P R 活動等への支援

地域材の販路を拡大するため、素材生産者や製材工場、工務店等が連携して企画・実践する P R 活動を支援した。

これにより、住宅建築を検討している県民や工務店等が参加した森林・製材・建築等の見学ツアーが 10 地区で開催されたほか、SNS を通じた情報発信など、地域材の認知度向上の取組が拡大した。



< 工務店を対象とした製材ツアー >

3 課題と展開方向

全県で 30 地区のつなぐプロジェクトの展開を目指して関係者の話し合いを進め、令和 8 年度は新たに 5 地区でプロジェクトの立ち上げを図る。

県産材の流通拡大に向けた商品開発や新たな顧客獲得を促進するため、木材流通の専門家を派遣するとともに、プロジェクトメンバーが連携して行う P R 活動等を支援する。

多様な交流活動等を継続的に支援することで、川上から川下までの関係性を維持・強化し、川下事業者のプロジェクトへの参画拡大を図る。

工務店等のグループ化を促進し、製材用材の需要拡大につなげる。



< プロジェクト立ち上げの検討会 >



< 広葉樹活用の指導会 >

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

(2) 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進

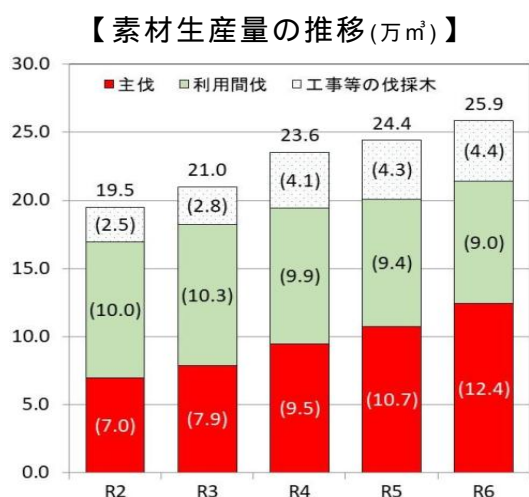
森林の多面的機能の発揮や持続的な林業の振興に向け、主伐・再造林による循環型林業を推進

1 動向

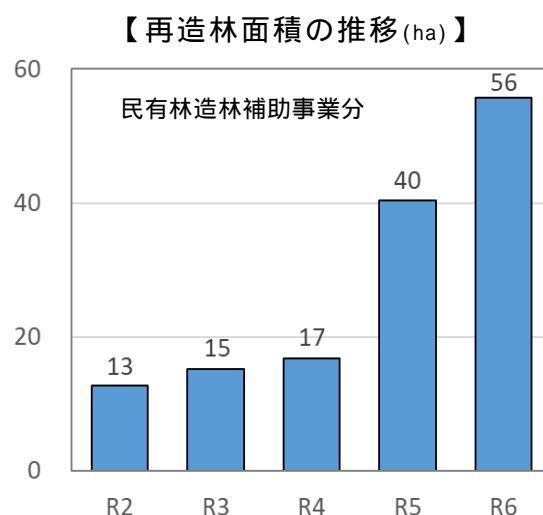
(1) 主伐と再造林の増加

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立に向けて、主伐による木材生産の拡大を推進し、令和6年の素材生産量は前年比1.4万 m^3 増の25.9万 m^3 となった。

また、主伐・再造林の低コスト化を推進したことで、低迷していた再造林面積が増加に転じている。



資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調査
生産量の内訳は推計値

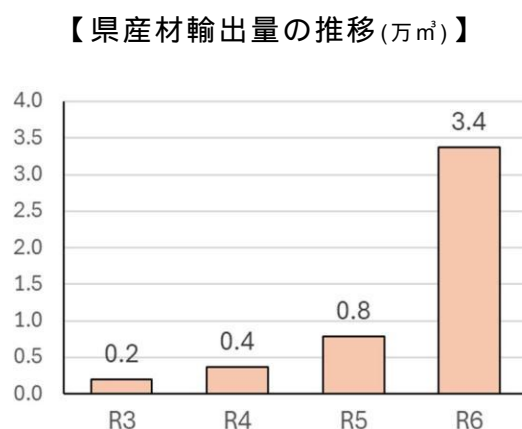


資料：林政課調査

(2) 多様な需要に対応した流通体制の整備

輸出用材をはじめ、製材、合板、バイオマス燃料など多様な需要に対応した供給を促進するため、8地区19事業体に取り組む中間土場の設置や共同出荷の取組を支援した。

これらに加え、近年の円安傾向が輸出を後押しした結果、岩船港、新潟東港、新潟西港、柏崎港、直江津港の5港から、丸太輸出が行われ、県産材の輸出量は大幅に増加している。



資料：林政課調査

2 施策の取組状況と成果

(1) 林業事業体の育成と長期の森林管理の促進

ア 異業種から林業への新規参入促進

担い手確保のため、建設業等の異業種等から林業への新規参入を促進した。説明会の開催やOJT研修等に取り組んだ結果、令和2～6年度の間、26社の建設業者が林業に参入し、異業種の参入は着実に進んでいる。

イ 長期の森林管理の促進

長期の森林管理に対する森林所有者の不安解消に向け、林業事業体に対し、森林管理を省力化・効率化するためのICT機器等の導入を支援するとともに、研修会を開催した。令和6～7年度の間、7事業体が森林所有者との契約に基づき長期の森林管理に取り組み始めている。

(2) 主伐・再造林等の低コスト化の推進

ア 路網や高性能林業機械の利用拡大

木材を安定的かつ効率的に生産するため、林道7路線、1,223m、林業専用道4路線、1,398m、森林作業道133路線、88,301mの路網整備を支援した。

生産性の向上や生産コストの低減と併せ、労働強度の軽減や安全性の向上を図るため高性能林業機械の導入を進めたことで、高性能林業機械はレンタル・リースを含めて県内に約180台導入されている（令和6年度末時点）。近年、素材生産量の増加に伴い、伐倒・造材機械（フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ）の稼働率が上昇している。

イ 主伐・再造林の低コスト化

主伐から再造林・保育までのトータル収支の改善に向け、施業地の集約化や山土場等の整備を4地区で支援し、主伐・再造林の規模拡大を促進した。

また、10事業体に対し、機械地拵えや低密度植栽などスギ再造林の低コスト・省力化の取組を支援した。

さらに、成長が早く花粉の少ないスギ苗木の供給に向け、令和3年度から造成した特定母樹採種園において、令和7年度に約2kgの種子を採取した。これは苗木約5万本に相当する種子量であり、令和9年秋より本格出荷される見込みである。



レーキによる機械地拵え

ウ 共同出荷体制の構築

県産材の輸出拡大に向け、輸出港への安定的かつ効率的な丸太供給体制の構築を図るため、3事業体が共同して取り組む中間土場の整備を支援した。

3 課題と展開方向

- 主伐・再造林の低コスト化に継続して取り組み、林業経営のトータル収支の改善を図るとともに、森林組合の合併・事業連携等による経営基盤の強化を通じて担い手の確保や高性能林業機械の導入を進め、木材生産力の向上を図る。
- 輸出等の拡大する需要に応じた供給体制を構築することで、県産材の利用拡大を図る。

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

(3) 県産材の需要拡大に向けた木造・木質化の推進と流通体制の強化

森林資源の循環利用を通じた持続的な産業の振興に向け、県産材の流通・加工体制の整備等により県産材の利用を拡大

1 動向

(1) 増産傾向の中で製材用は伸び悩み

主伐による生産拡大と製材用や合板用、木質バイオマス発電用など多様な需要に応じた供給体制の強化により、令和6年の素材生産量は前年比1.4万m³増の25.9万m³となった。

用途別では木質バイオマス燃料用が増加しているが、製材用は伸び悩んでいる。

【県産材の用途別利用量の推移(万m³)】



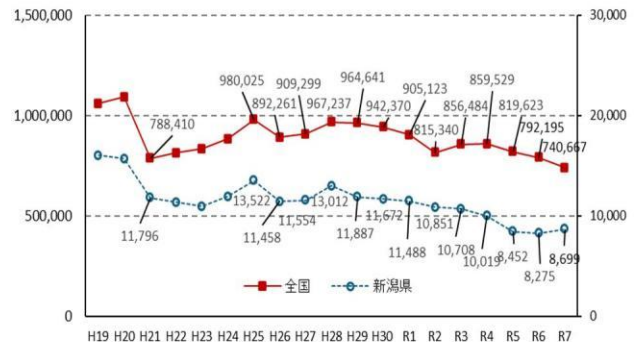
資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調

(2) 建築向けの製材用需要は減少傾向

住宅建築向けの木材需要は、人口減少等を背景とした住宅着工戸数の減少に加え、住宅の小型化、平屋建築の増加により、全国的にも減少傾向にある。

川上への収益還元や再造林推進を図る上で、販売単価が比較的高い製材用の需要の拡大が求められている。

【新設住宅着工数の推移】



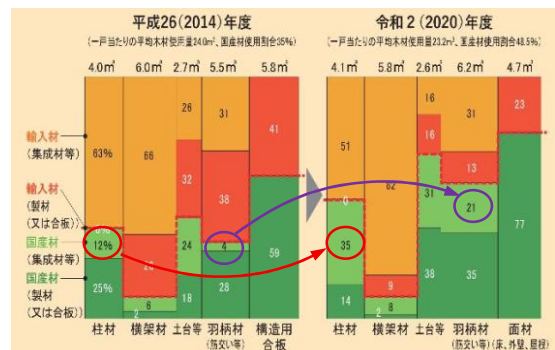
資料：住宅着工統計、建設統計月報

(3) 集成材需要は増加傾向

建築向けの製材用需要は減少傾向にあるが、住宅における木材使用状況としては、柱材や羽柄材で国産集成材の使用割合が増加している。

円安の影響等による外国産材の価格上昇により国産集成材の価格競争力が高まることで、住宅建築におけるシェア拡大につながっている。

【住宅における部材別木材使用割合(%)】



資料：森林・林業白書(令和6年度公表)

2 施策の取組状況と成果

(1) 流通・加工体制の整備等による県産材の供給拡大

新たな集成材工場の整備に向け、素材生産者、製材事業者、ハウスメーカー等による「新たな県産集成材の供給体制構築に向けた協議会」を通じた事業計画の策定、原木調達、需要確保に係る検討を促進した。



< 県産集成材工場の整備に向けた検討会 >

(2) 住宅・非住宅の木造・木質化

住宅の建築については、小型化や平屋建築の増加といった建築様式の変化に合わせて補助対象となる県産材使用量の下限の引き下げを行うなどした上で 230 棟を支援した。また、県産の瓦や畳、しっくい、珪藻土塗りの場合は加算措置を行った。

非住宅の建築については、P R 効果の高い、不特定多数の県民が利用する商業施設等の施設の木造化・木質化を支援した。令和 7 年度は、コンビニエンスストア等 2 件、子育て支援施設 1 件について支援した。



< 県産材を使用したコンビニ >

(3) 県産材の需要拡大に向けた P R 活動

森林組合や製材事業者等 19 団体が取り組む小学生を対象とした木工教室や設計者・工務店を対象とした伐採現場・製材所見学ツアーを支援し、幅広い県民に県産材を見て、聞いて、触れる機会を提供し、県産材を使う意義や県産材製品の魅力を伝えた。

また、住宅情報誌や W E B 媒体を通じて、森林の有する公益的機能や県産材の魅力について広く情報発信した。



< 小学生を対象とした木工教室 >

3 課題と展開方向

多様なニーズに対応するため、流通・加工体制の整備や集成材等の新たな加工技術の導入を進め、県産材の利用拡大を図る。

住宅・非住宅の建築における木造・木質化を推進するとともに、特に非住宅建築における県産材利用を拡大するため、設計者の養成を進める。

木材利用が森林の有する公益的機能の維持や炭素の長期貯蔵による地球温暖化防止に貢献することなど、県産材利用の意義を分かり易く P R ・情報発信し、県民や企業等の県産材利用を促進する。



< 建築士等向けの木造建築普及セミナー >

森林情報のオープンデータ化

令和7年4月から、県内の民有林のデータベースである【森林簿】および【森林計画図】について、オープンデータの提供を開始した。

【森林簿】 - 森林の面積、樹種、林齢など『どのような森林なのか』を示す情報

【森林計画図】 - 『どこが森林なのか』を視覚的に確認できる地図情報であり、森林簿と相互に参照することで、森林計画図上でおよその地番を把握できる

本オープンデータの最大の特徴は、新潟県の民有林面積約57万ヘクタールに及ぶ森林情報を、迅速かつ容易に、無料で入手できる点にある。

また、本オープンデータは、出典を明記することを条件に、自由に複製・加工・頒布が可能であり、一般の方をはじめ、これまで森林分野との関わりが薄かった分野においても活用が期待される。

森林情報オープンデータページは、新潟県ホームページのサイト内検索欄から「森林情報」と入力することで参照が可能。

森 林 簿

新市町村		100	新潟市	旧市町村	201	新潟市	林班	1	地利	1	令和5年度未データ										広域流域	1	阿賀野川流域	計画区	1	下越	単位区	加治川	頁											
小班	施業番号	大字	小字	地番	国土調査の反映	所有者コード	森林の所有形態	面積(ha)	森林の区分	混交	林種	樹種	地位	林齢	面積割合%	疎密度	材積(m ³)	成長量(m ³)	制限林種	伐採方法	保安林番号	市町村森林整備計画				森林経営計画	最終実施年度	機能評価	傾斜区分	土壌型	最深積雪									
						所有者氏名																公益的機能別	推進方法	木材等生産森林	森林経営計画種類							経営計画始期	経営計画年度	木材等生産	水害	山崩	火災	環境	文化	区分
1	2	1	北區太郎代	八マハ	0	個人情報 は非公開	101	3.43	単	無	(人)	ク	3	59	100	密	964	14	飛	〇〇〇-〇〇	3	快	長	0	0	0	0	4	2012	3	2009	M	L	H	H	L	1	1	2	0

個人情報を除くデータを公開

第3 - 2 健全な森林の整備の推進

多様な主体による造林・間伐等の森林整備を進めるとともに、市町村による森林経営管理体制の構築を支援し、健全な森林の整備を推進

1 動向

(1) 森林整備の計画的な推進

森林組合等による森林整備への支援などを進めることで、健全な森林の整備を推進している。

国が令和5年に花粉症対策を打ち出したことを受け、県では令和6年度から国の花粉発生源対策事業を活用し、スギ人工林の伐採・植替えに着手した。花粉の少ない苗木への植替え面積は15.3haとなった。一方、間伐を含む森林整備面積は、主伐への転換が進みつつあること等から漸減傾向である。

水源かん養や災害防止・軽減などの公益的機能の維持・強化を目的として、山地災害等により機能が著しく低下した保安林や、放置すれば機能が低下する保安林において、治山事業により森林の造成及び樹木の保育等を行っている。

【森林整備面積の推移】造林補助等

(単位：ha、%)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	比率
下 刈	467	394	334	270	313	18
雪起こし	0	8	7	7	2	0
除間伐(更新伐含む)	1,623	1,802	1,457	1,395	1,367	79
枝打・枝払	168	350	124	80	52	3
総 数	2,258	2,553	1,921	1,752	1,734	100

資料：林政課

注：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 市町村による森林経営管理の推進

藪化・過密化している里山林等、あるいは急傾斜地など経営に不利で、手入れ不足による機能低下が懸念される森林については、森林経営管理制度に基づき、市町村による適正な管理が進んでいる。

(3) 多様な県民参加の森林づくり活動が定着

県民や企業の間で山地災害防止や地球温暖化防止、SDGsへの関心が高まっており、ボランティア団体や企業等多様な主体による森林づくり活動が行われている。

【森林づくり活動】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
参加者数	21,527	25,256	28,405	29,373	26,412
森林ボランティア団体数	113	110	107	108	106
森林づくり企業数	21	19	19	19	19

資料：治山課調査



< 地域の植樹活動 >



< 企業の CSR 活動による森林づくり >

2 施策の取組状況と成果

(1) 計画的な森林施業の推進

令和7年度は、主伐・再造林の推進を花粉発生源対策の伐採・植替えを中心として支援することで、スギ人工林の花粉の少ない苗木への植替え面積は、令和6年度に比べて3倍程度に増加する見込となっている。

災害や病害虫等で機能が著しく低下した保安林については、治山事業により植栽等を行うほか、健全な成長を促すための下刈りや本数調整伐等の整備を行った。

(2) 経営管理制度の推進体制の構築（アドバイザー派遣）

市町村が実施する森林経営管理制度等の円滑な運用のため、アドバイザーの派遣や技術指導を実施し、市町村における森林整備を推進した。

(3) 企業・団体と連携した県民参加の森林づくりの推進

企業が行う CSR 活動やボランティア団体による森林整備・森林保全活動、市町村・民間団体等が主催し県民が広く参加する植樹・育樹活動など、森林の保全に必要な取組を支援した。

3 課題と展開方向

民有林造林事業により、花粉症発生源対策の伐採・植替えの取組を進めるほか、間伐を中心とした計画的な森林整備について、引き続き支援する。

過去に整備した保安林の現状把握を行い、機能が低下している保安林については、適切な施業を行い機能の回復をめざすとともに、治山施設の整備と併せて、その周辺における荒廃した森林を一体的に整備することにより災害に強い森林づくりを推進する。

市町村が森林環境譲与税を有効活用し、林業経営に適さない人工林や放置された里山林等の整備を主体的に進められるよう、専門知識・技術を有するアドバイザーの派遣等により森林経営管理体制の構築を引き続き支援する。

多様な主体による森林づくり活動の着実な定着を図るため、市町村や民間団体等と連携し、地域住民、ボランティア団体及び企業に対して、森林整備などに関する理解を深める啓発や体験の機会の創出を図るとともに、技術的助言を行い支援する。

佐渡県有林におけるJ-クレジット創出の取組

新潟県では、佐渡島に所在する県有林において、森林管理によるJ-クレジットの創出に取り組んでいる。

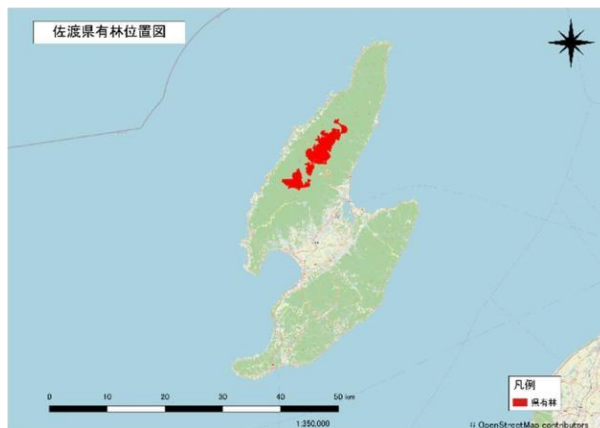
佐渡県有林は約3,000haで、相川地区の高標高地に位置し、佐渡の観光名所となっている石名天然杉やドンデン高原を含んでいる。また、林地の9割以上が天然林であり、生物多様性の保全や下流域の水源林としての役割を担っている。

県有林のうち、国立公園や保安林等の制限林に指定されている約1,600haの森林において、16か年分（令和6～21年）の吸収量を算定し、合計約7,860t-CO₂をクレジットとして発行する計画である。

令和7年度末に1か年分の吸収量約620t-CO₂を発行し、令和8年度に公募販売を予定している。販売収入は、森林整備や保護活動等に活用し、県民の生活の基盤となる森林の造成に役立てる。

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

クレジットは売買可能で、カーボン・オフセットや企業価値の向上などの用途に活用可能。



< 佐渡県有林位置図 >



< 県有林内の石名天然杉 >

第3 - 3 安全・安心なきのこ生産体制の強化

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けて、設備導入等を支援し、生産体制を強化

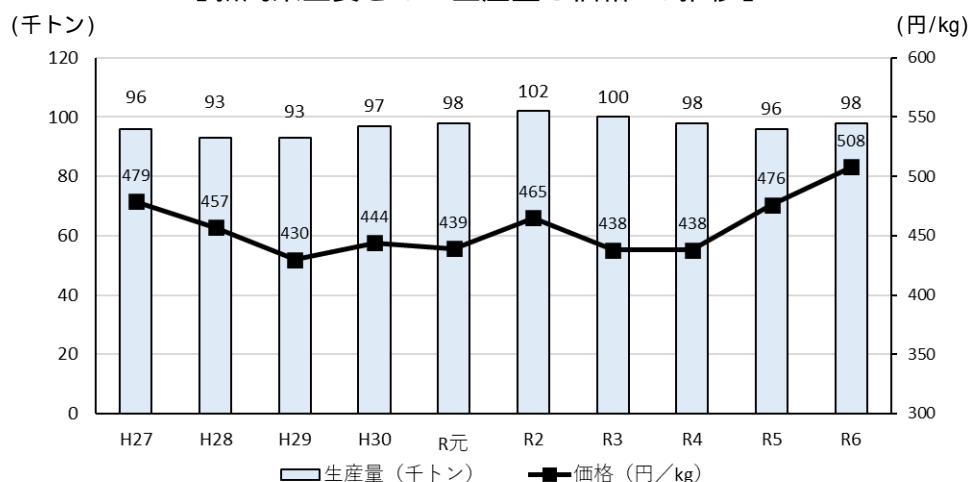
1 動向

(1) 県産きのこの年間生産量は高水準を維持しているが経営環境は厳しい状況

県産きのこについては、年間生産量が過去最高水準の10万トン前後で推移している一方で、産地間競争の激化や資材価格の高騰、価格転嫁が不十分など、厳しい経営環境に置かれている。

県内のきのこ生産者が収益を確保し、県内きのこ産業が着実に成長していくためには、中小規模生産者の生産性の向上や生産経費の低減に取り組むとともに、消費者から優先して購入されるきのこの生産体制を強化していく必要がある。

【新潟県主要きのこ生産量と価格の推移】



資料：林政課調査

県内7市場の生しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、
まいたけ、エリンギの平均単価

2 施策の取組状況と成果

(1) きのこ産地の体質強化

きのこを効率良く低コストで生産できる共同利用施設・機械の整備を支援する。

令和7年度は3産地において設備導入等の取組を支援した結果、約2.5千トン分の生産体制の強化が図られ、高品質化や生産コストの低減に寄与した。

(2) 第三者認証GAP等の導入による安全対策の促進

第三者認証GAP（適切な農業生産のための工程管理）等の取得を促進し、市場から信頼されるきのこの生産拡大を図るとともに、消費者に安全・安心な県産きのこを広くPRし、認知度の向上を図った。

この結果、生産者が減少する中でも、きのこのGAP導入率は前年と同率の58.4%を維持した。

(3) 付加価値の高いきのこの研究や生産技術の開発

収量・収益を高める栽培技術の開発に向けた研究に取り組み、付加価値が高いきのこの収量増加や生産コストの削減につながる栽培技術の開発が進展した。

3 課題と展開方向

一層の高付加価値化や生産効率の向上によるきこの生産者の収益確保のため、引き続き、品質の向上や低コスト化のための施設導入等の取組を支援する。

第三者認証GAP等の取得を促進し、安全・安心で市場から信頼されるきこの生産拡大を図るため、研修会の開催等による指導の充実を図り、生産者への意識啓発を進める。

価格高騰に対応した代替生産資材の活用など、栽培コストの低減技術等の研究に取り組む。

第4 水産業の振興と水産資源の持続的な活用

第4 - 1 収益性の高い漁業への転換による経営体質の強化

漁業経営の体質強化のため、就労環境の整備や漁業の多角化を推進し、漁業の魅力発信や体験研修の実施により新規就業者を確保。

1 動向

(1) 県内海面漁業生産額は減少傾向、中核的漁業経営体数も減少が続く

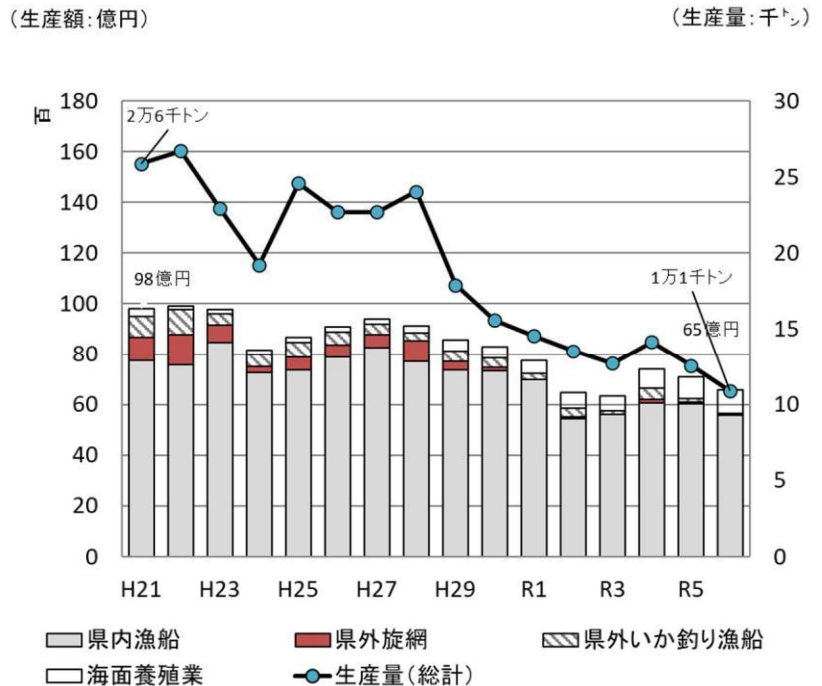
本県の漁業生産額は、漁業者の減少に伴う生産量の減少や魚価の低迷等から平成21年以降100億円を下回っており、年々減少傾向にある。

また、新型コロナウイルスの影響下で令和2年、3年と大幅に減少した生産額は、令和4年以降回復しつつあるものの、燃油価格、飼料等の経費の高止まりにより、漁業経営は依然として厳しい状況にある。

中核的漁業経営体の1経営体あたりの生産額は、前述の令和2年、3年を除けば、緩やかな増加傾向にある。

一方で、経営体数は引き続き減少傾向が続いている。

【海面漁業生産量および生産額の推移】



資料：農林水産統計年報
水産海洋研究所調べ

【中核的漁業者の推移】

中核的漁業者	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
生産額(億円)	58.1	60.9	56.1	54.3	53.0	55.2	40.3	39.9	47.6	44.8
経営体数	338	329	318	308	306	296	281	268	257	240
1経営体あたりの生産額(万円)	1,719	1,851	1,764	1,763	1,732	1,865	1,434	1,489	1,852	1,867

資料：農林水産統計年報、水産課調べ

2 施策の取組状況と成果

(1) 漁業経営体の体質強化に向けた研修の実施

漁業の新たな担い手を確保するためには、乗組員の受け入れ体制の整備や、経営体質の強化による収益性の確保が必要である。法人化による事業継続性確保の必要性や就労環境の整備について講習会を実施し、既存経営体への意識醸成を図っている。また、海洋環境が大きく変化する中で、来遊する魚種や資源動向に左右されにくい複合経営を推進するため、漁業多角化研修を実施した。

(2) 新就業者を確保するための情報発信

若い世代に漁業の現場や働き方を知ってもらうため、漁師の1日に密着した動画を作成し、県ホームページに掲載した。併せて、VR動画を作成し、疑似的に乗船体験してもらうツールを導入した。また、より多くの就業希望者に新潟県の漁業への着業を検討してもらうため、全国漁業就業支援フェアやいがたフィッシングショーでの就業相談ブースの設置や、漁業出前講座および乗船体験を実施した。その結果、令和7年の新規就業者は94人となり、新潟県総合計画における目標値を達成した。一方で、中核的漁業経営体への参入は5人に留まるため、引き続き中核的漁業での就業者確保が必要である。



(3) 漁業の近代化・高度化を推進

設備投資により、収益性の高い漁業への転換を図るため、漁業者や漁業団体が漁船や施設を更新する際にかかる費用の補助や無利子の貸付や借り入れの際の利子補給を行う制度資金の利用を促進した。令和7年度に最も活用された制度は漁業近代化資金であり、融資件数は10件、利子補給の対象となる融資額の合計は335,020千円であった。

3 課題と展開方向

地域の実情に合わせた担い手の確保・育成のため、経営の多角化を推進し、漁業経営体の基盤強化を図る。

新たに漁業現場におけるスポットワークサービスの活用を推進し、求職者が漁業に触れる機会を増やすとともに、現場の人手不足の解消を図る。

新潟県での「海業」の取組推進

漁村においては、人口減少や高齢化が他地域に比べて急速に進行しており、地域の活力維持が喫緊の課題となっている。これらの課題を解決するためには、豊かな海や漁村が有する地域資源を効果的に活用し、雇用の確保や住民所得の向上を図る新たな仕組みづくりが必要である。この観点から、「モノ」の消費に加え、体験や交流といった「コト」の価値を創出する取組を総称した「海業」が重要視されている。国においても、漁港漁場整備法等の改正を通じ、漁港機能の強化や交流人口の拡大を推進している。

新潟県では、令和4年3月に水産振興戦略を策定し、生産、流通、加工、小売、飲食、観光等、水産業に関わる事業者が連携して県産水産物の付加価値向上を図るとともに、関係者全体が利益を得られる仕組みの構築を基本理念として掲げている。その具体的施策の一つとして「舫いプロジェクト」を県内各地で展開し、併せて地域連携を促進する「海業」を位置付け取組を進めている。

令和7年度には「海業」の推進に向け、佐渡市をモデル地区として選定し、実施可能な取組内容の調査を進め、佐渡島内の県営漁港を拠点とした試行的な実践を行った。今後、中期的には、佐渡市での取組を定着させたいうで、新たに粟島浦村や村上市を含めた村上地域にて、インバウンドにも対応した体験プログラムを企画し、実証に取り組む。その上で、県内各地域への横展開を図り、海業を通じた水産業・漁村地域の活性化を推進していく予定である。



< 粟島地区舫いプロジェクトでのサザエ捕り >



< 海業ツアー内で実施のたらい船体験 >

第4 - 2 他産業との連携による県産水産物の販売力の強化

県内9地区で舩(もや)いプロジェクトが稼働、地域の漁業者と他産業事業者が連携し水産物の付加価値向上のための取組を実践

1 動向

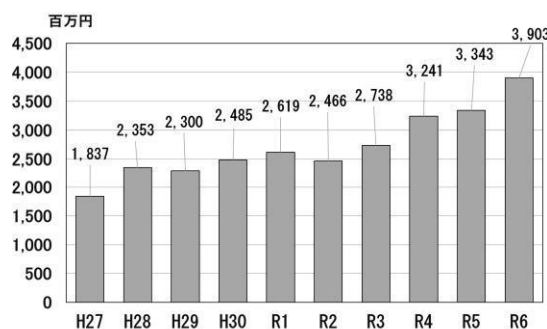
(1) 県産ブランド水産物の定着

県推進ブランド品目として、選定された3品目のうち「のどぐろ」「南蛮エビ」のそれぞれについて各品目のアクションプランに基づく認知度向上の取組を実践した。のどぐろについては、高規格のどぐろ「美宝」のPRを推進し、喫食イベント「美宝を食する会」の開催や、上越新幹線車内誌「トランヴェール」へのPR記事掲載などを行った。南蛮エビについては、地元漁協と連携した販売イベントを行った。他にも、漁業者の所得向上を図るため新潟越後広域水産業再生委員会(県、市町村及び関係漁協で組織した団体)が「越後本ズワイ」のブランド化に取り組んでいる。また、新潟漁協岩船港支所(白皇鰯)や寺泊漁協(寺神)が神経締め魚のブランドを立ち上げている。

(2) 錦鯉の輸出額は増加傾向

錦鯉は、アジアやヨーロッパ、北米をはじめ、近年世界各国に輸出されるようになり、令和6年には30以上の国や地域に輸出されている。輸出額は年々増加傾向にあり、令和6年は約39億円と推計された。

【錦鯉輸出額²の推移】



2 県内輸出リスト搭載者への聞き取りから推計(暦年集計)

2 施策の取組状況と成果

(1) 県産水産物の付加価値向上

新潟県水産振興戦略に基づき県内の主要産地を中心に、生産から消費まで水産業に係わる事業者が連携して水産物の付加価値向上を目指す「舩(もや)いプロジェクト」の策定・実践に取り組んだ。

令和7年度から新たに取組を開始した新潟南浜地区では、漁業者、近隣大学、誘客に取組む協議会が構成員となってプロジェクトを進め、旬の水産物を喫食する機会を提供するとともに、学生や地域住民が積極的に関与しながら地域の魅力を発信するツアーを実施した。また、岩船地区では地元仲買人と連携した地元水産物のブランド化、柏崎地区でもバイの需要拡大の取組を開始しており、取組地区は合計9地区となっている。



新潟南浜地区舩いプロジェクト

新潟越後広域水産業再生委員会が取り組む「越後本ズワイ」については、PR活動の支援に取り組んだ。令和6年の平均単価をみると12,294円/kg（過去3年平均12,168円/kg）となっており、越後本ズワイの知名度やブランド価値が高まっていることがうかがえる。

これらの他、漁業者自らが、市場事業者、コンサルタント事業者、市役所職員等を相手に神経締め³の研修会を実施し、神経締めの効果等についてPRを行っている。

3 神経締め：魚の脊椎骨にワイヤー等を通し、中枢神経を破壊することで死後硬直を遅らせ、鮮度を保つ方法

(2) 錦鯉生産地の魅力を高めるための安全性の確保

錦鯉の生産に甚大な被害を与えるコイヘルペスウイルス（KHV）病のまん延防止に向け、生産者への巡回指導や国内外に出荷される錦鯉の調査監視体制の構築、国の要領に準拠したKHV病検査のサンプリングを実施した。加えて、一部の国で輸出規制の対象となるCEV病（浮腫症及び眠り病）について研究等を行ったことで、県産錦鯉の安全性が確保された。

また、内水面水産試験場魚沼支場では、隔離実験施設を整備し、低レベルウイルス感染魚の検出精度を高める手法など、KHV病対策のための研究開発を行った。

3 課題と展開方向

「舫いプロジェクト」が発足している地区のうち、3年目以降の取組となる地区においては、プロジェクトの自走化を想定した取組の改善が図られるように展開する。

漁村ならではの豊かな自然や地域資源の価値や魅力を活かした「海業」の推進により、人口減、高齢化の進行する漁村の活性化及び漁業関係者の所得向上を図るため、村上地域におけるモデル事業の実証に取り組む。

県産錦鯉の輸出の増加を図るため、特に諸外国において、発生時の経済的損失が大きいとされているKHV病について、県内でのまん延を防止するとともに、魚病の発生を未然に防ぐ技術や治療法の開発に取り組むことにより、安全・安心な錦鯉の生産を支援する。

また、新規輸出国への販路開拓など、県産錦鯉の輸出拡大を目指すとともに、更なる錦鯉の魅力発信に向け、令和6年度末に改訂した「新潟県農林水産物輸出拡大実行プラン」をもとに、養殖業者の支援を行う。

第 4 - 3 水産資源の管理と活用

資源管理の取組により、主要魚種の資源水準は 27 種中 12 種で高位または中位を維持

1 動向

(1) プリ及びマダイの資源水準は高位を維持

水産資源の持続的利用には、科学的根拠に基づく資源評価と管理が必要であることから、県内主要魚種の漁獲動向から資源水準の推定を行い、公表している。プリやマダイ等の資源水準は高位を維持している。ハタハタやヤナギムシガレイ等の資源水準は低位で漁獲動向も減少傾向にある。

【主要魚種の漁獲動向(令和 7 年)】

魚種	資源水準	漁獲動向	魚種	資源水準	漁獲動向
マダイ	高位	増加	マアジ	低位	横ばい
アマダイ類		横ばい	ムシガレイ		
ベニズワイガニ		減少	マガレイ		
プリ	増加	ウスメバル			
クロマグロ	増加	ニギス			
ヒラメ	中位	横ばい	タコ類		
ホッコクアカエビ			減少		スルメイカ
ズワイガニ		減少	ヤナギムシガレイ		
サザエ			ホッケ		
サワラ			ハタハタ		
アカムツ	マダラ	アンコウ			
マダラ	低位	増加	スケトウダラ		
サハ類					
マイワシ					
シロギス					

資料：水産海洋研究所調べ

(2) 安定的・効率的な漁業活動へ対応するための漁港施設の対策及び改良

県内の漁港施設については整備から年月が経ち、施設の老朽化が進んでいるほか、大規模地震に耐えられない岸壁等もあり、漁業活動の安定した継続性を確保するための対策が求められている。また、効率的な漁業活動のための施設の改良等を求める漁業者のニーズへの対応が求められている。

(3) カワウによる漁業被害

カワウは、平成 14 年に長岡市で確認されて以降、生息数の増加に伴い、淡水魚類の食害も増加していたが、近年は主要コロニーのヒナ撃ちによる個体数管理の成果から、生息数は減少傾向にある。

一方で、内水面漁業の主要魚種であるアユの被害額は令和 6 年で約 5,006 万円（令和 7 年度の被害額は計算中）と推定され、引き続き漁業被害の軽減に向けたより効果的な駆除技術の確立や市町村をまたがる広域連携を進めていく必要がある。



< カワウの営巣地 >

2 施策の取組状況と成果

(1) 資源管理への取組

ア 新潟県資源管理方針に基づく資源管理の取組

水産資源の持続的利用と漁家経営の安定化を図るため、漁業経営安定対策への加入を促進し、中核的漁業者を中心に 333 名（令和 8 年 1 月末現在）が、新潟県資源管理方針¹に基づく自主的な資源管理の取組を行っている。また、最長 5 年の取組の期中と終了時に実施内容を評価・検証し、適切な資源管理措置の実施に向けた見直しを行っている。これらの取組もあり、主要魚種 27 種中 12 種で資源水準が高位又は中位を

維持、資源水準が低位の魚種についても 15 種中 9 種が増加又は横ばいの漁獲動向を示していることから、今後も漁業資源の維持・増大のため、資源管理の取組を継続していく。

- 1 新潟県資源管理方針：県内の水産資源に係る魚種ごとの具体的管理方策を定めており、県の資源管理の基本方針として位置付けられる。

イ T A C 制度²対象魚種の拡大

令和 2 年の漁業法改正では、水産資源を持続的に利用するため、漁獲可能量（T A C）による管理を基本とした資源管理を行うこととした。国は、令和 7 年度までに漁獲量ベースで 8 割を T A C 管理とすることを目標としている。令和 3 年度にはマダラ、ニギス、令和 4 年度にはブリ、令和 5 年度にはアカガレイ、ベニズワイガニにおける T A C 管理の検討が始まっており、当県からも水産政策審議会の資源管理手法検討部会に数名の漁業者が参画している。その結果、令和 6 年度からマダラ、令和 7 年度からブリ及びベニズワイガニについて漁獲量の報告が義務化され、T A C 管理が開始された。

また、水産庁は、生産現場の事務的負担の軽減を図りつつ、漁獲データを収集するため、漁協の販売システムを改修し水揚げデータを国のデータベースへ送信する情報収集体制の構築を進めており、当県でも国の補助事業を活用し、令和 4 年度末、沿海 14 漁協のうち 11 漁協が販売管理システムの改修を実施した。

- 2 T A C 制度：資源評価を基に対象資源を漁獲できる数量である漁獲可能量（T A C）を定め、漁獲量はその数量を上回らないように管理する制度

ウ 個別漁獲割当制度（I Q 制度³）による資源管理の実施

佐渡赤泊地区では、平成 29 年からホッコクアカエビ（南蛮エビ⁴）について漁獲可能量（T A C）を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。制度の導入により、夏季の禁漁解除や漁獲可能量（T A C）遵守のための計画的な操業が可能となり、エビの単価上昇、漁業者の所得向上につながっている。

また、クロマグロの T A C 管理が行われる中で、当県では、漁業者間の協定により漁業団体毎に割当数量を定め、I Q 制度による資源管理を実施している。期中において漁業団体間での漁獲枠の融通が行われており、県漁獲枠の有効利用に努めている。

【赤泊地区ホッコクアカエビの単価】
単位：円/kg

漁期	銘柄			
	大	中	小	小小
R1	2,215	1,557	982	619
R2	2,495	1,914	1,111	905
R3	2,743	2,125	1,284	967
R4	3,066	2,456	1,413	1,001
R5	3,130	2,590	1,495	1,180
R6	3,893	3,303	2,349	1,611

- 3 I Q 制度：漁獲可能量（T A C）を漁業者又は漁船ごとに割り当て、割当量を超える漁獲を禁止することによって漁獲量の管理を行うもの。
- 4 南蛮エビ：正式名称はホッコクアカエビだが、新潟県のブランド品目として「南蛮エビ」と称している。

【くろまぐろ漁獲枠及び実績】

管理年度		令和3管理年度	令和4管理年度	令和5管理年度	令和6管理年度
期間		R3.4～R4.3	R4.4～R5.3	R5.4～R6.3	R6.4～R7.3
くろまぐろ (小型魚)	期末漁獲枠(t)	146.3	125.6	120.7	134.8
	漁獲実績(t)	93.7	110.8	82.2	125.4
くろまぐろ (大型魚)	期末漁獲枠(t)	62.8	72.6	45	59.2
	漁獲実績(t)	38.8	61.0	30.3	51.1

(2) 施設の改良等による漁業生産性の維持・向上と成果

施設の老朽化については機能保全計画に基づき保全工事を行い、耐震性の不足する岸壁については機能診断結果に基づき補強工事を行い、漁業活動の安定した継続に向けて施設整備を進めている。また、漁業者の利便性・安全性の向上を図るための工事にも着手しており、効率的な漁業活動のための施設への改良を進めている。

(3) 内水面漁業の活性化と生態系の保全

近年では、サケの回帰数が著しく減少し、種苗生産のための親魚の確保が問題となっている。その対策として、放流効果の高いサケ稚魚の生産を推進するために内水面漁協等への支援を行うとともに、増殖事業の改善指導により、サケマス資源の確保を図っている。また、漁協が実施する種苗放流や、外来魚の駆除活動、カワウの被害実態調査に対する支援を行い、内水面漁業の生産量の維持・増大や生態系の保全が図られている。

令和6年度は、天然アユの遡上量予測とアユ種苗特性の把握に向けた種苗放流試験と阿賀野川水系においてサクラマスの資源動向調査を行った。また、カワウ対策については平成30年に策定した「新潟県カワウ管理計画」(令和5年改訂)に基づき、信濃川水系カワウ被害防止対策広域協議会が設立し、関係者間で情報共有を行うとともに、共同で雛の駆除活動等を実施している。

さらに、内水面水産資源の回復に関する施策や内水面における漁場環境の再生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため令和2年3月に策定した「新潟県内水面水産振興計画」を令和7年3月に改訂し、関係者間の共通認識の醸成を図りながら同じ方向を向いて振興策に取り組むこととした。

3 課題と展開方向

新たにTAC対象種となったマダラ、ブリ及びベニズワイガニについて、漁獲報告の精度を高めていくとともに、国と連携し、漁業関係者への周知・説明・調整を行いつつ、理解を得ながらTAC管理に取り組む。

漁業活動が安定して継続でき、また、漁業者が効率的に生産活動に従事できるよう、引き続き漁業者のニーズの把握等に努め、計画的な整備や改良、漁港の有効活用等に取り組む。

新潟県内水面水産振興計画に基づき、内水面漁協等の種苗放流事業等や、産卵期の保護など自然再生産を促進することで水産資源の回復に努めるとともに、外来魚等の被害に対しては、被害の軽減に向け河川・湖沼での駆除を引き続き継続する。

新潟県水産振興戦略に基づき、漁場の生産力を最大限活用するため、漁業者の減少などにより利用頻度が低下した漁場における、新たな漁法の導入や企業参入等による漁場の有効活用について、関係する漁業者間での検討を進めていく。

第5 県産農林水産物の国内外への多様な 販路開拓と魅力発信

第 5 - 1 県産農林水産物のブランド力の向上

新潟米プロモーションや観光施設等との連携等により県産農林水産物をPR

1 動向

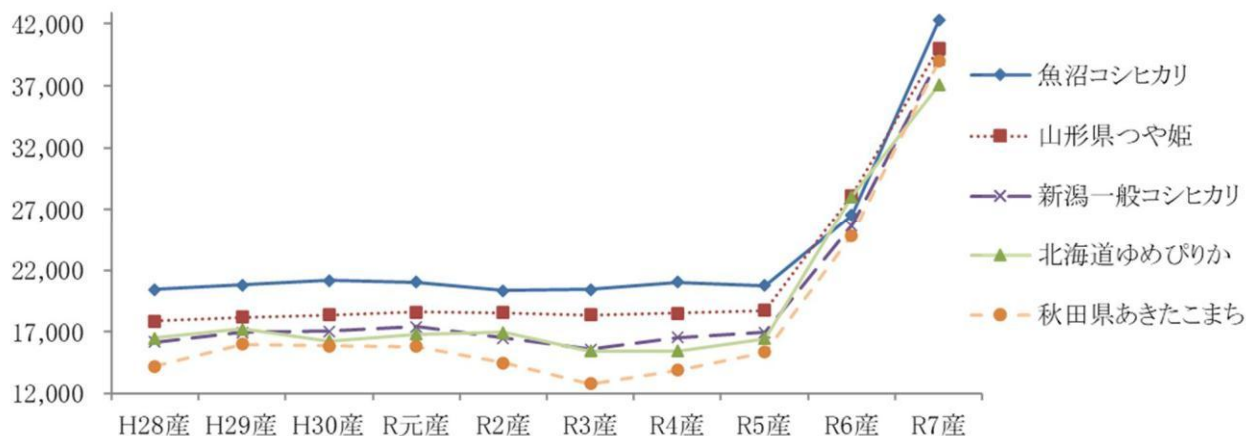
県は令和 5 年 3 月に、「県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針」を定め、県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役となる「県推進ブランド品目」に、新潟米、新潟産えだまめ、ル レクチエ、越後姫、にいがた和牛、のどぐろ、南蛮エビ、錦鯉の 8 品目を選定し、各品目の特性を踏まえた役割を設定し、その役割に応じた販路開拓やPRに取り組むなどにより認知度の向上を目指すとともに、各品目のブランドイメージ向上に取り組んでいる。

(1) 新潟米を巡る販売環境の激化

国内における米の消費量が減少傾向にある中、高価格帯を狙った各県の新品種投入等による産地間競争の激化や、消費者の米に対する意識の変化、話題性やイメージにより米を選択する層の増加等、新潟米を巡る販売環境は厳しさを増している。

なお、相対取引価格が前年産を大きく上回った令和 7 年産では、出荷業者と卸売業者等との間の取引価格が魚沼産コシヒカリに迫る銘柄もあり、銘柄間の価格差は縮まっている。

【年産別・銘柄別の相対取引平均価格】(単位：円/60kg)



資料：農林水産省「米の相対取引価格」
(7年産は出回り～R7.11までの加重平均)

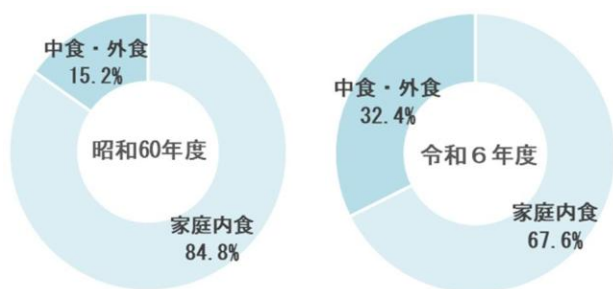
(2) 新潟米の多様な販路を確保

ア 県産米の業務用向け販売割合は3割

ライフスタイルの変化等により食の簡便化志向が高まり、米消費における中食・外食の占める割合は、昭和 60 年度の 15.2% から令和 6 年度には 32.4% に倍増している。

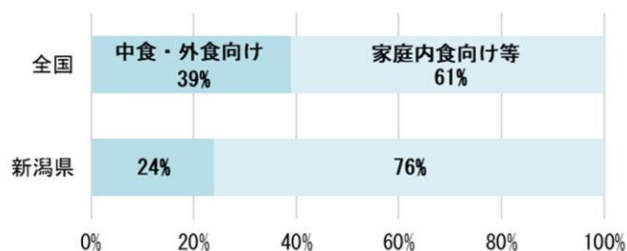
本県産米は、全国に比べると販売価格が比較的高い家庭内食向け等の割合が高いものの、用途ごとの需要に応じた米の生産・販売を進めていく必要がある。

【米の消費における
中食・外食の占める割合】



資料：米穀機構「米の消費動向調査」

【米の販売における中食・外食向けの割合
(令和5年7月～令和6年6月)】



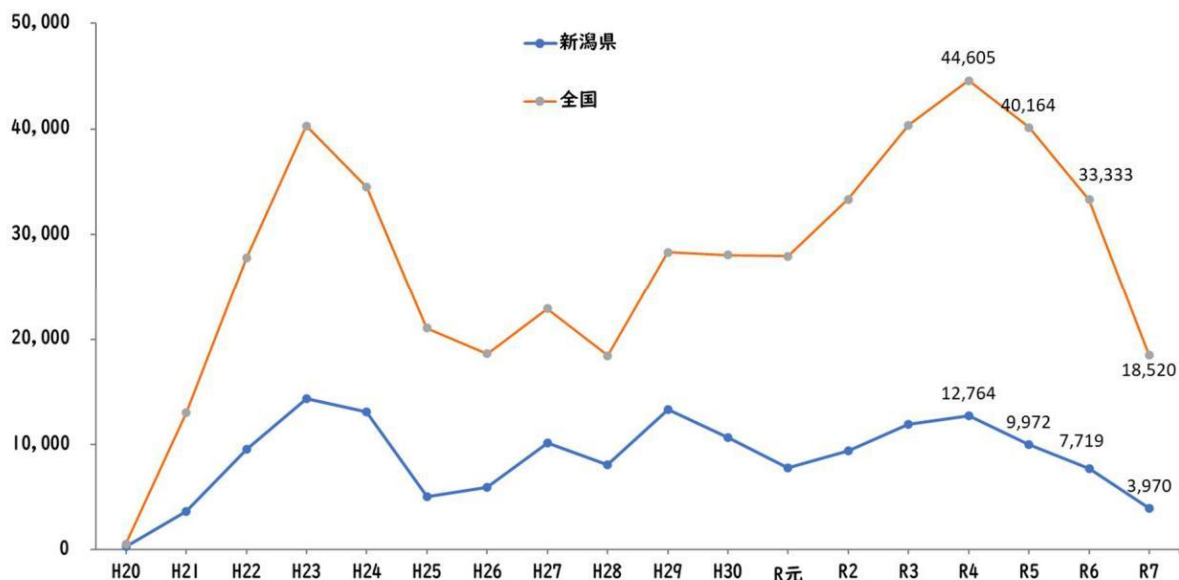
資料：農林水産省調査

注：年間玄米取扱量4千t以上の販売事業者が
中食・外食向けに精米販売した数量

イ 米粉用米の契約数量は減少

新型コロナの影響による主食用米の急激な需要減少に対応するため、需要のある米粉用米への作付転換を進めたことで米粉用米の契約数量は増加していたが、令和5年産以降は主食用米の需要の回復や価格の上昇等により米粉用米の契約数量が減少している。特に、令和7年産は、主食用米の価格が大幅に上昇し、米粉用米との価格差が拡大したことから生産現場は、主食用米の作付意欲が高くなり、米粉用米の契約数量は、対前年比で約半数と大きく減少した。

【米粉用米契約数量の推移】



資料：農林水産省「新規需要米取組計画認定状況()」
() R7は、「新規需要米取組計画届出状況」

ウ 加工用米の契約数量は微減

米どころである新潟県では、米菓、包装餅、日本酒など米を原材料とした食品産業が発展しており、加工用については、一定の需要が見込める。令和3年産以降は「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(現：コメ新市場開拓等促進事業)」の活用等により加工用米の契約数量は大幅に増加したが、令和5年以降はコロナ禍に落ち込んだ

主食用米の需要回復や価格の上昇等により、加工用米の契約数量が減少している。令和7年産は、主食用米の価格が大幅に上昇し、加工用米との価格差が拡大したものの、令和7年産の政府備蓄米の買入れが中止されたことを受け、備蓄米から加工用米（うるち）へ移行するケースもみられ、加工用米全体としては、前年並の契約数量となった。

【新潟県における契約数量の推移】

(単位:t、%)

主要品目	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産	対前年比
加工用米	39,346	42,560	39,515	37,469	36,636	97.8
うち、うるち米	23,693	25,160	22,281	21,284	25,651	120.5
うち、もち米	15,653	17,400	17,234	16,185	10,984	67.9

資料：農林水産省「加工用米取組計画認定状況（ ）」
（ ）R7は、「加工用米取組計画届出状況」

(3) 県推進ブランド品目の認知度は概ね横ばい

県推進ブランド品目ごとの特性に合わせ、新潟産えだまめは、キャッチコピー「えだまめ県、新潟。」をフックに県内外でのPRを展開した他、ル レクチエや越後姫のキャンペーンを行い、県がターゲットとする消費者層に訴求できたものの、全体的な波及効果は限定的で、認知度は横ばいで推移した。

また、高温・渇水等の気象条件の影響が引き続き見られたものの、一部品目では持ち直しの動きもみられた。

新潟産えだまめは、直近数年の高温・渇水の影響が残る中、作柄の改善により出荷量は前年を上回ったが、首都圏向け出荷は本格的な回復には至らなかった。

ル レクチエは、着果不足や小玉化に加え、県内需要を優先した出荷調整により首都圏向け出荷が減少した。

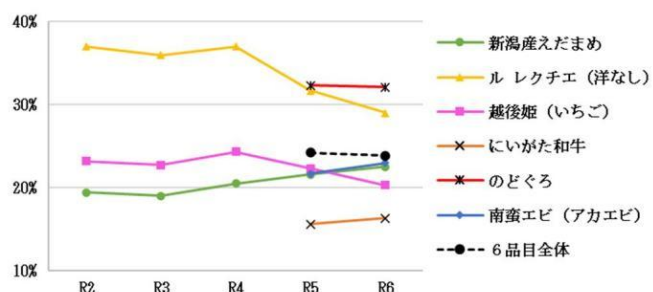
越後姫は、冬季の低温や春季の日照不足により出荷量が伸び悩んだ。

にいがた和牛は、出荷頭数は例年並みで推移し、単価は下げ止まりの動きがみられたものの、物価高による消費者の節約志向の影響が引き続きみられた。

のどぐろは、市場に統計が無い

にいがた和牛は、生体枝肉のみ集計対象とする
南蛮エビは、ホッコクアカエビ以外のアカエビを含むため参考値

【首都圏認知度の推移】(単位：%)



資料：食品・流通課調査

【首都圏出荷状況】

		R5	R6	R7
新潟産 えだまめ	出荷量	299t	203t	248t
	販売額	258 百万円	210 百万円	230 百万円
ル レクチエ (洋なし)	出荷量	122t	133t	67t
	販売額	115 百万円	129 百万円	66 百万円
越後姫 (いちご)	出荷量	27t	21t	17t
	販売額	41 百万円	34 百万円	29 百万円
にいがた和牛	出荷量	644 頭	620 頭	659 頭
	販売額	881 百万円	811 百万円	883 百万円
南蛮エビ (アカエビ)	出荷量	105kg	78kg	46kg
	販売額	0.1 百万円	0.3 百万円	0.3 百万円

資料：東京中央卸売市場市場統計情報

(4) ブランド化を目指す水産物の単価は横ばい

寒ブリの首都圏への出荷は、漁獲量の減少に伴って横ばい傾向にある。ズワイガニは、平成 29 年より、県・市町村及び関係漁協から構成される新潟越後広域水産業再生委員会が独自の選別基準によるブランドズワイガニ「越後本ズワイ」の取組を開始し、年々単価は向上しているが、ズワイガニ全体の平均単価は横ばい傾向となっている。

【盛漁期（11月～翌2月）における首都圏での寒ブリ取扱実績】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
取扱量（トン）	189	60	28	29	21	2
取扱額（百万円）	369	76	40	56	24	3
平均単価（円/kg）	1,955	1,266	1,431	1,928	1,128	1,632

資料：東京都中央卸売市場



< 佐渡寒ブリ >

【越後本ズワイ取扱地区のズワイガニ雄の平均単価】

	R2	R3	R4	R5	R6
取扱地区全体（円/kg）	2,147	3,127	2,881	3,190	2,962
うち越後本ズワイ（円/kg）	8,635	10,962	13,262	12,284	10,529
新潟県全体（円/kg）	1,848	2,285	2,160	1,866	2,230

資料：農林水産部調査

注：当年 10 月から翌年 5 月までの値（越後本ズワイは 11/6～翌年 3 月）



< 越後本ズワイ >

(5) 県民の 80.7% が県内で生産・加工・製造された食品は安全と評価

「にいがた食の安全・安心基本計画」における成果指標「県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思ふ県内外の住民の割合」について、令和 7 年度（県内）は 80.7% となった。

【県内で生産・加工・製造された食品が安全だと思ふ県民の割合】

	令和 6 年度	令和 7 年度
県内	84.2%	80.7%
県外 （首都圏）	79.6%	77.6%

資料：生活衛生課調査

2 施策の取組状況と成果

(1) 新潟米のブランド管理の徹底とおいしさや魅力の情報発信の強化

ア ブランド管理の徹底

首都圏等で流通している新潟県産米の DNA 検査を実施し、偽装が強く疑われる場合には、告発も含め厳正に対処することで不正流通の抑止を図るとともに、全国の消費者や米流通関係者に本県の姿勢を示すことができている。

イ 新潟米プロモーション

「新潟米ブランド」を維持・強化するため、トップブランドの双璧であるコシヒカリ・新之助のプロモーションに加え、新潟県が有する多様な銘柄米の魅力为全国に発信することで、新潟米全体のイメージアップを図ってきた。

新潟米の主要な銘柄であるコシヒカリ、新之助、こしいぶき及びゆきん子舞について、印象に残り、かつ愛着を持っていただけるよう、新潟県の自然や各銘柄の特徴を踏まえたキービジュアルを作成し、「すべてに愛情、米（コメ）てます。新潟米」をキャッチフレーズに、動画や特設サイト等で一体的なPRを展開した。

消費者に新潟米の魅力をわかりやすく伝えるため、動画では、新潟米が育まれる環境や主要銘柄の特徴を、太鼓芸能集団「鼓童」が演奏する壮大なオリジナル楽曲に合わせて紹介した。

また、新潟米の購入促進や消費拡大につなげるため、新米時期を中心に、首都圏と関西のレストランやおにぎり屋とタイアップし、コシヒカリや新之助を使用したメニューを提供した。加えて、銀座・新潟情報館 THE NIIGATA での握りたておにぎりイベントや商業・スポーツ施設等での新潟米PRにおいて、コシヒカリや新之助のおにぎりの試食・販売を行うなど、様々な場面で新潟米の喫食機会を提供する企画を実施した。

このほか、八代目市川新之助さんご本人が出演する新潟米「新之助」のPR動画を新たに制作した。新潟米「新之助」公式YouTubeチャンネルで公開するとともに、令和6年度に制作した動画と併せて、20代～40代の女性を対象に広告配信を行ったことで、多くの消費者の方に視聴いただくことができた。



<新潟米4銘柄のキービジュアル>



<新潟米PR動画サムネイル>



<新潟米「新之助」PR動画撮影風景>

(2) 新潟米の多様な販路の拡大

ア 業務用米の需要開拓

需要に応じた業務用米の生産を進めるとともに、首都圏における「新潟米商談会」の開催により、多様な銘柄米の生産者等と首都圏等の食品関連事業者との商談機会を提供し、業務用米の販路開拓を支援するとともに、新潟米の各銘柄のPRを行った。



<新潟米商談会>

イ にいがた発「R10プロジェクト」の推進

にいがた発「R10プロジェクト」の推進と県産米粉の更なる需要拡大を図るため、消費者への影響力が強い大手食品メーカー等の大口需要者の開拓や、幅広い分野での

需要創出等に取り組んだ。

令和7年度は、新たに、米粉の特長を活かすため、グルテンフリー米粉麺を使用した米粉ラーメンを開発し、ラーメン店舗で販売するプロジェクトに取り組むとともに、有名イタリアンシェフから県産米粉料理を調理してもらい、プロの料理人や食通に提供するためのイベントも実施した。

また、東京都と連携し、都内のフードイベントへの県産米粉ブースの出展や、都の栄養教諭を対象とした米粉活用セミナーの実施などの取組を実施したほか、首都圏バイヤー向け米粉製品商談会の開催（スーパーマーケットトレードショー2026へ出展）や、流通・小売事業者と連携したPR・販売により、首都圏等の消費者をターゲットとした県産米粉の魅力発信にも取り組んだ。

これらの取組により、令和7年の本県米粉用米生産量の全国シェアは21.4%で、引き続き第1位となるなど、米粉のトップリーダーとしての地位を維持している。

にいがた発「R10プロジェクト(Rice Flour 10% Project)」：
食料自給率向上のため、輸入に頼る小麦粉消費量の10%以上を国産の米粉に置き換える国民的なプロジェクト。



< 栄養教諭向けセミナーの様子 >

(3) 県産農林水産物のブランド戦略の推進

新潟米以外の県推進ブランド品目についても、県内外での認知拡大、ブランドイメージの向上に向けて取組を推進している。

本県がえだまめの一産地・消費地であることをPRするキャッチコピー「えだまめ県、新潟。」を発表し、新潟産えだまめを首都圏に向けてPRした他、オイシックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブと連携し、県推進ブランド品目を使用したスタジアムグルメの提供を通じて、県内外の応援客に幅広く県産食材の美味しさや魅力を再認識してもらう取組を実施した。

また、首都圏高級ホテルと連携したルレクチエのアフタヌーンティーパーティーの開催や県内飲食店と連携した越後姫のキャンペーンの実施により、ブランド価値や認知度の向上に努めた。



< 「えだまめ県、新潟。」の発表 >



< スタジアムグルメ商品の選手による発表と提供風景 >



<首都圏で開催したル レクチエのアフタヌーンティーパーティー>

(4) 安全・安心な農林水産物の提供

食品販売店等に対し、食品表示法に基づく巡回点検指導¹を行うとともに、食品表示ウォッチャー²が、延べ約1,300店舗の地元食品販売店で表示状況調査を行い、適正化を図った。

- 1 食品表示法に基づく巡回点検指導：各地域の食品販売店を巡回し、生鮮食品の表示状況や県産表示の真正性、加工食品の原料原産地等の表示状況を確認する。
- 2 食品表示ウォッチャー：県民公募により委嘱し、各地域における食品販売店で食品表示の状況を調査・報告してもらい、消費者視点に立った情報提供を県巡回点検指導に活用する。

3 課題と展開方向

いろいろなお米を食べて楽しみたいと考える消費者が増加していることから、全国一の銘柄数（産地品種銘柄）を誇る本県の強みを活かし、コシヒカリや新之助をはじめ、こしいぶきやゆきん子舞、さらには令和8年から一般栽培が始まる水稻極早生新品種などの多様な銘柄に光を当て、新潟米の魅力を強く発信することで、新潟米全体のイメージアップを図り、新潟米ブランドの強化を図る。

加工用米等の非主食用米については、県内食品産業との契約栽培など安定的・継続的な供給体制の構築を推進するとともに、加工適性の高い多収性品種の導入・普及を図る。

業務用米については、引き続き商談会の開催等により、業務用米の新たな販路開拓活動を支援するとともに、県産業務用米のPRを実施する。

県産米粉の需要拡大のためには、米粉の特長や意義について更にPRしていく必要があるため、世界的なグルテンフリー市場拡大の動きも踏まえ、グルテンフリーなど米粉の特長を活かした需要開拓を強化するとともに、食料安全保障や地産地消、食育など、米粉を活用することの意義について、産学官連携による新商品の開発・販売などを通じて理解促進を図っていく。

首都圏における認知度の向上に向け、県推進ブランド品目ごとの特性に応じた各種プロモーションや首都圏消費者へおいしさを実感してもらおう取組に加え、情報発信力の高い若者向けイベントとの連携やキャッチコピー「えだまめ県、新潟。」の露出による県産農林水産物に興味を持っていただくきっかけづくりを行うことで、「うまいに、まっすぐ。新潟県」のブランドイメージ向上を図る。

県産農林水産物に対する県内外の消費者の信頼を確保するため、「にいがた食の安全・

安心基本計画」に基づき、引き続き関係施策を総合的に実施し、食品関連事業者に対する食品表示制度の理解促進や、各種法令に基づく遵守事項の徹底、食の安全性確保や安心感に繋がる取組の積極的かつ分かりやすい情報提供等を行う。

県産農林水産物のプロモーションの状況

1 新潟米のプロモーションで太鼓芸能集団「鼓童」とコラボレーション

「新潟米ブランド」を維持・強化するため、本県が有する多様な銘柄米の魅力を全国に発信する取組の1つとして、新潟米が育まれる環境や主要銘柄の特徴など、新潟米の魅力をわかりやすくお伝えする動画を制作・配信した。

動画の制作に当たっては、佐渡を拠点に国内外で活躍する、太鼓芸能集団「鼓童」とコラボレーションし、新潟米プロモーションのためのオリジナル楽曲「新潟 八十八」(にいがた やそや)を制作いただいた。制作に携わった鼓童の皆さんからは、楽曲制作にとどまらず、「新潟 八十八」のメイキング映像制作にも協力いただき、楽曲に込めた思い、新潟米に対する思いなどを語っていただいている。

制作した新潟米プロモーション動画とメイキング映像は、新潟県公式 YouTube チャンネルに掲載した結果、動画の再生回数は、2月末までに105万回、30秒のショートバージョンは78万回と、大変多くの方から視聴いただき、新潟米に対する消費者の興味・関心を喚起することができた。

オリジナル楽曲「新潟 八十八」(作曲：住吉佑太(鼓童)、演奏：鼓童)

【タイトルの由来】

八十八は米そのものを示す言葉であり、稲穂が実るまでのさまざまな段取りや手間を「八十八の手間」と言い表し、感謝と尊さを込めた言葉。

また、「八」は末広がり縁起が良く、それが重なる「八十八」は、豊かさや繁栄を象徴し、ひいては、新潟米の未来や繁栄を願う今回の楽曲に込めた思いから命名。




<オリジナル楽曲「新潟 八十八」の収録の様子>



<「新潟 八十八」メイキング動画サムネイル>

【新潟米動画の内容】

パート	イメージ	楽曲の解説
プロローグ		伝統を築き上げてきた米どころ新潟。新潟米が堂々と登場するシーン。鼓童が奏でる重厚感ある大太鼓の音色から、荘厳で力強くゆっくりと楽曲がスタートし、舞台の幕開けを表現。
コシヒカリ		「越の国に光り輝く稲になってほしい」と期待と願いが込められ名付けられているコシヒカリ。期待と願いを篠笛や鈴で表現し、神々しくきらきらした朝日の光を浴びながら、凜とたたずみ、輝く黄金色の田園風景をイメージ。
新之助		「スタイリッシュかつ現代的な日本男児」のイメージのとおり、軽快な太鼓のリズムに変調し、躍動感が溢れる中、能管の音が踊るように絡み、特別な日に食すお米として喜びや祝福の絶頂を表現。
こしいぶき		「越後(こし)の新しい息吹(いぶき)」の名前の由来どおり、さわやかな風をイメージし、雅やかな箏と篠笛が鳴り響き、雄大な大空や風の中に稲穂が揺れる情景をイメージ。
ゆきん子舞		印象的なおりんの音色が心地よい独特の静けさをかもしながら、繊細な和音に篠笛と神々しい歌声が加わり、しんしんと降る雪が、雪解け水となり、川をくだって、やがて大河へとつづいてゆく美しい情景を表現。
エンディング		全国へ、世界へ響き渡れ新潟米。不動の米どころ新潟のプライドをかけて代表品種4銘柄が先陣をきり、すべてに愛情をこめて作られた新潟米を引き連れて、勢いよく駆け抜ける様を表現。

2 「えだまめ県、新潟。」の発表

県推進ブランド品目のひとつである「新潟産えだまめ」について、県内外の消費者の機運をさらに高めるとともに、首都圏等への一層の発信、ブランド定着・消費拡大を図るため、本県がえだまめの一大産地・消費地であることを訴求するキャッチコピー「えだまめ県、新潟。」を発表した。

「えだまめ県、新潟。」のキャッチコピーとロゴマークを活用しながら、新潟産えだまめの出荷最盛期に合わせてPRイベントやキャンペーン等を実施した。

主な取組として、首都圏卸売市場や百貨店での知事のトップセールスや、飲食店・量販店と連携したキャンペーンを展開し、新潟産えだまめの販売促進につなげた。

また、FUJI ROCK FESTIVAL 2025 など県外から大規模な集客が見込まれるイベントと連携したPRを実施するとともに、首都圏で「世界えだまめ早食い選手権」と連携した「新潟えだまめ盛フェス」を開催するなど、県内外で新潟産えだまめの盛り上げりを醸成した。

来場者からは、新潟産えだまめの食味の良さや香りについて好評をいただき、取組を通じて新潟産えだまめの認知度やイメージの向上につなげることができた。

12月にはJA全農が運営する通販サイトで新潟産冷凍えだまめの試験販売を行い、シーズンオフ期間でも新潟産えだまめを美味しく食べられることをPRした。

知事トップセールス

日時：令和7年7月15日（火）

場所：東京都中央卸売市場大田市場、新宿高島屋

内容：JAグループや新潟市等と連携して新潟産えだまめの魅力をPR
県内飲食店・量販店等でのキャンペーン

日時：令和7年7月25日（金）～8月31日（日）

場所：新潟産えだまめを取扱う県内飲食店、量販店、道の駅など

内容：ポスターや三角ポップを店頭で展示し、新潟産えだまめの販売を促進

FUJI ROCK FESTIVAL 2025 でのPR

日時：令和7年7月25日（金）～27日（日）

場所：苗場スキー場

内容：ブースを設置し来場者に向けて試食販売・PRを実施

「新潟えだまめ盛フェス」の開催

日時：6月29日（日）、7月4日（金）、5日（土）

場所：東京カルチャーカルチャー

内容：「世界えだまめ早食い選手権」と連携し、新潟産えだまめの魅力を訴求



<えだまめ県、新潟。>



<トップセールスの様子>



<FUJI ROCK FESTIVAL 2025 での様子>

3 銀座の有名BAR等と連携したル レクチエの首都圏PR

県推進ブランド品目のひとつである「ル レクチエ」について、首都圏への一層の発信、ブランド定着・消費拡大を図るため、出荷期間に合わせて各種取組を組み合わせ、切れ目のないプロモーション活動を実施した。

ル レクチエの出荷解禁日の11月20日に、JR東日本による列車荷物輸送サービス「はこビュン」を活用し、産地から東京都へ輸送し、「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」、「新宿高島屋」にて、試食販売を実施した。

また、東京の銀座エリアのオーセンティックバー31店舗と連携し、ル レクチエと県産ジンを使用したオリジナルカクテルを提供するキャンペーン「ル レクチエカクテル in 銀座」を実施するとともに、東京ステーションホテルにおいて「ル レクチエ・アフタヌーンティーパーティー」を開催し、ル レクチエオリジナルスイーツの提供や産地の紹介、シェフによるワインとのペアリング等のトークを通じて首都圏の食に関心のある消費者にル レクチエの魅力を訴求した。

各イベント来場者からは、ル レクチエの香りや食感について好評をいただき、取組を通じてル レクチエの認知度やイメージの向上につなげることができた。

出荷解禁日に合わせた試食販売

日付：令和7年11月20日（木）

場所：「THE NIIGATA」、「新宿高島屋」

ル レクチエ カクテル in 銀座

日付：令和7年11月20日（木）～12月15日（月）

場所：銀座エリアのバー31店舗

ル レクチエ・アフタヌーンティー

日付：令和7年12月14日（日）、15日（月）、17日（水）

場所：東京ステーションホテル



< THE NIIGATA での試食販売 >



< ル レクチエ
カクテル in 銀座 >



< アフタヌーンティーパーティー >

4 米粉ラーメン開発プロジェクトについて

県産米粉を使った身体にやさしいグルテンフリー米粉麺を使用し、新潟5大ラーメンに次ぐ美味しい新潟ラーメンとして「米粉ラーメン」の開発・販売を目指すプロジェクトを実施した。

プロジェクトでは、「県産米粉を使用した米粉麺の開発」、「米粉麺に合う米粉ラーメンの開発」、「米粉ラーメンの販売（県内3店舗）」に取り組んだ。

具体的な取組内容について、阿部幸製菓グループが県産米粉を使用したグルテンフリー米粉麺を開発し、また、県立新潟中央高等学校食物科の生徒が、米粉麺や米粉ラーメンの試食を通じて、スープのアイデアを提案するとともに、米粉ラーメンのメニュー名を考案した。

米粉ラーメンの開発・販売（監修）にあたっては、新潟拉麺協同組合が行い、開発された米粉ラーメンは県内3店舗において期間限定で販売した（合計624食を販売し、当初想定した販売数量に対して販売率は88%となった）。

米粉ラーメン販売

販売期間：令和7年12月19日（金）～令和8年2月15日（日）までの期間中、
金・土・日曜日のみ販売（各日、各店舗限定10食販売）

販売店舗：県内ラーメン店舗3店舗で販売

- ・「海老寿 DELUX（えびすデラックス）」（新潟市中央区）
メニュー名：特濃 Ebi 米 Miso（えびまいみそ）ラーメン
- ・「中華そば石黒」（新潟市中央区）
メニュー名：だし薫る！渾身のカレーつけ麺 ～2種の麺食べ比べ～
- ・「麻婆たまる屋イオンモール新発田店」（新発田市）
メニュー：おなかにたま～る納豆マーボーメンう米辛（まいから）
食べてミソ！

< プロジェクトの参加者 >

- ・米粉麺の開発
阿部幸製菓グループ
- ・米粉ラーメンの開発・販売（監修）
新潟拉麺協同組合
- ・若年層の視点で開発を助言
県立新潟中央高等学校食物科生徒



< 告知ポスター >

5 知事による新潟県産チューリップのPR

フラワーバレンタイン前日の令和8年2月13日(金)に、知事が東京都内で新潟県産チューリップのトップセールスを行い、切り花の出荷量全国1位のチューリップの魅力アピールした。

県産チューリップ切り花の取扱量が最も多い東京都中央卸売市場大田市場の株式会社大田花きでは、知事がセリ前に買参人(ばいさんにん)に向けてチューリップのPRを行った。

協定を締結し、相互の農林水産物の魅力発信について連携している東京都庁において、知事から来庁者や都庁職員に向けて切り花をプレゼントするとともに、小池都知事を訪問し、花束を手渡し面談した。

新宿高島屋においても来店者に切り花をプレゼントし、県産チューリップの魅力を多くの方に伝えることができた。

買参人とは、市場開設者の承認を受けて卸売業者から直接品物を買付けする権利を持つ業者

<当日のイベントの様子>



<(株)大田花きでのセリ前挨拶>



<東京都庁で小池都知事へ花束をプレゼント>



<新宿高島屋でのチューリッププレゼント>

第5 - 2 県産農林水産物の輸出拡大

海外における新潟フェア・商談会開催等により販路開拓、県産農林水産物の輸出拡大を推進

1 動向

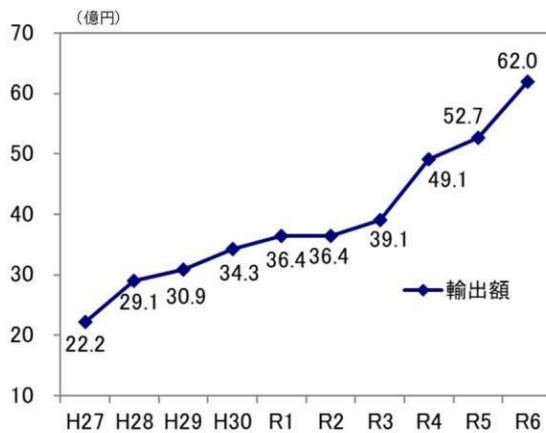
(1) 県産農林水産物の輸出は着実に増加

ア 県産農林水産物（加工品を除く一次産品）の輸出の状況

令和6年度の県産農林水産物（加工品を除く一次産品）の輸出額は、62.0億円（前年比17.6%増）となり過去最高となった。

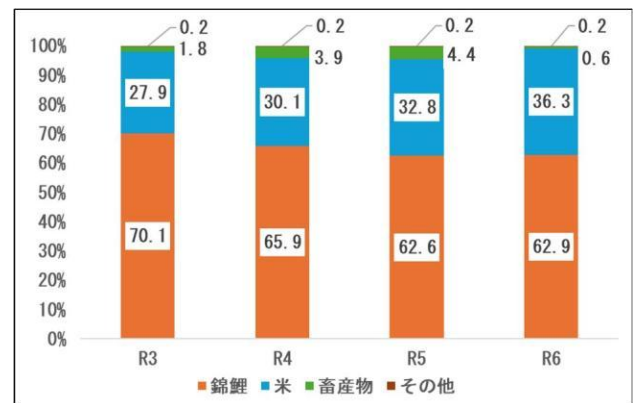
輸出額全体に占める品目別の割合は、錦鯉が62.9%、米が36.3%となっており、この2品目で輸出額全体の99.2%を占めている。

【県産農林水産物の輸出額の推移】



資料：農林水産部調査 ※ 暦年調査と年度調査の合算値

【輸出額に占める品目別の割合の推移】



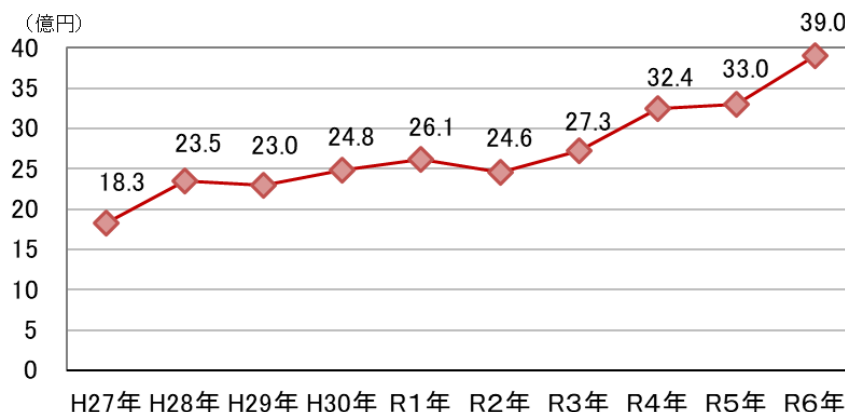
資料：農林水産部調査

イ 錦鯉の輸出状況

輸出額は39.0億円（前年比18.2%増）となり過去最高となった。

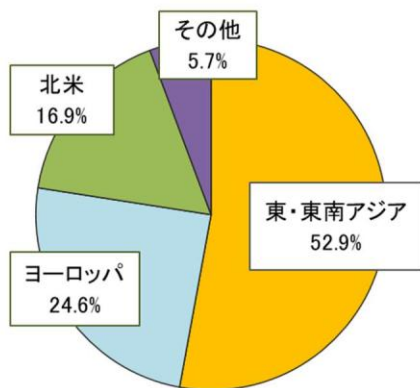
輸出額に占める割合が大きい地域は東・東南アジアで、全体の52.9%を占めている。

【県産錦鯉の輸出額の推移】



資料：農林水産部調査

【輸出額に占める輸出相手先の割合 (R6)】



資料：農林水産部調査

【輸出相手先の伸び率 (R5とR6との比較)】

(単位:億円)

地域	R5	R6	伸び率
北米	5.3	6.6	24.5%
ヨーロッパ	7.8	9.6	23.1%
東・東南アジア	19.4	20.6	6.2%
その他	0.5	2.2	340.0%

資料：農林水産部調査

ウ 米の輸出状況

輸出量は9,660トン(前年比11.1%増)、輸出額は22.5億円(同30.1%増)となり、過去最高となった。

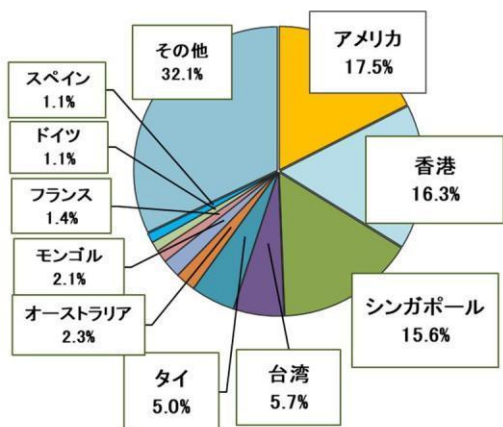
輸出額に占める割合が大きい国・地域は、アメリカ、香港、シンガポール、台湾の順となっている。また、輸出額の伸びが高い国・地域は、アメリカ、フランス、タイ、シンガポールの順となっている。

【新潟米の輸出量及び輸出額の推移】



資料：農林水産部調査

【輸出額に占める輸出相手先の割合 (R6)】



資料：農林水産部調査

【主な輸出相手先の伸び率 (R5とR6との比較)】

(単位:億円)

No.	国・地域	R5	R6	伸び率
1	アメリカ	2.26	3.94	74.3%
2	フランス	0.24	0.31	29.2%
3	タイ	0.88	1.12	27.3%
4	シンガポール	2.78	3.50	25.9%
5	モンゴル	0.37	0.46	24.3%

資料：農林水産部調査

エ その他（錦鯉及び米以外）の輸出状況

輸出額は 49,029 千円（前年比 79.8%減）となった。

品目別では、畜産物が 34,774 千円（同 85.0%減）、青果物が 11,283 千円（同 38.5%増）となった。

【その他（錦鯉及び米以外）の輸出状況】

品目	R5		R6		金額 伸び率
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	
畜産物	634	232,182	141	34,774	85.0%
青果物	13	8,146	16	11,283	38.5%
その他	8	2,381	4	2,973	24.9%
合計	655	242,709	161	49,029	79.8%

資料：農林水産部調査

農林水産部調査（県産農林水産物を輸出している団体等に聞き取り調査を行い、回答があったものについて集計）。中国は、香港及び台湾を除いた地域の集計値。

端数処理の関係上合計と一致しないことがある。

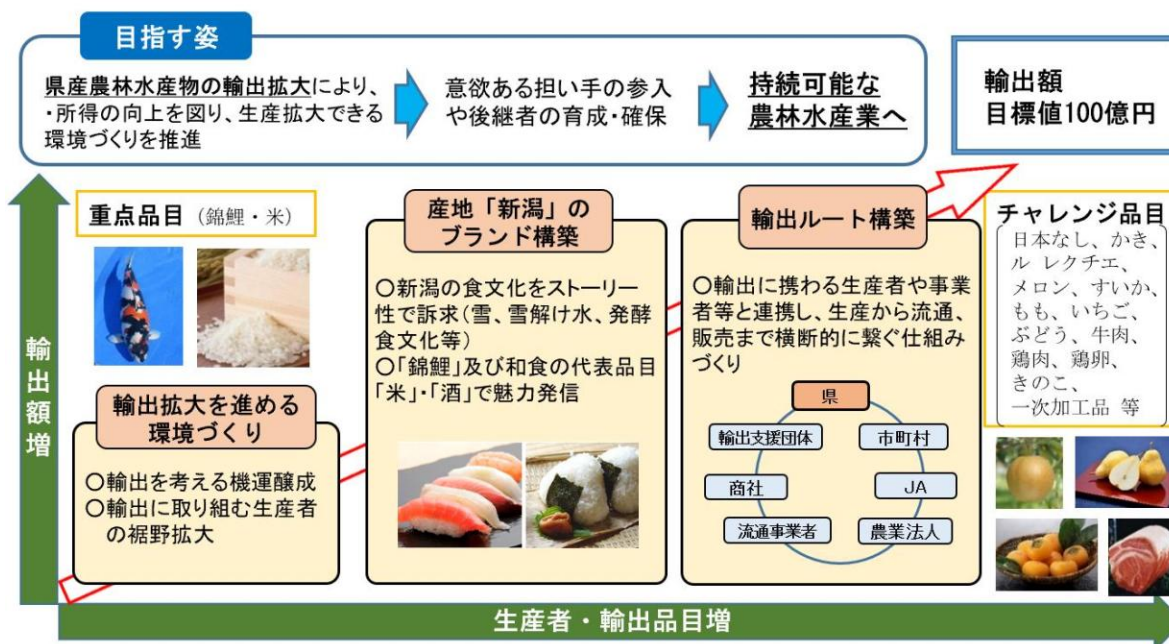
2 施策の取組状況と成果

(1) 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランに基づく輸出促進

中長期的に国内市場の縮小が見込まれる中において、県産農林水産物の輸出に取り組むことで所得向上を図る必要がある。

このため県では、「新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン」に基づき、令和 14 年度に 100 億円の輸出目標額を達成するため、輸出拡大に向けた環境づくりを進めるとともに、産地「新潟」のブランド構築や輸出ルート構築に取り組んでいる。

【新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランの概要】



ア 輸出拡大を進める環境づくり

輸出に取り組む生産者等の裾野を広げるためには、多くの生産者等が輸出に興味を持ち、意欲をもってチャレンジできる環境づくりが必要である。

令和7年度は、輸出に関心のある生産者等を対象に、実務の習熟度合に応じたセミナーを開催するとともに、それと連動して、台湾、シンガポールへの試験輸出を実施した。

イ 産地「新潟」のブランド構築

海外で産地「新潟」の認知度を向上させるためには、本県の強みや食文化等の魅力を気候風土や文化等を踏まえたストーリー性をもって伝えることが重要となる。

令和7年度は、新潟米の魅力を海外の人に分かりやすく伝えるため、鍋での炊き方、多様な食べ方、おいしい理由を紹介する動画を、日本語、英語、中国語（繁体字）、タイ語、スペイン語、フランス語、アラビア語の7言語で制作した。



< 海外向け新潟米 P R 動画 >

また、2月に学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学と共催で「新潟の食の魅力アンバサダーコンテスト」を開催し、留学生の視点から見た新潟米の魅力を動画等で発表してもらった。

ウ 輸出ルート構築

日本食の世界的な広がり等による需要拡大で農林水産物の輸出額が着実に伸びる中、シンガポール・香港等の主要輸出先では産地間競争の激化もみられ、更なる輸出拡大に向けて、新たな国・地域への販路開拓を進める必要がある。

令和7年度は、アメリカを対象とした取組では、平成29年度から実施しているニューヨーク向け販路開拓を継続して、レストランバイヤー等に対する、新潟米やいがた和牛、日本なし等の現地宣伝商談会を開催したほか、現地小売店で新潟米の販促活動を実施した。また、アメリカの関税措置を受けた緊急対策として、米国内の大手日系小売店と連携し、店舗内販促や SNS での情報発信などによる販売促進の取組を行った。



< NY での現地宣伝商談会 >

他県等と連携した取組としては、東北経済連合会と連携してタイ食品展示会「THAIFEX2025」での新潟米 PR（5月）や香港現地小売店での県産青果物販売フェアを開催（7月）し、県産農林水産物・食品の新たな輸出ルートの構築に取り組んだ。



< タイ食品展示会 THAIFEX2025 >

さらに、東南アジア（シンガポール）や欧州（フランス）でプロモーションを実施したほか、国の補助事業「GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト」を活用し、米国内向けに、県内農業法人と輸出事業者が一体となって生産・流通・販売の転換を図る取組、市レベルの輸出体制のもとでルート構築を図る取組、県内輸出関係者による海外市場調査（カリフォルニア州）等の取組を行うとともに、フラッグシップ輸出産地に認定された輸出事業者と連携してモンゴル向けの輸出拡大の



< GFP アメリカ市場調査 >

取組を行った。

また、2月に新潟米の輸出に意欲的な県内の生産者、輸出業者、県内市町村、輸出支援機関による新潟米輸出拡大協議会を設立した。

園芸品目については、ベトナム、シンガポール、タイにおいて現地商社や輸出事業者等と連携し、日本なしやル レクチエなどの県産果実等に関する現地フェア等を開催した。



<新潟米輸出拡大協議会の設立総会>

3 課題と展開方向

令和7年3月に改定した「新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン」に基づき、輸出ノウハウの習得と自走を図るための試験輸出の伴走支援など、輸出拡大に向けた環境づくりを進めるとともに、産地「新潟」のブランド構築にも取り組み、輸出拡大に向けた取組を効果的に推進する。

また、錦鯉及び米を重点品目とし、令和8年に設立した協議会等と連携しながら、ターゲットとする国や地域ごとに、県が持つネットワークなどを活かした取組を効果的に進める。

加えて、園芸品目や畜産物等についても、意欲ある産地を支援するため、県がコーディネート役となり、流通事業者や関係団体等をつなげる取組を一層進め、輸出拡大を図る。

輸出用米については、引き続き産地交付金の県設定支援枠により、低コスト生産や複数年契約の取組を進め生産拡大を図る。また、低コスト生産技術や多収品種の導入等の組合せによる生産性の向上に取り組むとともに、生産者やJA等の関係者にも働きかけながら安定的な供給体制の構築を進める。

モンゴルでの知事による新潟米 PR

日本産米の需要が高まっているモンゴルのウランバートル市内にある「スフバートル広場」において、新潟米のPRイベント「ライス・エキスポ」を開催した。

本イベントでは、知事による新潟米をはじめとする本県の食の魅力などの紹介や、県産農産物等のPRブースを設置し、新潟米などのPRを行った。

開催2日間で約1万人が来場し、多くの方に新潟米のおいしさを実感してもらう貴重な機会となるとともに、モンゴル国営放送や、国内の主要Webサイトを通じてイベントの様子が報道されるなど、本県の魅力を広く周知することができた。

来場者、出展者などの方々から「新潟米のおいしさに驚いた」「新潟米の品種の高さを広くPRできる良い機会となった」などと御好評をいただいたことから、引き続き、新潟米の輸出事業者等と連携し、米の産地「新潟」の知名度向上や、販路開拓の取組を進め、モンゴルへの更なる輸出拡大を図っていく。

新潟米PRイベント「ライス・エキスポ」

日時：令和7年8月21日（木）～22日（金）

場所：スフバートル広場（首都ウランバートル市の中心地）

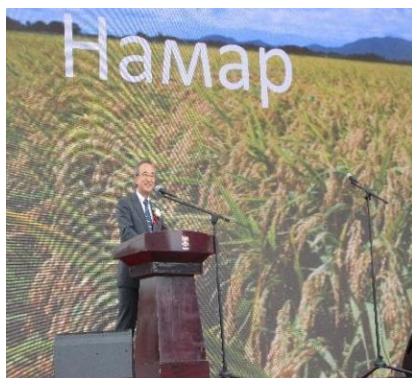
主催：MJパートナーズ（新潟クボタグループの現地子会社）

内容：新潟米の販売、新潟米を使用した料理の提供、新潟県のPR

<主な出展ブース>

新潟米を使った料理（おにぎり、米粉ラーメン、炒飯、寿司弁当等）

新潟米PR・販売、農機具展示、新潟県の米や文化・観光等の紹介



< 知事による県魅力紹介の様子 >



< 会場の様子 >



< 新潟米販売の様子 >

第6 農林水産業を担う人材の確保・育成

第6 農林水産業を担う人材の確保・育成

農 業：農業で働く魅力を伝える情報発信や、地域での受入体制の構築、就業環境整備への支援等により、就農希望者の受入拡大を促進
林 業：学生向け林業体験ツアーの開催等により新規就業促進を図ったほか、林業に関心のある企業への実務研修会の開催、OJTの実施や機械レンタル経費の支援等により異業種等からの参入を促進
漁 業：高校生等を対象とした出前授業及び漁業体験研修の実施により若者等の就業意欲を喚起

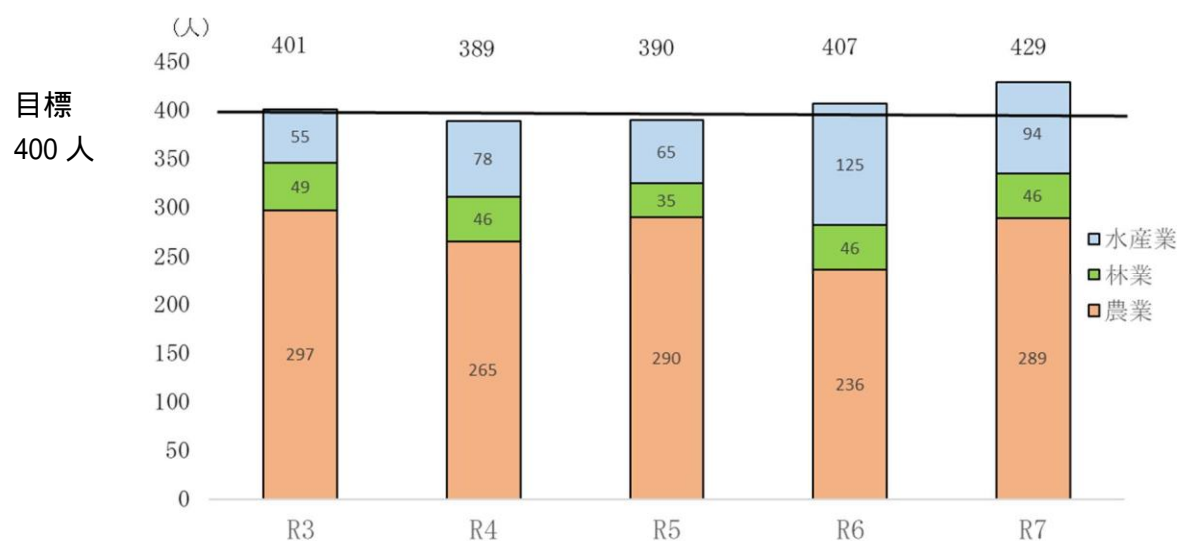
1 動向

(1) 新規就農者・就業者数は全体で増加

本県農林水産業の持続的な発展のためには、新たな就業者を継続的に確保する必要があるため、毎年確保すべき就業者数の目標を400人として取り組んでいる。

令和7年の農林水産業の新規就農・就業者数は、全体で22人増え429人となった。

【新規就農者・就業者の推移】



資料：経営普及課、林政課、水産課調査

注：農 業：44歳以下の就農者・農業法人等就業者

林 業：認定事業体に新たに就業した森林技術員

水産業：沿海漁業協同組合の新規組合員になった者

ア 新規就農者数は目標人数を確保

本県農業の維持・発展には、新たな人材を継続的に確保していく必要があり、毎年、県全体で280人の新規就農者を確保することを目標とし、新たな人材の確保・育成や受入体制の構築に取り組んだ。

令和7年の新規就農者数は289人で、目標の280人を上回った。「独立・自営就農」は近年増加傾向であることに加え、「農業法人等就業」は経営規模の拡大に伴う人材確保への意欲の高まりなどで増加しており、いずれも過去10年で最多となった。

背景として、米を中心に「食」への関心が高まる中、農業法人における雇用意欲の向上や就業環境の整備、新規就農者の受入体制づくりの取組推進等が要因となっている。

【新規就農者数の推移】

単位：人

年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者数	285	276	273	283	279	273	297	265	290	236	289
親元就農	109	93	104	104	76	90	90	99	105	54	53
農業法人等就業	146	153	147	157	175	166	192	157	163	154	200
独立・自営就農※1	30	30	22	22	28	17	15	9	22	28	36

資料：経営普及課調査（各年12月末日現在） 注：15歳～44歳以下（H28年以前は15～42歳以下）

1 独立・自営就農者：経営基盤がない状況から資産等を独自に調達し就農した者

イ 林業就業者数は横ばい傾向

安定的で十分な木材供給と効率的な林業経営の実現により、本県林業を持続的に発展させるために必要な新規就業者数の目標を50人と設定し、林業就業者の確保と育成に向けた施策に取り組んだ。

新規就業者数は、令和7年は46人で、昨年と同数になった。森林整備を主体的に担っている認定事業体²の林業就業者（森林技術員）は長期的に減少傾向であったが、近年は横ばいで推移し、令和7年度は484人となった。

【林業新規就業者数の推移】

単位：人

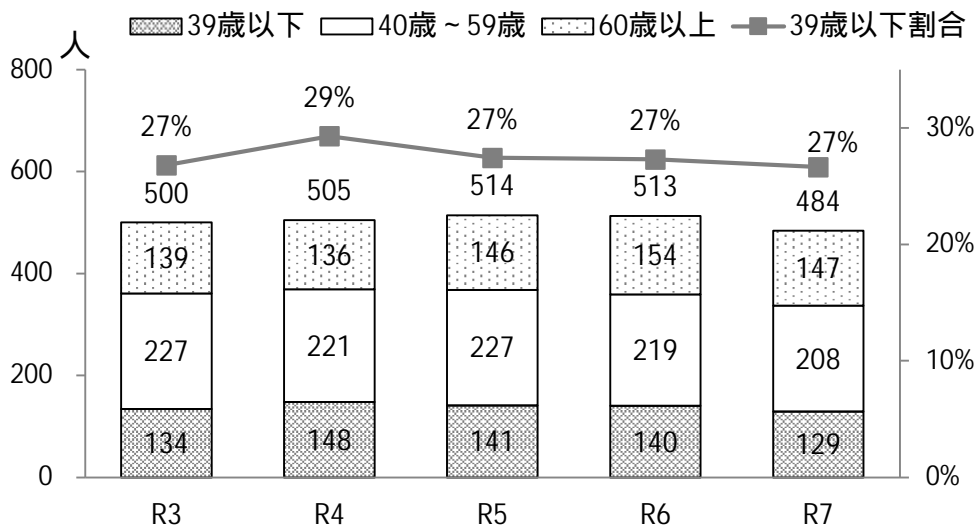
年	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数	44	49	46	35	46	46

資料：林政課調査

注：（R6まで）認定事業体に新たに就業した森林技術員の数

（R7以降）認定事業体に新たに就業した森林技術員及び新規認定事業体の森林技術員の数

【認定事業体の森林技術員の推移（新潟県）】



資料：林政課調査

注：R7年度以降、集計期間を年次から年度に変更

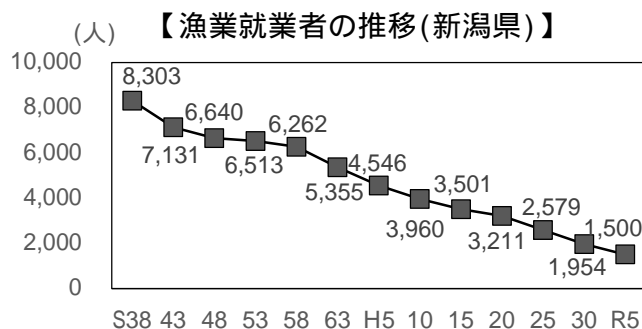
2 認定事業体：雇用管理の改善と事業の合理化に取り組む事業体（県認定）

ウ 漁業就業者数は減少

本県の漁業生産を維持するために必要な新規漁業就業者数の目標を60人と設定し、新規就業者の確保及び定着に向けた施策に取り組んだ。

漁業就業者は長期的な減少傾向が続いており、令和5年の漁業就業者は1,500人で平成30年から23.2%減少した。

令和7年の新規就業者数は94人で、過去5か年(令和2年～令和6年)の平均(86人)を上回った。



資料：漁業センサス

【新規就業者数の推移】(水産課更新)

年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
新規就業者数(人)	68	71	69	75	67	105	55	78	65	125	94
うち中核的漁業(経営体)	11	23	12	10	14	10	8	7	10	8	5
割合(%)	16%	32%	17%	13%	21%	10%	15%	9%	15%	6%	5%

資料：水産課調査

3 中核的漁業：3トン以上の漁船を使用して行う定置網、底びき網、いか釣り、知事認可の刺網、かご漁業

2 施策の取組状況と成果

(1) 人材の確保・育成

ア 農業

(ア) 本県農業の魅力発信

若者等から農業を職業の選択肢の一つとして関心をもってもらうため、就農ポータルサイトや就農相談等の機会を通じて、先輩農業者の取組を紹介する動画配信や、新規就農希望者向けの法人見学会を行うなど、情報発信に取り組んだ。

非農家出身者やU・Iターン等、多様なルートからの就農を促進するため、新潟県新規就農相談センターによる就農相談活動を支援し、県内での就農相談会を11回、首都圏等の移住希望者を対象とした東京等での出張相談会を8回実施し、就農相談数は138件となった。

新規就農者の過半を占める農業法人等就業を進めるため、就業希望者と農業法人等とのマッチングを図る「就農・就業マッチングフェア」等を5回開催し、農業法人の取組や仕事内容等の情報を直接知る機会を設け、参加者は118人となった。

また、指導農業士等の協力を得て、将来職業として農業を志す学生を対象とする農業インターンシップを実施し、農業大学校生3人、高校生19校58人の参加があり、就業体験を通じて農業への理解促進を図った。



< 新規就農希望者への法人見学会 >

(イ) 着実な就農・定着への支援

就農者の定着には、就農相談から就農・経営発展まで一貫した支援が必要なことから、地域における受入体制整備や就農前後の資金交付、技術習得支援を行うとともに、初期投資の負担軽減策を拡充し、円滑な就農・定着を図った。

また、園芸生産の担い手の確保と生産技術の習得を目的に、園芸生産の導入・拡大を志向する農業者、就農候補者等を対象に「園芸参入塾」を全地域振興局で開講した。地域の指導農業士等が塾長となり、園芸産地発展ビジョンが策定されている品目を中心に19コースを設定した。148人が参加し、各地域の実情に即した技術の習得や更なるスキルアップが図られた。

(ウ) 経営発展へのフォローアップ

企業的で労働生産性の高い農業経営体を育成するため、経営者・従業員向け研修会の開催等により、農業人材のスキル向上を図るとともに、就業規則や人事評価、育成計画の策定支援など、農業経営体における働きやすい環境づくりに向けた取組を推進した。

また、農業従事者の約3割を占める女性農業者の活躍促進を図るため、リーダー育成研修会等を開催するとともに、異業種交流や食育活動など、自主的な取組を行う4HCや青年農業士など若手農業者組織に対して、それらの取組の企画・立案・実践への助言を行うなど、円滑な活動をサポートした。



<女性農業者のためのリーダー育成研修会>

(エ) 新潟県農業大学校の取組

県農業大学校は、農業を学ぶ2年制の専修学校で、「農業の可能性を広げ、新しい時代を切り拓く、創造性豊かな人材の育成、新潟県農業をリードする優れた農業経営者、指導者の育成」を教育方針として、広大なキャンパスを活用し、農業の基礎から応用まで、理論と実践的な研修を組み合わせた授業を行っている。

昨年度に続き、環境に配慮した農業の取組として、本県の米菓会社である岩塚製菓株式会社と連携し、米菓用の原料米の安定生産・供給に向けて、多収性品種の「ゆきん子舞」で基肥に鶏ふんを使った栽培実証を行うなど、カリキュラムの充実を図った。

加えて、リカレント教育として、県内での就農・就業を考える社会人を対象に、実践技術や経営スキルを学ぶ就農支援研修を実施し、延べ16人が受講した。

こうした取組をHPやラジオ番組等で積極的に情報発信するとともに、オープンキャンパスやアグリキャンパスツアーなどの学校見学を実施し、高校生等370人の参加があった。



<リカレント教育・就農実践技術コース野菜>

学生の卒業後の進路は、自家就農や法人等就業が6割を超えており、県内生産現場の即戦力として活躍できる人材の育成に寄与している。

イ 林業

新規就業者を確保するため、林業への就業を目指す3名の学生に就業準備給付金を支給し、必要な知識や技術の習得を支援したほか、若者等の就業意欲の喚起を図るため、高校・専門学校でのガイダンスや学生向け林業体験ツアーを開催した。林業体験ツアーには高校・専門学校から26名が参加し、林業の仕事について理解できた、林業に興味を持ったとの評価があった。

また、林業労働力確保支援センターに設置された就業相談・あっせん窓口や就業相談会への支援により22件の就業相談に対応した。

さらに、異業種等からの参入を促進させ、新たな担い手を確保するため、新規参入普及啓発説明会や実務研修会を開催し、延べ12社の事業体等が参加した。

また、新規参入事業体の技術向上を図るため、既存事業体によるOJT研修の実施を支援(2地域6件)するとともに、実践をサポートするため3事業体に対し高性能林業機械のレンタル経費の支援を行った。

森林技術者の育成においては、林業労働力確保支援センターが実施する技術者の知識・技能の習得やレベルアップを支援した結果、新たに26名がフォレストワーカーとして登録されるとともに、2名が森林施業プランナーに認定された。

ウ 漁業

新潟県漁業協同組合連合会が実施する漁業就業のための研修活動を支援しているが、令和7年度は中核的漁業経営体等における研修受講者はいなかった。

新規就業者候補の掘り起こしを行うため、高校生等を対象とした出前授業及び漁業体験研修を開催し、令和7年度は5名が受講した。



< 漁業体験研修 >

(2) 受入体制構築の推進

ア 農業

多くの就農希望者は、経営に必要な農地の確保や実践的な技術の習得などの課題が多いことから、就農希望者が安心して経営を開始し、定着できるよう、地域ぐるみで就農相談から営農の開始・経営発展まで一貫して支援する受入体制づくりを推進した。

佐渡地域では、就農希望者に対する独自の就農研修制度を展開しており、研修中の就農相談や若手交流会の実施、就農後の技術指導等、各種支援を関係機関が一体となって取り組んでいる。特にJA佐渡の研修制度は、3年間、JA佐渡の契約職員として、希望する就農スタイルに合わせて、島内の農業法人や農業者の元で研修することができる特徴的な制度となっている。令和3年の制度開始以降、10人の研修生を受け入れ、令和7年度2名の研修終了生を含め、延べ6名の就農に結びつけた。今後も、研修時から就農後の定着まで関係機関一体となって支援していく。



就農研修制度 紹介パンフレット

全県では、21地域・産地で就農希望者の受入体制づくりに取り組んでおり、令和7年度は、19名の就農希望者を研修生として受け入れ、うち7名は、令和8年度末までに就農する予定となっている(経営普及課調べ)

また、新潟県新規就農相談センターとの連携により、就農マッチングイベントを年5回

開催し、参加した地域・産地は体験・研修の受入や支援策等の説明を行い、就農希望者の受入推進が図られた。

イ 漁業

円滑な技術の継承と、新人漁業者の経営の早期安定化を図るため、ベテラン漁業者を講師とした独立後のアフターフォロー研修の活用を推進した。また、資産の継承や新規独立を推進するため、中核的漁業経営体への漁船リースを支援し、令和7年までに23経営体が漁船の取得・整備を行った。

地域の実情に合わせた担い手の受入体制を構築するため、各地域に担い手地域検討委員会（漁業者、漁協、市町村、県で構成）を設置し、新規就業者の受入れ・育成に向けた取組を支援した。

3 課題と展開方向

(1) 農業

本県農業の維持・発展に必要な新規就農者等を安定的に確保・育成するためには、若者から農業に関心を持ってもらえる訴求効果の高い情報発信をはじめ、地域・産地における受入体制の構築や円滑な技術・経営スキル等の習得支援が必要である。

このため、以下の取組を進める。

- ・ ホームページ等を通じて就農相談や農業体験への誘導を図るとともに、SNS等を活用し、農作業だけでなく多様なスキルを活かして働いている人材や、地域の文化・伝統なども含めた本県農業の魅力に関する情報発信の強化
- ・ 初期投資の負担軽減に向けた第三者継承の取組や、半農半Xなど地域農業に多様な形で関わる人材の呼び込みなどを地域ぐるみで支援する体制の構築
- ・ 農業大学校や農業普及指導センター等による技術習得のための研修会等の開催や、就業規則の作成や人材評価制度の導入など、人材の受け皿となる経営体における働きやすい環境づくり

(2) 林業

新規就業者を確保するため、広く林業の仕事をPRすることやその後の就業を促進する取組が必要であり、関係機関と連携しながら就業ガイダンスや林業体験のほか、高性能林業機械等の技術講習等を実施する。

森林技術員の定着を促進するため、就業継続へのモチベーションを高める必要があり、技術の向上を図る研修を実施するとともに、事業体の経営基盤の強化による雇用条件の改善に関するセミナーを開催する。

就業相談については、オンラインによる相談窓口の開設や、予約制での相談会の開催等を継続し、県内外の就業希望者が相談しやすい体制を確保する。

新規就業者の確保に加え、異業種等から林業への参入を促進するため、説明会・研修会の開催のほか、既存の林業事業体等によるOJT研修の実施や高性能林業機械のレンタル経費の支援を行う。



< 異業種等新規参入説明会の様子 >

(3) 漁業

新規学卒者等の若者の新規就業者を確保するためには、就業希望者に対する意識啓発に加え、就業後の技術習熟を支援する必要があることから、県内外の教育機関への働きかけや、就職フェア等を通して求職者を募り、あわせて漁業講座や体験研修を経て、漁業者とのマッチングを実施するとともに、新規就業者が速やかに漁業技術を習得できるよう、地域ぐるみで担い手を育成する体制を構築する。

求職者が実際の漁業現場に触れる機会を確保するため、漁業におけるスポットワークサービスの活用を促進する。

新規就業者の定着を促進するため、雇用主による公的保険制度の利用促進など、福利厚生を含めた就業環境の改善を推進するとともに、漁業をベースとした多様な働き方の提案や、地域の空き家を活用した居住環境の整備など、総合的に就業支援できる地域の受入体制を構築する。

新たな情報発信として、バーチャルで乗船体験ができる Web コンテンツを導入し研修教材等に活用するとともに、フィッシングショー等への出展により幅広い就業者を確保する。

「新潟あぐりトップランナー養成講座」を開催

農業者の減少や高齢化に伴う担い手への急激な農地の集積や、人口減少に伴う産業を越えた人材確保競争が激化する中、これらの情勢変化に対応しながら、付加価値が高い持続可能な農業の実現する農業経営者を育成するため、「新潟あぐりトップランナー養成講座」を開催した。

講座は全5回開催し、第1回から第4回は、県内において100haを超える大規模土地利用型経営や、販売額1億円を超える園芸專業経営を営む経営者の優れた「経営理念」や「経営発展プロセス」等をトークセッション形式で学んだほか、経営課題解決に必要な知識・ノウハウの習得に向けたグループワーク等を行った。

第5回では、全受講者を一堂に会した全体交流会を開催し、各講座の代表者から経営発展ビジョンを発表してもらい、それぞれの講師から目標達成に向けたアドバイスをいただいた。

受講者からは、「規模拡大に向けた具体的な手順がイメージできた」「講師が実践している人材評価手法を自身の経営にも取り入れたい」「講師をはじめ意欲ある経営者との人脈形成に繋がった」など、将来の目指す姿の実現に向けた手ごたえを感じていた。

<開催実績>

回数・開催日	研修テーマ・講師	会場
第1回 (7月23日)	大規模土地利用型経営(中山間)の発展プロセス 有限会社 山波農場 代表取締役 山波 剛 様	各法人が所有 する施設等
第2回 (8月20日)	6次産業化経営(観光農園)の発展プロセス 有限会社 白根グレープガーデン 取締役会長 笠原 節夫 様	
第3回 (10月17日)	大規模園芸專業経営の発展プロセス エンカレッジファーム株式会社 代表取締役 近藤 敏雄 様	
第4回 (10月30日)	大規模土地利用型経営(平場)の発展プロセス 有限会社 穂海農耕 代表取締役 平井 雄志 様	上越市板倉区 総合事務所 (市民ホール)
第5回 (2月5日)	全体交流会 ・講座の開催実績について ・受講者による経営発展ビジョンの発表 ほか	ANA クラウン プラザ ホテル (飛翔の間)



<トークセッション>



<グループワーク>



<全体交流会>

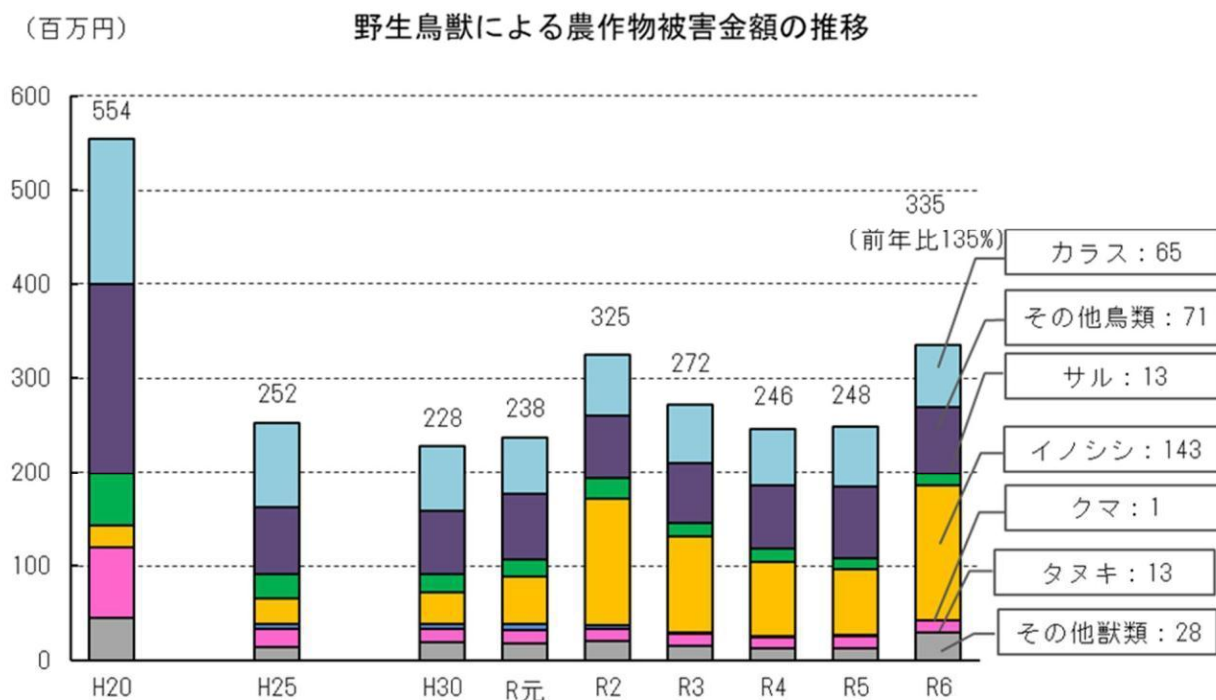
第7 人と自然が共生する暮らし

第 7 - 1 野生鳥獣の適切な管理

野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、農作物被害が増加した地域などでの電気柵の設置や捕獲強化などの取組を推進

1 動向

野生鳥獣による農作物被害金額は、生息域の拡大などにより、近年は高止まりしている。令和 6 年度は約 3.4 億円(前年比約 135%)で、イノシシを中心とした獣類の被害が急増した。



2 施策の取組状況と主な成果

農作物被害は、野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、これまで被害が少なく、電気柵の設置や捕獲が進んでいない地域で急増したことから、このような地域を中心に、国の交付金も活用し、対策を進めた。

電気柵の導入として、設置や管理方法を学ぶ研修会を開催するとともに、市町村等による導入を支援し、効果的な整備を進めた。

捕獲の強化として、イノシシ等の市町村域を越えた広域的な捕獲の実施や捕獲技術の向上を図る研修会を開催するとともに、市町村等による有害捕獲やライフル射撃場を活用した射撃技術向上に係る経費などへの支援を行い、加害鳥獣の削減を図った。

併せて、被害防止対策を推進する地域指導者を育成する研修会の開催や、野生鳥獣対策の専門家が、集落に出向いて地域の環境を診断し、農業者と話し合いながら対策の指導や助言を行う集落環境診断を実施し、地域・集落において対策を実施できる体制の整備を進めた。



< 電気柵の設置実習の様子 >



< くくり罠の設置実習の様子 >

(捕獲技術の向上を図る研修会)



< 地域指導者を育成する研修の様子 >



< 集落の環境診断実習の様子 >

3 課題と展開方向

イノシシなどの獣類の生息域の拡大などにより、これまで被害がなかった地域などで農作物被害が増加していることから、捕獲や侵入防止対策の強化が必要であり、農作物の栽培期間に直接加害するイノシシ・シカの捕獲を推進するとともに、高齢化等への対応として管理負担が少ない耐雪型恒久電気柵の効果検証に取り組む。

併せて、市町村域を越えて移動するイノシシ・シカに対する複数市町村が連携した広域的な対策を進める。

被害防止対策の担い手確保と技術向上を図るため、集落環境診断などに基づく被害対策の実践リーダーを育成するとともに、捕獲技術習得のための研修会開催や効率的な捕獲のための ICT 機器の導入を推進する。

市町村域を越える広域的なイノシシ捕獲

イノシシによる農作物被害は、豚熱の発生もあり令和3年度以降は減少傾向にあったが、令和6年度は生息域の拡大や生息密度の高まりにより農作物被害が急増(前年度比2.1倍)し、野生鳥獣の農作物被害の中で最も多くなっている。

一般的にイノシシなどの有害捕獲の多くは市町村単位で捕獲許可を行い、加害個体の捕獲を行っているが、イノシシ等の鳥獣は市町村の境界を跨いで広域的に分布又は移動していることから、市町村が行う有害捕獲と合わせ、県が主体となり、令和4年度から市町村域を越える広域的な捕獲を冬期間に実施し、イノシシ及びニホンジカの個体数調整を進めてきた。

冬期間の捕獲は、足跡が追跡しやすいなど効率的な捕獲が可能といわれているが、積雪量やその日の天候などに大きく左右されるため、地形を熟知した経験豊富な猟友会員等に捕獲を依頼し実施している。

令和7年度はイノシシの農作物被害額が魚沼地域において前年度の約5倍に急増したことから、捕獲エリアを追加で設定し、関係する県猟友会支部と調整を図りながらイノシシ捕獲の強化を行なった。

引き続き、猟友会や市町村と連携して広域的な捕獲活動を実施することで、イノシシ等の生息密度を低下させ、農作物被害の低減を図っていく。



< 猟友会による広域捕獲 >

第8 災害に強い農山漁村づくり

第 8 - 1 森林・農地の保全

令和7年度において、ため池の耐震・豪雨対策整備を49箇所、治山事業による保安林等の整備を97箇所実施し、災害発生の防止等を図るとともに、老朽化が進行した治山施設や地すべり防止施設の長寿命化対策を治山関係で39箇所、農地関係で24箇所実施

1 動向

(1) 県内には災害危険箇所が多く存在

本県は、急峻な地形が多いことや、脆弱な地質、国内有数の豪雪地帯を有することから、県内には土砂災害やなだれ災害が発生のおそれがある災害危険箇所が多く存在している。

【災害危険箇所の状況】 (R7.3.31 現在)

種別	地すべり		山腹崩壊	崩壊土砂流出 (土石流)	なだれ	計
	農地関係	治山関係				
箇所数	600	572	2,572	2,992	1,447	8,183

資料：農地建設課、治山課調査

(2) 大規模な災害の頻発により甚大な被害が発生

近年、局地的な豪雨や地震により大規模な災害が頻発し、各地に甚大な被害が発生している。特に、令和7年8月の豪雨では、佐渡市および村上市において山腹崩壊などの災害が多発した。

【農地、林地等の災害発生状況】 (単位：件、億円)

種別	年次	令和6年		令和7年	
		件数	被害額	件数	被害額
農地		306	7.8	576	21.2
農業用施設		735	45.5	484	37.9
林地		10	6.3	22	14.5
計		1,051	59.6	1,082	73.6

資料：農地建設課、治山課調査



< 令和7年8月豪雨による被害状況 (佐渡市沢崎) >

(3) 既存施設の老朽化が進行

防災・減災を目的とした施設や保安林の整備を進めてきたが、防災・減災施設は、築造後の時間経過により施設の老朽化が進んでいる。

(4) 森林の多面的機能の低下が懸念

経営に不利な急傾斜地等の人工林や放置された里山林等では、手入れ不足による森林の多面的機能の低下が懸念されている。

2 施策の取組状況と成果

(1) 防災・減災施設や保安林等の整備推進

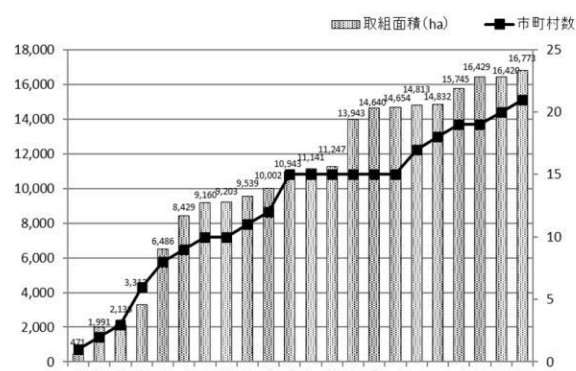
近年、気候変動に伴い豪雨が頻発していることから、農地等における湛水被害の軽減や農地の汎用化に必要な排水条件を改良するため、湛水防除事業などにより、排水機場や排水路の整備などの機能強化を図っている。

また、水田の有する貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を推進している。

さらに、県内には約 4,000 箇所のため池が存在し、その多くは明治時代以前に築造されたものであり、堤体の構造が近代的な技術基準に基づかずに設置されている状態となっている。

そのため、下流に住宅や公共施設等があり決壊した場合に大きな被害を及ぼすおそれのあるため池 647 箇所を防災重点農業用ため池として位置づけ、緊急性の高い順に耐震・豪雨点検を進めている。令和 7 年度は耐震・豪雨対策の整備を 49 か所（約 16 億円）実施し、ため池決壊による災害発生の防止を図っている。また、新潟県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、劣化、地震、豪雨の評価を計画的に進めている。

【県内の田んぼダム取組状況】



資料：農村環境課調査

【耐震・豪雨対策の状況】

(単位：カ所)

	点検実施済	対策必要	対策工事		対策不要	点検未実施	廃止予定	計
			完了	実施中				
地震耐性評価	566	436	56	40	145	39	34	639
豪雨耐性評価	574	485	39	37	96	31	34	639
劣化状況評価	572	371	51	43	208	33	34	639

資料：農地建設課調査

その他、山地災害発生箇所や山地災害危険箇所などへの防災・減災施設や保安林の整備を治山事業により令和 7 年度は 97 箇所（約 40 億円）実施した。また、継続工事箇所のほか新たに 27 箇所事業着手し、保全対策を図った。

農地関係（農林水産省農村振興局所管）の地すべり防止区域において、令和 7 年度は地すべり防止施設等の整備を 20 箇所（約 6 億円）実施し、地すべりの抑制対策を進めた。

保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。（林野庁 HP より引用）

(2) 既存施設の長寿命化の推進

国で策定された「インフラ長寿命化計画」（平成 25 年 11 月）、「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」（令和 3 年 3 月改定）及び農林水産省農村振興局版「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成 26 年 8 月）を受けて、令和 3 年 3 月に「新潟県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）」、令和 3 年 3 月に「農地地すべり防止施設の個別施設計画」を策定した。

これらに基づき、令和7年度は、治山関係で39箇所（約6.8億円）、農地関係で24箇所（約0.2億円）の長寿命化対策を効率的に実施した。

(3) 地域の防災体制づくりの推進と災害危険箇所情報の積極的な発信

豪雨・豪雪時に山地災害危険箇所や既存施設の点検を行い、必要に応じ市町村への情報提供や応急対応を行うなどの事前防災対策に努めた。

土砂災害危険箇所情報については、県民に土砂災害が発生する危険性のある地点をあらかじめ周知し、防災に役立ててもらうため、平成20年度から、県ホームページで危険箇所情報を公表するとともに工事説明会等通じて住民への周知を行っている。

また、ため池については、ため池のハザードマップ作成やため池アプリによる緊急点検、県防災ナビを活用した情報発信、ため池サポートセンターによるため池管理者への技術的支援など、緊急時に適切な対応が行える体制づくりの取組を進めている。



< 地域住民への周知活動 >

(4) 多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進

森林環境譲与税を活用した市町村主体の森林整備の推進に向けて、アドバイザーによる専門的な業務サポートなどに取り組むとともに、全市町村で構成する「新潟県森林整備推進協議会」において、森林整備の情報共有や市町村間の連携した取組を行い、市町村の森林整備実施体制の強化を図った。

3 課題と展開方向

(1) 森林

近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく国土強靱化予算を最大限活用し、流木対策や土石流対策などの事前防災対策の強化を着実に進めていく。

防災・減災施設の長寿命化対策については、「新潟県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づく事業進捗を図るため、施設被災時の保全対象への影響や施設の健全度等を考慮し、長寿命化対策の効率的な実施に努め取組を進めていく。

ソフト対策については、施設能力を超える事象が発生しても、被害を最小化するため、山地災害危険地区等の点検を着実に実施するとともに、身近なリスク情報の認識と、地域の避難体制構築を支援し、災害を我がことと考える取組を更に進めていく。

森林環境譲与税を財源として、市町村が適切な森林整備を進めることで、森林の公益的機能が発揮されるよう、市町村の森林経営管理体制の推進や連携した取り組みを促進し、市町村の森林整備の実施体制の強化をサポートしていく。

(2) 農地

防災・減災施設の長寿命化対策については、保全対象への影響や施設の健全度等を考慮しながら、長寿命化対策の効率的な実施に努め取組を進めていく。

令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和3年3月に策定した「新潟県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を踏まえて、安全性の評価や対策工事を計画的に実施していく。

ソフト対策では県、関係市町村、新潟県土地改良事業団体連合会を構成員とする「新潟県ため池サポートセンター」による、現地パトロールや経過観察等の技術的支援に加え、ハザードマップの周知やため池管理アプリの利用等を促していく。

河川流域全体のあらゆる関係者が協働し流域治水の取組を進めており、農業分野においても、田んぼダムの取組促進やため池を活用した洪水調節機能の強化など、農地・農業水利施設の多面的機能を活かした取組を進めていく。

令和7年1月に魚沼市大白川で発生したなだれ災害の復旧

令和7年1月19日19時頃、魚沼市大白川地内の一般国道252号上方斜面において、なだれが発生し、国道が閉塞した。

この影響により、国道が全面通行止めとなり、一時、約50世帯が孤立するなど、市民生活に大きな影響が生じた。

本災害を受け、なだれの発生源となった山腹最上部に、なだれの発生を予防する「なだれ予防工（スノーネット）」を3段、延長40.5m設置する対策工事を実施した。

施工箇所は山の上の急斜面であったため、モノレールによる資材運搬を行うなど、厳しい施工条件のもとでの工事となりましたが、施工体制を強化し、工程管理を徹底することで、降雪前の令和7年12月に対策工事が完了した。



< 令和7年1月に発生したなだれにより、一般国道252号が閉塞 >



< なだれ予防工（スノーネット）設置完了 >

「ぼうさいこくたい2025in新潟」の取組について

令和7年9月6日(土)、7日(日)に全国的な防災イベントである「ぼうさいこくたい2025in新潟」が朱鷺メッセで開催され、農地部として関連団体との共催により、6日(土)に「農業水利施設と新潟の農村を巡る防災ツアー」を実施した。

排水機場などの農業水利施設や田んぼダムは、大雨時に洪水を緩和して農地のみならず住宅地を含む地域一帯の安全を守る極めて重要な防災インフラとして機能していることから、これら施設の役割や重要性を本イベントを通じて県内外の方へ発信し理解を深めることを目的にしたもので、県内外の小学生から60歳以上の幅広い年齢層の36人が参加した。

ツアーでは始めに土地改良事業により発展した越後平野の成り立ちを県庁展望回廊で説明し、その後、24時間稼働で亀田郷の海拔ゼロメートル地帯を守る親松排水機場を見学した。続いて、約2万haの用水・排水を一元管理し、湛水被害を防止する西蒲原排水中央管理所を見学した後、新潟大学の吉川教授から新潟県発祥の田んぼダムが地域防災に寄与する役割についての講演をいただいた。最後の訪問先となる白根郷では、排水改良により形成された優良農地でナス、ピーマンの収穫体験を行い帰路についた。

参加者からは「親松排水機場ができるまでの歴史や、農地だけでなく宅地も排水機場が守っていることが分かりました」「新潟特有の田園(田んぼダム)が防災資源として運用できることにとても感心した」等の声があり、多くの土地改良施設が更新時期を迎えるなか、農業だけでなく地域の防災にも役立っている重要な施設であることを参加者の方々から理解いただくことができた。



親松排水機場での説明



西蒲原中央排水管理所での説明



田んぼダム講演の様子



収穫体験の様子

第 8 - 2 海岸及び海岸林の保全

海岸保全施設の長寿命化対策、耐震対策を実施した結果、整備率はそれぞれ 95.7%、72.4%となった。

松くい虫被害により消失した海岸保安林に抵抗性マツ等を 5 ha 植栽し保安林機能を回復

1 動向

(1) 海岸保全施設の老朽化と耐震性の不足

本県の海岸保全施設は、背後集落等を高波や浸食から防護し、海岸地域における生活環境の保全に重要な役割を担っている。近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、海岸保全施設の老朽化や耐震性の不足により、背後集落等の被災リスクが増大している。

平成 30 年 3 月までに全海岸保全施設（総延長 17,531m）について、点検、機能診断を行った結果、長寿命化対策が必要な施設は 1,351m、耐震対策が必要な施設は 6,785m あり、現在、その改善に取り組んでいる。

【海岸保全施設の長寿命化及び耐震対策の現状】

		年度	点検等終了時 H29 (H30.3)	最新値 R7 (R8.3)
長寿命化 対策	整備延長 (m)		16,180	16,773
	未整備延長 (m)		1,351	758
	整備率 (%)		92.3	95.7
耐震対策	整備延長 (m)		10,746	12,694
	未整備延長 (m)		6,785	4,837
	整備率 (%)		61.3	72.4

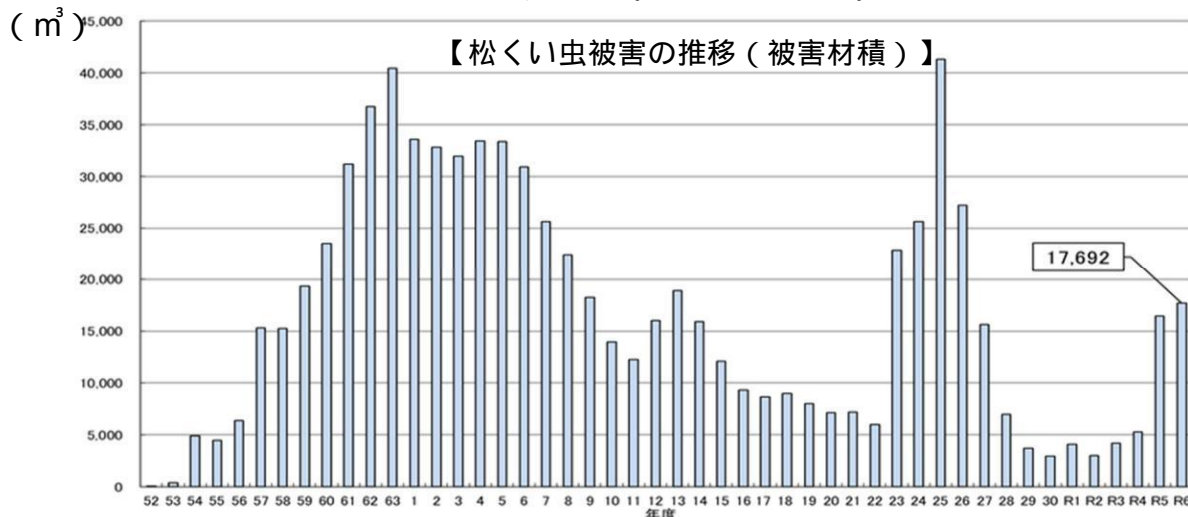


背後集落を守る海岸保全施設

資料：漁港課調査 整備率 = 整備延長 / 総延長 (17,531m)

(2) 海岸松林における松くい虫被害の状況

本県における松くい虫被害は、薬剤散布の一部中止などにより平成 23 年度に急増し、平成 25 年度に過去最大となった。薬剤散布の再開や被害木の伐倒駆除等関係市町村による対策の徹底により、平成 26 年度以降は低いレベルで推移していたが、高温・少雨の影響等により令和 5 年度に急増し、令和 6 年度も 17,692 m³（前年度比 107%）と高止まりが続いている。



資料：治山課調査

2 施策の取組状況と成果

(1) 海岸保全施設の長寿命化と耐震対策の継続

経年により老朽化が進む保全施設について、所要の機能を長く維持できるよう、長寿命化計画を策定し、計画に基づいて対策を講じている。また、発生頻度の高い地震時の機能診断を行い、背後集落の安全を確保できるよう、必要な対策を講じている。

令和7年度の海岸保全施設の長寿命化対策、耐震対策の整備率は、それぞれ95.7%、72.4%となった。



<耐震対策を施している海岸保全施設（出雲崎）>

(2) 効果的な松くい虫被害対策の継続

松くい虫防除では、海岸保安林などの重要な松林を中心に被害の沈静化のため、市町村が実施する薬剤散布や被害木の伐倒駆除への支援を継続している。松くい虫被害により消失した海岸保安林については治山事業で復旧を図っており、令和7年度は抵抗性マツ等の植栽を5ha実施し、保安林機能の回復を図った。



<植栽された海岸保安林（上越市）>

3 課題と展開方向

被災リスクを軽減するため、長寿命化計画に基づく機能保全工事を行うとともに、耐震性能が不足している施設について機能強化工事を行い、海岸保全施設の機能の維持・向上を図る。

被害の高止まりが継続しているため、被害の動向を注視しながら予防や駆除などの松くい虫防除対策を徹底し、県民生活に重要な役割を果たしている海岸保安林などの松林における、重点的かつ継続的な取組を支援していく。

第9 研究開発の推進

第9 研究開発の推進

1 研究の方向性及び概要

本県の農林水産関係研究機関には、農業総合研究所（長岡市ほか）、水産海洋研究所（新潟市ほか）、内水面水産試験場（長岡市ほか）、森林研究所（村上市）があり、「付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現」に向けて、研究開発に取り組んでいる。

（1）新潟県農林水産業試験研究強化プランの策定

本県の農林水産業・食品産業及び関連産業の更なる強みを創出し発展を促進するため、中長期的な視点による今後の研究の方向性を検討し、令和8年2月に「新潟県農林水産業試験研究強化プラン」を策定した。

本プランでは下記の3つの方向性と、特に取り組むべき5つの重点的な研究分野を定め、本県農林水産業の飛躍につながる試験研究を進めていく。



<農林水産技術会議でのプラン検討の様子>

方向性1 新潟の魅力の拡大 ～攻めの新品種・新商品開発～

重点研究分野① フードテックによる新素材開発・新市場開拓

食品業界をリードする技術開発と企業や大学等と連携したイノベーション創出を図り、生産から消費までの各段階が連携して付加価値を向上させる新潟独自のフードバリューチェーンを構築

重点研究分野② インパクトのある新品種の開発

新たなブランド品目として、インパクトがあり消費者・生産者双方に喜ばれる園芸品目やきのこ、錦鯉の新品種を開発

方向性2 次世代の生産方式への転換 ～産業構造的な課題の解決～

重点研究分野③ 次世代の生産方式への転換

民間企業等との連携により、本県に適したスマート技術の導入や、スマート技術に合わせた生産方式を確立し、効率性の向上を図るとともに就業先としても魅力ある農林水産業を実現

方向性3 環境への適応と対応 ～持続可能な安定生産・安定供給の実現～

重点研究分野④ 気候変動への対応

気候変動に対応した農林水産物の安定生産・供給が図られるよう、高温対策を中心に水稻、園芸、畜産、魚類等の生産技術の研究に取り組む

重点研究分野⑤ 持続的な資源活用

資源量の増減の要因解析と対策構築、農林水産業の有する多面的機能の最大限発揮に向けた研究を進め、資源の保全と利用の両立を図る

(2) 令和7年度の主な研究テーマ

令和7年度は、農業分野では「高温耐性コシヒカリ BL 開発事業」や「新潟ライスフードテック研究事業」、林業分野では「大径材等 A材丸太の新たな用途開発」、水産分野では「魚種別最大持続生産量を目標とした資源管理」などの研究に重点的に取り組んだ。

農業部門

農業総合研究所
計 63 課題

- 高温耐性コシヒカリ BL 開発事業
- 異常気象に対応する新潟米の安定生産技術開発事業
- 重粘土水田における畑地化技術の確立
- 「にいがた和牛」の効率的肥育技術
- フードテックによるプラントベースフード素材開発
- 中山間地域地域の課題解決に向けた地域研究
- 有機農業の実践を容易にする栽培技術の開発

ほか

林業部門

森林研究所
計 18 課題

- 大径材等 A材丸太の新たな用途開発
- 大粒なめこなどのきのこの安定生産技術の開発
- 無花粉スギ実生品種の開発
- 次世代苗木を用いた新たな循環型林業体系の確立
- 広葉樹を活用した更新技術の確立

ほか

水産業部門

水産海洋研究所
内水面水産試験場
計 33 課題

- 資源モニタリング及び漁況予測・資源管理技術の開発
- 魚種別最大持続生産量を目標とした資源管理
- 低利用魚の加工原料化技術の開発や冷凍技術の研究
- 有用魚介藻類の増養殖技術の開発
- 高付加価値な錦鯉生産技術開発

ほか

2 主な研究成果

令和7年度には、県が令和6年度に研究成果としてとりまとめた課題について、県内の農林水産業関係者等に向けて公表した。

(1) 農業

【成果名】高温耐性が強く食味が良い極早生の水稲粳系統「新潟135号」

<開発のねらい>

常態化する異常高温気象における新潟米の高品質安定生産に向けて、作期分散が可能な極早生熟期で、高温耐性が強く、品質低下リスクの分散を図ることができる極良食味系統を育成する。

<成果の内容>

「新潟135号」は、成熟期が「こしいぶき」よりも10日早く、「葉月みのり」並の極早生系統である。高温耐性は「ゆきん子舞」より強く、食味は「こしいぶき」並に優れる。

<普及への取組>

普及指導センター等を通じて水稲栽培指導者や生産者に情報提供を行っている。



<成熟期のほ場>
(左 コシヒカリ、
右 新潟135号)

【成果名】組織培養による効率的な優良マメナシ台木の大量作出技術

<開発のねらい>

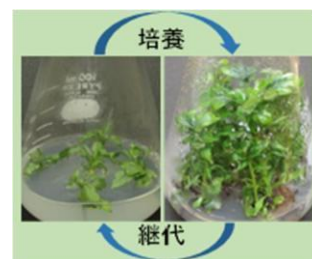
「ルレクチュエ」ではジョイント栽培の導入が増加しているが、高品質な台木の確保が導入加速の制約になっている。そこで、優良なマメナシ台木の供給を拡大するための培養技術を開発する。

<成果の内容>

マメナシシュートを8週間隔で継代培養し、順化前の培養を12週間とすると大量のシュートを増殖できる。得られたシュートは発根培地で4～6日間培養後、培地成分を洗浄除去してから挿し木すると活着率が高まる。本技術によりマメナシ台木の生産は従来法と比較しておよそ5倍となり、大量作出が可能となる。

<普及への取組>

なし用台木の培養増殖に取り組む企業に情報提供を行っている。



<継代培養による増殖>

【成果名】黒毛和牛去勢肥育牛の24か月齢出荷を可能にする飼料給与技術

<開発のねらい>

黒毛和種肥育経営では肥育素牛の自家産化により早期に肥育を開始し、出荷月齢の早期化を図る動きがある。このような状況を活かし、24か月齢出荷を可能とする給与技術を開発する。

<成果の内容>

黒毛和種の去勢肥育において、7か月齢から肥育を開始し、飼料増給を行うことで、一般的な約30か月齢出荷より6か月早い24か月齢出荷が可能となる。また、肥育期間が3か月短縮されるため、飼料費も一頭当たり10万円程度低減できる。

<普及への取組>

農業普及指導センターを通じて畜産指導者や生産者に情報提供を行っている。



<24か月齢で出荷可能となった肥育牛>

【成果名】大豆を原料としたナゲット代替素材の製造技術

<開発のねらい>

豆腐は商品の差別化が難しく価格競争にさらされやすいことから、県内豆腐製造企業から既存設備を使った新たな製品開発が求められている。

そこで、凝固剤や冷凍方法の検討を通じて物性を改質し、大豆を用いた新たな食品素材の製造技術を開発する。

<成果の内容>

豆乳をグルコノデルタラクトンで凝固し、-30℃で急速凍結した後に-18℃で1日以上冷凍保存する。解凍後、固形分が32～36%になるように圧搾することで、チキンナゲットに似た物性を持つ食品素材を製造できる。

<普及への取組>

県内食品製造企業への支援業務を通じて、本技術の普及に取り組んでいる。



<ナゲットの断面>
(上 大豆、下 チキン)

(2) 林業

【成果名】大径材から生産した県産スギラミナの強度性能

<開発のねらい>

大径化したスギ丸太の中心部から柱や梁等を、周辺部から幅広板を採材できれば、大径材のフル活用が期待できる。

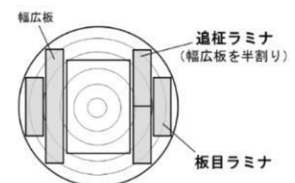
そこで、幅広板の強度を測定し、構造用集成材を構成する板（ラミナ）として利用可能か否か検討した。

<成果の内容>

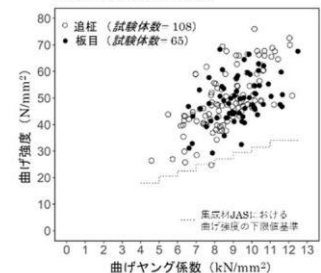
大径材から生産した県産スギラミナは、集成材の日本農林規格で示される曲げ及びび引張の強度性能基準を満足する。

<普及への取組>

林業普及指導職員を通じて、県産スギ大径材を原料とする集成材工場に情報提供を行っている。



末口径30cm以上の丸太（大径材）



<ラミナの曲げ強度試験結果>

(3) 水産業

【成果名】マス類養殖における乾燥酒粕飼料の活用

<開発のねらい>

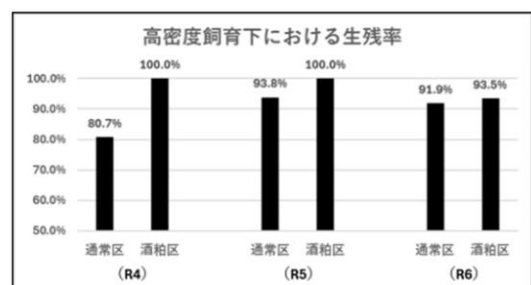
近年、養殖飼料が高騰しており、安価な代替飼料が求められている。酒粕は複数の魚種において給餌事例があり、養殖飼料よりも安価に入手することができる。本研究は、乾燥酒粕を用いてマス類養殖における代替飼料としての活用の検討を行った。

<成果の内容>

ニジマス稚魚を使用して乾燥酒粕給餌試験を行ったところ、給餌量のうち2割を乾燥酒粕に置き換えても、同程度に成長することが確認された。日本大学と共同で行った魚の健康状態を示す各種指標（血中成分等）の解析から、乾燥酒粕を給餌した魚について、ストレス耐性や免疫能の向上が確認された。

<導入効果>

給餌量のうち2割を乾燥酒粕に置き換えることで、成長に悪影響がなく、生残率の向上が見られ、約1割の飼料費のコスト削減が図られる。「米どころ」「酒どころ」である新潟県産の酒粕を用いてマス類養殖を行うことで、ブランド力の向上につながる。



<高密度飼育下におけるニジマス生残率の比較>

令和 8 年度の基本方針

[1] 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

1 経営基盤の強化

「地域計画」の実効性確保に向け、担い手への農地の集約化による効率的な生産体制を構築することで、経営基盤の強化を図り、高い生産性と収益性を実現する経営体を育成し、効率的かつ安定的な農業経営を行う経営体が農業生産の大宗を占める力強い農業構造の確立を目指します。

2 中山間地域の活性化

中山間地域の営農や集落機能の維持に向け、地域が主体となった将来プランの実践を支援するほか、グリーン・ツーリズムによる交流人口の増加等を推進します。

[2] 収益性の高い魅力ある農業経営の実践

1 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

異常気象下においても高品質・良食味を兼ね備えた新潟米を安定生産・供給するとともに、県内の食品製造事業者や海外からの非主食用米等へのニーズに応えながら、主食用米と非主食用米等を合わせた水田所得の最大化を推進します。

2 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

園芸振興基本戦略に基づき、需要の変化・多様化に対応できる競争力と魅力のある園芸産地を育成するため、産地における構造改革の取組を加速化します。

3 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成

地域畜産クラスター活動の支援等による施設整備や、耕畜連携による飼料の安定確保により担い手の生産基盤の強化を進め、ICT 等の活用により生産性が高く労働負荷が少ない畜産経営体を育成します。また、鳥インフルエンザによる養鶏事業者や、県民の食生活への影響を抑えるため、発生予防対策の強化を推進します。

4 環境と調和した農業の展開

生産性と収益性が高く、環境と調和のとれた農産物を持続的に安定供給する活力ある農業の実現に向け、有機農産物や特別栽培農産物、温室効果ガス削減につながる生産の拡大を支援します。

[3] 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

森林所有者から消費者までをつなぐ仕組みづくりを進め、循環型林業による林業の成長産業化と中山間地域の維持・発展に向けた取組を推進します。

[4] 水産業の振興と水産資源の持続的な活用

生産から消費までの水産業に関わる事業者の連携強化により、県産水産物の付加価値を向上させるとともに、県産水産物の需要拡大と関係者の所得向上に取り組みます。

[5] 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

1 県産農林水産物のブランド力の向上

ブランド化推進条例に基づき、本県における農林水産業の持続的な発展を図り、地域経済の活性化はもとより、県民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会を実現するため、県産農林水産物のブランド化に向けた取組を推進します。

2 県産農林水産物の輸出拡大

成長する海外の需要を取り込み、持続可能な農林水産業を実現するため、輸出産地の育成、生産者や事業者等の輸出拡大に向けた取組を推進します。

[6] 農林水産業を担う人材の確保・育成

本県農林水産業の魅力発信や地域における新規就農・就業者の受入体制づくりなど、就農・就業啓発から経営発展までの一貫した支援による新たな人材の確保を図ります。

[7] 人と自然が共生する暮らし

人と自然が共生できる暮らしの実現に向け、野生鳥獣の適切な管理や農作物・人身被害を防ぐための取組を推進します。

[8] 災害に強い農山漁村づくり

近年の頻発化・激甚化する災害に対応するため、治山施設・保安林の整備、漁港施設・海岸保全施設の長寿命化・耐震化を推進します。また、松くい虫被害から海岸マツ林等を保全するため、市町村が行う予防・駆除対策の取組を支援します。

[9] 本県農林水産業の飛躍につながる研究開発の推進

本県の農林水産業・食品産業等の更なる強みを創出し、持続的な産業経営を実現するため、中長期的な観点から試験研究に戦略的に取り組みます。また、生産現場等の課題解決や経営発展につながる技術開発等に取り組みます。



新潟県総合計画指標項目

農林水産業の項目

政策展開の基本方向	指 標	基 準	目標値	
			中間(令和10年度)	最終(令和14年度)
地域経済が元気で活力のある新潟				
2 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展				
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現				
力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展	担い手への農地集積率	67.2% (令和5年度)	80.0%	90.0%
	共同活動により農業インフラが保管理される農地面積	126,536ha (令和5年度)	130,200ha	130,500ha
	営農継続や集落機能維持に向けた将来プラン(ビレッジプラン)を実践する地区数	56地区 (令和5年度)	89地区	100地区
	担い手の生産コスト削減率	0% (令和5年度)	20.3%	30.8%
	農業法人のデジタル化取組割合	63.8% (令和4年度)	90.0%	100%
収益性の高い魅力ある農業経営の実践	1 農業経営体当たり生産農業所得	2,164千円 (令和5年)	3,100千円	4,000千円
	農業産出額等	2,396億円 (令和5年)	2,510億円	2,560億円
	米産出額等の全国シェア	7.3% (令和5年)	8.6%	9.0%
	園芸産地の販売額	272億円 (令和5年)	300億円	321億円
	温室効果ガス削減生産方式取組面積	3,388ha (令和5年度)	3,834ha	4,407ha
森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮	素材生産量	24万m ³ /年 (令和5年)	35万m ³ /年	39万m ³ /年
	県産きのこ生産の全国シェア	19.6% (令和5年)	20.2%	21.5%
水産業の振興と水産資源の持続的な活用	漁業生産額(県内漁業経営体による県内での生産額)	68億円 (令和4年)	69億円	70億円
	中核的な漁業経営体1経営体当たりの生産額	1,853万円 (令和4年)	2,300億円	2,300億円
県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信	首都圏における県推進ブランド品目(6品目)の認知度	24.2% (令和5年度)	29.0%	33.0%
	県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年度)	75億円	100億円
農林水産業を担う人材の確保・育成	農林水産業への新たな就業者数	408人 農業:290人 林業:53人 水産業:65人 (令和5年)	390人 農業:280人 林業:50人 水産業:60人	390人 農業:280人 林業:50人 水産業:60人
		〔 歴年調査と年度調査の合算 〕		

関連項目

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟				
1 安全に安心して暮らせる新潟				
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承				
人と自然が共生する暮らし	野生鳥獣による農産物被害金額	245百万円 (令和5年度)	毎年度減少させる	毎年度減少させる

令和7年度 新潟県の農林水産業

新潟県農林水産部・農地部

住所：〒950-8570 新潟市中央区新光町 4-1

お問い合わせ先：

農林水産部農業総務課 電話：025-280-5288(直通)

F A X：025-285-9452

農地部農地管理課 電話：025-280-5349(直通)

F A X：025-285-3787

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/opendata/1212339685262.html>